

平成27年 第2回定例会

自 平成27年 6月 8日

至 平成27年 6月22日

松川町議会会議録



松 川 町 議 会

平成 2 7 年

第 2 回 定 例 会

期 会

15日間

平成 27 年 6 月 22 日

目 程 表

– 45 –

月日	曜日	日 程	頁
15	月		
16	火	再 開 平成27年6月16日（火曜日） 午前9時30分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 一般質問（9名） 散 会	93
17	水		
18	木	再 開 平成27年6月18日（木曜日） 午後3時00分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 議案審議（6件） 議案第1号 議案第3号～第7号 日程第 7 町長の報告 報告第2号～第3号 日程第 8 陳情の審査（3件） 請願2号～3号 陳情3号 日程第 9 議員提出議案（5件） 発議第1号～第5号 日程第14 継続審査・調査について 日程第15 町長あいさつ 閉 会	199 211 214 221 222
19	金		
20	土		
21	日		
22	月		

付議議案および議決結果一覧表

《 承認議案 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
承認第 1 号	自動車破損による損害賠償の額（町道古町境の沢線）について（専決第1号）	6 月 8 日	6 月 8 日	承 認	65

《 報 告 》

議案番号	議 案 名	報告月日	報告頁
報告第 1 号	松川町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について	6 月 8 日	66
報告第 2 号	自動車破損による損害賠償の額（町道 1 5 9 号線）について（専決第 2 号）	6 月 18 日	211
報告第 3 号	自動車破損による損害賠償の額（町道 3 2 3 号線）について（専決第 3 号）	6 月 18 日	

《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 1 号	松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	6 月 8 日	6 月 18 日	可 決	199
議案第 2 号	松川町特別会計条例の一部を改正する条例の制定について	6 月 8 日	6 月 8 日	可 決	67
議案第 3 号	平成 2 7 年度松川町一般会計補正予算（第 1 回）について	6 月 8 日	6 月 18 日	可 決	199
議案第 4 号	平成 2 7 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 回）について	6 月 8 日	6 月 18 日	可 決	
議案第 5 号	平成 2 7 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 回）について	6 月 8 日	6 月 18 日	可 決	
議案第 6 号	平成 2 7 年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 回）について	6 月 8 日	6 月 18 日	可 決	
議案第 7 号	平成 2 7 年度松川町発電事業特別会計予算について	6 月 8 日	6 月 18 日	可 決	

《 請願・陳情 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
請 願 2	国の責任による３５人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願	６月８日	６月１８日	採 択	211
請 願 3	「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願	６月８日	６月１８日	採 択	
陳 情 3	年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の採択を求める陳情	６月８日	６月１８日	採 択	

《 議員提出議案 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
発議第 1号	国の責任による３５人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出について	６月１８日	６月１８日	可 決	214
発議第 2号	「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書の提出について	６月１８日	６月１８日	可 決	216
発議第 3号	年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の提出について	６月１８日	６月１８日	可 決	217
発議第 4号	松川町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	６月１８日	６月１８日	可 決	219
発議第 5号	松川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	６月１８日	６月１８日	可 決	

一 般 質 問 の 質 問 事 項

平成27年6月16日

順 序	発言通告者	質 問 事 項	頁
1	熊 谷 宗 明	1 住みたい町、最幸の町への具体策は	93
2	加賀田 亮	1 若年・中堅層と地域再生の関わりは	106
3	島 田 弘 美	1 商店街の振興対策について	118
4	坂 本 勇 治	1 東小学校のあと利用の早期活用をどう進めるか	129
5	米 山 俊 孝	1 今後の町政運営、町の未来、公約を実現させるための具体的手法は	138
6	橋 本 喜 治	1 あき家対策特別措置法施行後の対応について 2 住みたいまち、住んで良かったまちづくりと、地方版総合戦略について	145
7	菅 沼 一 弘	1 町のスポーツ・青少年関係について	160
8	米 山 由 子	1 最幸の町づくり、具体的政策からどのような町を目指すのか	169
9	黒 澤 哲 朗	1 所信表明に関連して当町の課題について 2 人口減対策について 3 交流人口増対策と「青年の家」の今後の活用について	183

平成 2 7 年 松川町議会 第 2 回定例会
(第 1 日 目)

平成 27 年第 2 回松川町議会定例会会議録 (第 1 日 目)

※ 議事録は、本会議録の 3 ページから 10 ページまで掲載されています。

平成 27 年 6 月 8 日（月曜日）

午後 1 時 00 分 開議

開会宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 町長あいさつ

第 4 専決処分事項の承認

承認第 1 号 自動車破損による損害賠償の額（町道古町境の沢線）について（専決第 1 号）

第 5 町長の報告

報告第 1 号 松川町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について

第 6 議案第 1 号 松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

第 7 議案第 2 号 松川町特別会計条例の一部を改正する条例の制定について

第 8 議案第 3 号 平成 27 年度松川町一般会計補正予算（第 1 回）について

第 9 議案第 4 号 平成 27 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 回）について

第 10 議案第 5 号 平成 27 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 回）について

第 11 議案第 6 号 平成 27 年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 回）について

第 12 議案第 7 号 平成 27 年度松川町発電事業特別会計予算について

第 13 議長の報告

- 請願 2 国の責任による 35 人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願
- 請願 3 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願
- 陳情 3 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の採択を求める陳情

散 会

出席議員 14 名
(別表のとおり)

欠席議員 なし

地方自治法第 121 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名
(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名
(別表のとおり)

開会宣告

○議長（関 克義） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成 2 7 年第 2 回松川町議会定例会を開会いたします。

議事日程の報告

○議長（関 克義） 議事日程の報告であります、日程につきましてはお手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしています。

=== 日程第 1 会議録署名議員の指名 ===

○議長（関 克義） 日程第 1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第 1 1 9 条の規定により 2 番、菅沼一弘議員、3 番、黒澤哲郎議員を指名いたします。

=== 日程第 2 会期の決定 ===

○議長（関 克義） 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期につきましては、本日から 6 月 2 2 日までの 1 5 日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から 6 月 2 2 日までの 1 5 日間と決定いたしました。

=== 日程第 3 町長あいさつ ===

○議長（関 克義） 日程第 3、町長あいさつであります。

深津町長、あいさつをお願いします。

○町長（深津 徹） 先ほどのお昼のニュースを見ておりましたら、東海地方が梅雨に入ったということでございます。今日のお天気を見てみますと、例年のことでありますけれども、梅雨の季節に入ってきたかと、そんな気がする次第でございます。

6月10日には、さくらんぼ狩りがオープンしてスタートしてまいります。くだもの里松川町がいよいよスタートするわけでございます。さくらんぼにスタートをいたしまして12月りんご狩りまで、これからの1年間は、松川町がまさに活動をする季節になってまいります。災害、被害のないことを願う次第でございます。

本日、平成27年度松川町議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には公私ともにご多端の中、全員の皆さんにご出席をいただき大変にありがとうございます。また、町民の皆様方にも、平成27年度スタートをいたしまして2カ月あまり様々な事業、イベント等に参加、ご支援をいただいておりますことを心より感謝を申し上げる次第でございます。

さて、私でございますけれども、4月の統一地方選挙におきまして、多くの皆様方にご支援をいただき、2期目の町長という仕事を与えていただきましたことに心から感謝を申し上げる次第でございます。

その重責をひしひしと感じつつ、1期4年間の経験と反省を活かし、松川町の発展のために誠心誠意尽くしてまいりたいと考えております。ご指導ご鞭撻をお願いを申し上げます。

さて、私でございますけれども、今回の町長選挙にあたりまして、住みたい町、住んで良かった町を目指していきますという大きな公約を掲げております。1期4年間、住んで良かったと実感のできるまちづくりを、その1点に向けて4年間努力をしてまいりました。それらの経験と反省を活かす中で、なおいっそう住みたい町、そして住んで良かった町を目指していきたいと考えております。

住みたい町はどんな町なんだ、住んで良かったと、町民の皆さんが実感をしていただけるまちづくりとはどういうものなんだ、常に自問自答考える中で進めてまいりたいというふうに考えております。

私は、今まで情報の共有、コミュニケーション、現場、この3つをすべての事業の根底に掲げていってほしいということを、職員の皆さんにも話をし、進めてまいりました。すべては住んで良かった、あるいは住みたい町、すべてはそこに行き着くものというふうに考えております。

私の公約の中で、通りすがりの町ではなく、この町でなきやのまちづくりを推進し、最幸の町をつくりましょうという言葉掲げました。最幸のこうは幸せのという漢字をあえて使わせていただき、最幸の町をつくりましょう、つくります、つくりたいと考えますではなく、つくりましょうという言葉をあえて使わせていただきました。

これは自分が4年間の中で経験した中で、行政だけでできるものではない。ましてや町長個人の考えだけで松川町が発展していくとは思っておりません。協働のまちづくりを目指してくる中で、皆さんとともにつくっていきましょうよという気持ちの表れでございます。ぜひともそうした町をつくっていきたいと考えております。

これは私の4年間の中で、決して懸案事項やいろんな場面で逃げていくつもりはございません。行政は真正面からとらえる中でやってまいります。しかしながら、10年20年先の松川町を考えたときに、行政だけでできるものでもない。地域住民の皆様方、そして議会の皆様方ともに最幸の町と一緒にあってつくっていききたいという気持ちの表れでございます。ぜひともご理解をいただきまして、ともに最幸の町をつくっていきたいと考えております。

また、町に誇りを持ち、夢と希望が持てるまちづくり、笑顔のあふれるまちづくりという言葉も掲げました。今、人口減少時代の中で、どのように松川町の町民の皆さんが希望と夢を持って、松川町に住んで良かったとそう思えるまちづくりのためにどのようなことをしていけばいいかということを考えるところでございます。

また、私は、6つの公約を大きく掲げました。

その中にトップに掲げたのが、やはり人口問題でございます。ストップ人口急減社会という言葉を使わせていただきました。

人口問題につきましては、ありとあらゆるデータ、様々な書物、あらゆる情報を駆使をいたしましても、日本全国人口が減少していく時代に入っております。そのような中で、いかに急減社会を止める中で、平らなグラフになっていくような町をどうやってつくっていくかということでございます。

ここで人口問題について、ちょっと触れておきたいというふうに思っております。

ここに1枚の、これは日経グローバルという専門雑誌からの切り抜きであります。ちょっとお聞きください。

我々は、人口の増加を阻止するために、節度ある効果的な対策が必要であると考え、同時に、子どもは2人までという国民的合意を得るように努力すべきであると考え。これは1974年7月に東京で開かれた第1回日本人口会議で採択された大会宣言であります。人口増を防いでいこう。国民1人あたり2人までという国民的同意に努めるべきである。これ大会宣言がなされた。今から40数年前。

この文書を読んだ時に、そいじゃこの40年あまりはなんであったのかということをもっと考えました。人口を増やさないように国民的合意を得ていこうよ。40数年前、

全国大会で決議された。そうすると、この40年はどういうことだったんだと。

やはり右肩上がりの、すべてが右肩上がりの時代の中で、経済も伸びていく、それから人口も増え続けて当然という中で採択された。非常に奇妙な感じがした次第でございます。

そういう中で、私どもが20代の頃、高度経済成長の頃。人口も右肩上がり、経済も右肩上がり。

それで日本は、いわゆる経済と暮らし、経済と生活というものはこれは相反するものではなくて、相乗的に一緒に考えていくべきものだったんだというふうに考えます。ところが、経済成長にあまりにも目が向く中で、日本全国全員が一致そろって、高度経済成長に目がいつてしまった。いわゆる生活、あるいは住民の暮らしというものと一緒になって考えていくべきであったというふうに思う次第でございます。そして今、経済、人口問題が叫ばれる時代の中で、今は今度は生活、あるいは暮らしというものがクローズアップされてきているというふうに考えるところでございます。

みんなあの頃は、少しでも自分たちの生活を良くするために、少しでも収入を増やしていこう、一生懸命働いた。これは決して悪いことじゃないというふうに考えている。ところが、そちらばかりへ目が行き過ぎちゃった。自分たちの生活を少しでも良く、収入を少しでも上げていこう。これは決して悪い経済活動ではないわけでありましてけれども、そのようなことになってしまったのではなかろうかというふうに考える次第でございます。

また、今の経済と暮らし、自由、権利と義務、これもややもすると自分たちの自由、あるいは権利というものが、主張があまりにも大きくなっていくと今度は義務というものがないがしろになってくる。

そうやって考えていきますと、ちょうどいいという言葉がこの間もちょっと出ましたけれども、ちょうどいいとか、あるいはバランス感覚、これがいかに大事かということをお私は考えるところでございます。そんな思いをいたしております。

もう1件、人口が減少してきます。もう1点皆様方に、これは日本経済新聞でございます。2週間あまり前の。心と経済学というところでありますけれども。

希望の持てるまちづくりとはどういうことか。希望ということに書いてある。希望には棚からぼた餅はないと。待っていたってこない。動いてもがいているうちに何かに突き当たる。試行錯誤を積み重ねながら、自分たちの手で作っていくものなのです。希望とはそういうものだ。

そいじゃ地方で希望を作っていくためには何か大事か。3つが載っております。一つがローカルアイデンティティー、地域らしさであります。松川町らしさ。これからリニア新幹線、三遠南信が開いてきます。しかし、都会と同じになるわけじゃありません。地域らしさをいかに出していくかということが一つ。

それからもう一つは、幅広い交流です。交流人口を増やしていくという私の非常に大きな目標がございます。そしてその多様なネットワークの中から新しい創造や連携の可能性が生まれてくる。

それから3つ目、これは対話であります。対話を重ねること。対話を重ねることで希望の共有を図り、そしてそうした対話の中から守り続けていくものは何かということを見つけ出していくんだ、その3つであります。

それで最終的に、人口が減っても希望活動人口を増やすことだ。人口が減っても希望活動人口、希望を持って動いている人たちを少しでも増やしていくことが地域の希望につながっていく。そのように終結をされております。

これらは、私の考えていることと合致もいたしますし、自分としても目指していきたいことだという思いの中で切り取って大事に持っている次第でございます。

私も何回かこの場でも話をしてきております。出会い、出産、結婚、子育て、仕事、住居、これらのものをそれぞれの課が単独で行うのではなくて、横の連携をとり、プロジェクトチームを作る中で、総合的対策として5年6年10年続けてまいりたいというふうに考えております。

また、私は、未来を見据えたまちづくりを進めますというふうに住民の皆さんに話をしてきております。それは26年27年と2年にわたりまして総合計画をただいま計画中でございます。7回ほどの地域づくり会議を重ねる中で、徐々に目指す方向性も固まりつつあります。また、間もなく皆様にも途中経過をお知らせできるものと思っておりますけれども、これを非常に重要に考えております。

そして、先日も地域づくりをお手伝いいただいておりますワイドとお話をいたしました。そうした中で、私はこういうふうに言いました。「皆さん方がこの計画を進める中で、一番最初に松川町の好きなことはなんですか」ということで住民の皆さんにいろいろ書き出していただいた。これは私は非常にうれしかった」というふうに話しました。私は、職員に対しましても「プラス発想をしていけ。マイナス思考じゃ駄目だ、プラス発想をしていけ」ということを常に話をしてきているわけでありましてけれども、「松川町の好きなところはなんですか。一番最初にとっかかりとしてそういうふうに取り組んでくれた

ことが私にとりましては私は非常にうれしかった。私はそして諸問題、そいじゃこういう問題は小さい問題はどのような問題があるというふうに精査していくことが、私はいい進め方だというふうに考えている」そういう話をいたしました。

この総合計画をしっかりと精査をする中で、将来に対するまちづくりを進めてまいりたいというふうに思っておりますし、今年度は国から総合戦略の作成も義務化されております。これにつきましても、この基本計画と整合性を図る中で、総合戦略を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、将来を見据えたまちづくりということで、公共施設の総合管理計画、これにつきましても間もなく白書が出るものというふうに思っております。今までも近々の町の福祉施設等を含めて町長どういふふうに考えるというふうに言われております。私も個人的な考え方、こういう方向でというものは考えていないわけではないわけでありましてけれども、やはりそうした総合計画の今精査をしていただいておりますので、それらを含める中で、時間をかける中で将来にわたる計画を立ててまいりたいというふうに考えております。

また、地方創生本部というのを立ち上げました。これは地方総合戦略を推進していく上での本部でございますけれども。それらも計画を立て、間もなく発足をしてまいります。それらを進めてまいりたいというふうに思っております。

また、安心、安全なまちづくりでございますけれども、これにつきましては過去4年間も非常に力を入れてきております。防災等につきましても、今後もしっかりと継続してまいりたいというふうに考えております。

消防団のあり方、これにつきましても今までも紆余曲折があつて、今日に至っております。機能別団員を今年度からスタートをいたしまして、協力をしていただける皆さんの安全安心にも努めてまいっているわけでございますけれども。根本的に非常にそれだけで解決する問題ではございません。消防団のあり方検討委員会を立ち上げてまいります。じっくりと精査をする中で、地域の防災の要である消防団の皆さんのあり方を検討してまいりたいというふうに思っております。

また、心豊かな人材を育てていきたいという目標も持っております。これにつきましては、教育長にもお話をし、また教育委員会部局の方でまた検討をしていただきたいというふうに思っておりますけれども。

先日、総合教育会議が、4月の初めにございました。そこで教育委員会の皆様方に基礎学力の向上が一つ。それからもう一つが情操教育、子どもたちのふるさと意識の醸成

等を含めたそうした形で、子どもたちを育てていってほしいということを申し上げた次第でございます。

活力あふれる町。産業振興でございますけれども、これにつきましても今までも力を入れてきておりますけれども、なおいっそう6次産業、農商工連携、そして地域の知財を使ったまた新しい商品の開発等力を注いでまいりたいというふうに思っておりますし、近々といしましては、松川町にりんごを使ったワイン振興会ができております。ワイン特区をとるべく今進めております。それらを一つのきっかけにして、また果樹のなおいっそうの発展を目指してまいりたいというふうに思っております。

行政を最大のサービス産業であるというふうにとらえてという問題につきましては、私今までも取り組んできておりますので、省かせていただきます。

それらの行政サービスが、いつの時代にあっても松川町役場として定着をするような形をこの4年間にできるだけ作ってまいりたいというふうに考えております。

また、人材育成ということについても、力を注いでまいりたいというふうに思っております。

外部人材の活用等につきましても、考えてまいりたいというふうに思っております。

以上、本当におおざっぱでありますけれども、私が目指すまちづくりということについて皆様方にお話を申し上げました。

いくつかの懸案事項について触れておきます。

伊那生田飯田線宮ヶ瀬橋の架け替え工事についてでございますけれども、今週、最終的に、ほぼ最終的になるであろう地元説明会を開催をいたしてまいります。その後でありますけれども、用地測量、物件調査に入っていきたいというふうに考えております。

これにつきましては、非常に多くの皆様方にご協力とご迷惑をおかけをいたしておるところでございますけれども、本当に何十年に一度の大事業でございます。ご理解とご協力をお願い申し上げる次第でございます。

また、橋梁につきましては、今年度橋脚1基を建てていく予定でございます。おおむね31年に完成をいたしまして、32年に今の宮ヶ瀬橋を撤去をする予定でございます。

北部の5町村の懸案事項でございました火葬場でございます。五稜の森、函館の五稜郭の稜という字でございますけれども、五稜の森として7月10日竣工式、7月14日オープンというふうに決定をいたしております。

長い間皆様方には、ご迷惑やご心配をおかけしてきたわけでございますけれども、ようやく完成ということでございます。地域住民の皆さんの負託に応えてまいりたいとい

うふうに思っております。

また、道路関係が非常に大きく今工事中でございます。神護原線、大草線、それから今年度町谷線にも取り組んでまいります。非常に大きな予算と期間を要する事業でございまして、地域住民の皆様方にも本当にご迷惑をおかけいたしております。

先日、まちづくり懇談会へまいりました。住民の方から「町長、なんで道路にあんなに細々細々もっと一気にどんとできんか」というご意見をいただきました。しかしながら、町単事業で町の予算だけで進めていくにはあまりにも膨大な予算を要してまいります。有利な国庫補助を使いながらということでございますので、町民の皆様方から見ますと細切れみたいになんかどうしても思われてしまうんでありますけれども、予算のできるだけ有利な国庫補助を使いながら進めてまいりたいというふうに思っておりますので、これにつきましては大変にご迷惑をおかけいたしますけれども、よろしくご理解をお願いいたします。

また、27年度の一番大きな事業でございます公民館の建設でございます。

平成21年度に耐震診断を受け、23年度に建て替えを決定をいたし、そしてようやく27年度の予算としてお認めをいただいてスタートをいたしてまいります。おおむね来年の秋完成予定でございます。今月末には、入札を予定をいたしております。

7月の1日から北名子保育園の跡地を、公民館の後利用ということで使用をしてまいります。利用に不便のないように、今までと変わらない形の中で対応をしてまいりたいというふうに思っております。1年と少し皆様方には、これもご迷惑をおかけするわけでございますけれども、よろしくお願いをいたします。

また、もう一つの27年度の大きな事業は、果樹栽培100周年でございます。

27年度スタートをして、くだもののレシピも募集をいたしました。そしてそのレシピ集も正面玄関に置いてございます。また、そのレシピを使って8月には、新たな商品の開発等も皆様方にお見せをしていく次第でございます。また、10月には、記念式典、そしてハーフマラソンと大きな事業が続いてまいります。

松川町、私つい3日ばかり前に果樹園芸の歩みという本を読み終えました。なかなか正直おもしろかったです。100年前からの果樹の歩み。ここにくるまでには、非常にいろんな葛藤や争いやいろんな形がある中で、今日の松川町の果樹の町としてできあがっているという内容でございました。そうした先人の皆様方の苦勞をここでいったん足を止めてじっくりと考え感謝をし、そしてこれからの果樹100年200年に向けての礎にしていきたいというふうに考えている次第でございます。

次に、自然エネルギーについて触れておきたいというふうに思っております。

昨年、自然エネルギーの利用推進方針も決めさせていただきました。

太陽光についてでございますけれども、今議会に補正予算として上程をいたしております。おおむね2年前に松川町の施設を利用して、太陽光発電をして、その売電のお金を子育てに使っていきたいということを申し上げ、そして議会の皆様方からも様々な意見をいただき、精査をまいりました。名子中央保育園につきましては、昨年からスタートをいただいております。また、役場、小中学校の屋根につきましては、その調査を昨年度いたしました。そして昨年度オッケーということで結論が出まして、本議会に上程をいたしております。

基金を運用して、その基金を返済をしながら、その売電利益につきましては、子育て支援というふうに考えております。

また、この5カ所を太陽光発電をすることによって、おおむね化石燃料でいきますと4万リットルでございます。ドラム缶おおむね204本という数値が出ておりますけれども、CO₂の削減にも努めてまいりたいというふうに考えております。

また、自然エネルギーということでございます。もう1点取り組んでまいりたいのがバイオでございます。

これにつきましては、先日議会の皆様にも根羽村にも一緒に行っていただきましたけれども、エネルギー源としてなんとか間伐材、あるいは果樹園の剪定枝、あるいは竹、そういったものの処分にも使えないかという思いを持っております。

このバイオエネルギーにつきましては、今温水プール、それから清流苑、それぞれが化石燃料を使つての燃料源、熱源にいたしてきておりますけれども、これを少しでもCO₂の削減、自然エネルギーの利用ということで進めてまいりたいというふうに考えております。

そして進める中で、できれば町内の中で循環をするやり方がとれないか。松川町の林業に少しでも寄与をする、あるいは雇用の促進、経済の循環ができないかという思いを持っております。これにつきましては、まだまだこれから精査をしていくことでございますので、はっきりしたことは申し上げませんが、取り組んではまいります。ぜひともまた皆様方のお知恵をお借りしたいというふうに考えております。

また、本定例会は、国保会計の議会でもございます。運協、あるいは委員会等でお示しをし、お認めをいただいております。

国保税というのが徐々に上がっているということで、町民の皆様方にも非常に心苦し

いわけでございますけれども、一般財源から5,000万円を投入をし、そして本補正予算では年度当初3月にお認めいただきました会計が、予算編成時ではおおむね見込みを立てていたわけでありまして、1月以降、医療給付費が非常に急騰をしたということで、3月にお認めいただきました予算の内容では非常に厳しいということで、4,500万円ある基金の中から1,000万円を繰り入れまして、そして5.8%で予定をしたものを5.4%の値上げということで皆様方にお諮りをいたしてまいります。これにつきましても精査をいただきまして、お認めいただくことをお願いを申し上げる次第でございます。

次に、青年の家についてでございます。

5月の臨時議会冒頭の折に、私の方からアウトドア、スポーツ施設として利用をしていきたいという一つの案を提示をいたしました。その後、これに沿った中でいろんなことを検討をいたしてきております。あの辺は、むらやま公園から始まって非常に広大な松川町の集客施設でございます。池の平のさんさんファームも今月オープンをして、キャンプ場を含めまして、池の平も非常に重要な施設になってまいります。

それを先般、まだ決定ではございませんけれども、ゾーニングをやってございます。あの広い施設をのんびりと健康づくりを楽しむゾーン、あるいは冒険と興奮のスポーツゾーン、あるいは安らぎと感動のアウトドアゾーン、そういったゾーニングをまた検討をする中で、その目的に合った形の中でやってまいりたいというふうに思っております。

それからグラウンドにつきまして私は申し上げました。できることならば、あのグラウンドをしっかりと直して、そして広げまして、そして人工芝等を張りまして、ラグビー、あるいはサッカーの公式試合、大きな大会が呼べるだけの組織を作っていきたいというふうに考えております。

また、残されたゾーンにつきましても、いくつか考えておりますけれども、これから庁内検討委員会、あるいは皆様方、あるいは地域の皆様方にも諮る中でやってまいりたい。そして予算の措置、どうした、どういったお金を使ってやっていくかということもしっかりと考えてまいりたいというふうに思っております。

それから東小学校についてでございます。

後利用につきましては、今のところ私もこういった場で答申をいただいていると。その答申を尊重する中で、一つの方向性をたたき台を出していきたいというふうに申し上げてきております。そのようにしてまいりたいというふうに思っておりますけれども、今現在ここで私の方から発言をするまでには至っておりません。ただ、私の進めていく

方向性としたら、そういう方向で考えて、そして地元の皆さん、あるいは議会の皆様方からまた意見をいただきたいというふうに思っております。

非常にいろんな青年の家、東小等いっぺんでございますので、ちょっと私としてもちょっと熟慮、しっかりと考えてまいりたいというふうに思っている次第でございます。

以上、長くなりましたけれども、私の方針等を述べさせていただきました。

本議会に上程いたします案件は、専決処分案件1件、報告案件1件、条例議案2件、そして27年度補正予算案件5件の合計9件でございます。

よろしくご審議をいただきまして、ご認定いただきますことをお願いを申し上げます。で、私のあいさつといたします。

よろしくお願いいたします。

○議長（関 克義） 先ほどの会議録署名議員の指名についてであります。3番、坂本勇治議員と指名しましたが、3番、黒澤哲郎議員とお詫びし、訂正を申し上げます。

本定例会は、地球温暖化防止及び節電の取り組みの一環としてクールビズにて行います。ご理解をお願いいたします。

=== 日程第4 専決処分事項の承認 ===

◇ 承認第1号 自動車破損による損害賠償の額（町道古町境の沢線）について（専決第1号）

○議長（関 克義） 日程第4、専決処分事項の承認について、承認第1号、自動車破損による損害賠償の額（町道古町境の沢線）について（専決第1号）を議題といたします。

説明を求めます。塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 承認第1号、専決処分事項の承認を求めることについて。

＝ 承認第1号朗読・説明 ＝

○議長（関 克義） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

承認第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立 13 名)

○議長(関 克義) 全員賛成であります。

よって、承認第 1 号、自動車破損による損害賠償の額(町道古町境の沢線)について(専決第 1 号)は、原案のとおり承認されました。

=== 日程第 5 町長の報告 ===

◇ 報告第 1 号 松川町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について

○議長(関 克義) 日程第 5、町長の報告について、報告第 1 号、松川町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。米山まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長(米山政則) 報告第 1 号、松川町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について。

= 報告第 1 号朗読・説明 =

○議長(関 克義) 説明を終わります。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(関 克義) 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

=== 日程第 6 議案審議 ===

◇ 議案第 1 号 松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(関 克義) 日程第 6、議案第 1 号、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。北村住民税務課長。

○住民税務課長(北村 稔) それでよろしく申し上げます。

= 議案第 1 号朗読・説明 =

○議長(関 克義) 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(関 克義) 質疑なしと認めます。

ここでお諮りいたします。

議案第 1 号については、この後国民健康保険事業特別会計に係る条例改正です。

議案第 1 号については、総務社会常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

◇ 議案第 2 号 松川町特別会計条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（関 克義） 日程第 5、議案第 2 号、松川町特別会計条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。米山まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（米山政則） 議案第 2 号、松川町特別会計条例の一部を改正する条例の制定について。

＝ 議案第 2 号 朗読・説明 ＝

○議長（関 克義） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 2 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 12 名）

○議長（関 克義） 賛成多数であります。

よって、議案第 2 号、松川町特別会計条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第 3 号 平成 27 年度松川町一般会計補正予算（第 1 回）について

◇ 議案第 4 号 平成 27 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 回）について

◇ 議案第 5 号 平成 27 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 回）について

◇ 議案第 6 号 平成 27 年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 回）について

◇ 議案第 7 号 平成 27 年度松川町発電事業特別会計予算について

○議長（関 克義） 日程第 8、議案第 3 号、平成 2 7 年度松川町一般会計補正予算（第 1 回）について、日程第 9、議案第 4 号、平成 2 7 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 回）について、日程第 1 0、議案第 5 号、平成 2 7 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 回）について、日程第 1 1、議案第 6 号、平成 2 7 年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 回）について、日程第 1 2、議案第 7 号、平成 2 7 年度松川町発電事業特別会計予算について、以上を一括議題といたします。

説明を求めます。吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） それでは議案第 3 号からお願いいたします。

＝ 議案第 3 号・第 4 号・第 5 号・第 6 号・第 7 号 朗読・説明 ＝

○議長（関 克義） 説明を終わります。

ここでお諮りいたします。

ここで休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

それでは 2 時 2 5 分まで休憩といたします。

休 憩 午後 2 時 1 3 分

再 開 午後 2 時 2 5 分

○議長（関 克義） 再開いたします。

これより議案第 3 号から 7 号までについて、総括して質疑を行います。会計名とページを示し発言をお願いします。

質疑ありませんか。

菅沼議員。

○2 番（菅沼一弘） お伺いをいたします。

1 6 ページ、保健体育費の中で総務費、節賃金 9 9 万 2 千円、このハーフマラソン臨時職員の賃金についての詳細を説明していただきたいと思います。

○議長（関 克義） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） ハーフマラソンの臨時職員の賃金でございます。

ご承知のとおり募集かかっておりまして、今だいぶピーク時になってきております。

このハーフマラソンの臨時職員ですが、月々 1 3 万円、ちょっと細かいところまでちょ

っと抑えてありますが。あと通勤手当のかける6カ月分で99万2千円でございます。

当初ハーフマラソンの実行委員会会計といった部分で盛っておったわけなのですが、6カ月間という非常に短期間ということで、なかなか人材見つからないというような形で、これらの問題を解決するためにこういった町サイドのお力を借りながら内部調整しながら計上をさせていただいたものでございます。

よろしくお願いします。

○議長（関 克義） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） 1月の15日に予算書の案を出していただいた時には、63万円ということで7カ月分というような金額の支出金になっておるわけでございますが。そこで増えた額は、今通勤手当がというようなお話もありましたが、そんなことでしょうか。

○議長（関 克義） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） そのとおりでございます。

よろしくお願いします。

○議長（関 克義） そのほかございましょうか。

熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） それでは一般会計補正予算の歳出の13ページでございます。

7目の18節備品購入費でございます。148万9千円、冷凍冷蔵庫に102万円、調理器具に46万9千円。これは元気づくり支援金というようなことで購入されるというようなことで全協で聞いておったわけですが、具体的にどのようなふうにするのか、その点についてお聞きをいたします。

よろしくお願いします。

○議長（関 克義） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） こちらの冷凍冷蔵庫、調理器具の関係、合計で148万9千円ということでございますけれども。

まず、一つは、昨年度蓮田市さんのプリンを製造しているランブラッドさんとそれから松川町のくだもの観光協会さんの共同によりましてフルーツジュエリーという、町の生のくだものを使った生のゼリーという特産品を開発してまいりました。

その中で今年、100周年記念事業を迎えるということで、ランブラッドさんからもできれば地元の方で松川町の方で製造したらどうかという話もありましたので、今回その100周年記念事業の中で特産品開発として取り組みたいというのが1点であります。

それからそれにつきましては、じゃあ誰にやってもらうのかというところがありまして、

今回地域お越し協力隊の隊員の方で、食料理に関わっていただける方が採用することができましたので、その方にやっていただきたいというふうに思っています。

それからもう1点、フルーツジュエリーのみに関わらず、今回協力隊員の方1名、食料理について採用させていただきましたので、それ以外の部分についても隊員の方がその器具を使って様々な料理ですとか特産品の開発ができていければいいかなというふうに思っております。

それで設置場所につきましては、現在ちょっと検討をしております、公共的な施設、町の施設等を使ってまいりたいと思っておりますが。この隊員さんともちょっと相談して決めていきたいというふうに思っております。

それから財源につきましては、今お話しいただきましたとおり、今回元気づくり支援金の方に応募をさせていただきまして採択となりましたので、事業費の2／3、99万2千円が元気づくり支援金で充てられるという形になっております。

よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） ご答弁いただきました。

フルーツジュエリーを作るという名目の中で、冷蔵庫を購入するということでございます。

元気づくり支援金に2／3の補助があるというようなことで、有効に使ってもらいたいわけですが。まだ設置場所が決まっていないというようなことでございます。

女性グループの皆さん一生懸命やっているグループがいくつかあるわけですが、そういう人たちと地域お越し協力隊の隊員の方がどのように連携をして作り上げていくかということが一番大事なかなと思うので。例えば味の里の皆さんが使っている生田の場所であるとか、そんなようなところの中で、その人たちに育ててもらう。新しい特産品を作ってもら。そんなようなことも考えられると思うんですが。

いずれにせよ、その地域お越し協力隊の人が、自由に地域の中で伸び伸びと活動できるような体制づくりということを主眼に置いて、いろんな例によりますと、職員の皆さんのお手伝いだけだと帰ってしまうケースがあるというようなことをお聞きしておりますので、みんなで支えて育てて、またこっちも新しい知識をいただくというような体制づくりの中で、これを有効に利用していただければと思いますが。その点についてお聞きをしたいと思います。

以上、よろしく願いします。

○議長（関 克義） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 設置場所につきましては、隊員の方の活動内容と非常に密接につながるものですから、箱物、場所をご用意して活動していただくというよりも、隊員の方に来ていただいて、実際に町の中を見ていただいたりどういう活動をするかということの打ち合わせをする中で決めていきたいということで、今検討しておるところでございます。

それから協力隊員のその町民の皆さん、あるいは地域の団体の皆さんとの連携については、それぞれの隊員の特徴、個性、それから思いなどと合わせていわゆる担当といいますか、どこの部分やってもらうかということを決めていきたいというふうに考えております。

今回、この6月からきていただけます女性の隊員の方につきましては、料理や食ということで思いがあるということでございますので、町内の農村女性の活動グループの皆さんと密接に連絡を取り合いたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） そんな状況で考えておるといようなことでございますので、大いに隊員の持っている意欲とか、新しい試みが十分喚起されて、地域の中で脈々と育つような体制づくりをさらに深めていただければと思います。

以上です。

○議長（関 克義） そのほかございましたら。

森谷議員。

○6番（森谷岩夫） そいじゃ1点お願いいたします。

一般の15ページであります。小学校の管理費の中に北小の蛍の会のことが出ておりまして、講師の謝金、それから飼育の消耗品等合わせて31万円ほどの予算を盛っておりますけれども、非常に期待もしておりますし、うまくいったら楽しい事業だなというふうに思っておりますが、今、蛍の会の実態とその現状どのぐらいのことになっておるのかお聞きをしたいと思います。

○議長（関 克義） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） この北小学校の蛍の学習、また観察会につきましては、コミュニティー助成事業を使う中でということでお話をしておるものでございます。

報償費の謝金につきましては、蛍の会の皆様方にご協力をいただく中で、小学校の皆さんのご指導等をいただくということで考えております。

蛍の方も、既に放たれておるといふうに聞いておりまして、蛍そろそろ飛ぶ時期になりますので、これから観察会ですとか行つう中で、また7月にはフェスタ祇園等もございいますので、その祇園とタイアップする中で蛍祭り等も計画をしていくということでお聞きをしております。

よろしくお願ひします。

○議長（関 克義） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） 予算もこれだけの予算なんだけれども、お金をかけりゃいいという話をしておるわけじゃないんだが。

結構そこそこ飛ぶぐらいなことにはなつておるのかどうだか。実態は聞いておるぐらいの話かな。今、お話があつたぐらいのこと。

○議長（関 克義） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） この蛍を北小学校の方で育てていきたいというそういう願ひは、昨年度の中頃からお聞きしております。

学校の方の強い願ひで、ぜひコミュニティーの助成事業に乗つていきたいという、そんなお話でございました。

難しかったのは、やはりソフトの部分の補助率が高いということで、実際に蛍に関わる蛍の飼育に関わる環境整備というところにはなかなかお金をいただけないということでありました。

ここには、蛍の会というふうにより特定の団体が名前を載せてありますが、実際には様々な方がこの支援に当たつていただけるということでありまして、蛍の会だけではなくて、いろいろな経験を持つた方々に講師としておいでいただいて、この蛍の飼育、北小の蛍の飼育を支えていただこうという、そんな計画であります。

以上です。

○議長（関 克義） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） 校長先生が新しい校長先生が来られてから非常に熱心で、こういうことも始めたというふうにお聞きしておりますけれども。

地域の皆様との関わり合いというのは非常に大事だといふうに思ひますけれども。放つておくだけじゃなくて、やっぱし行政として教育委員会としてできる範囲のやっぱ支援はしていくということが大事だと思ひうんで、ぜひこれからも蛍が全然飛ばんようじゃ駄目なんで、楽しみにしておるでいく匹ぐらい飛んだかまた見に行くんでまたぜひ頑張つてお願ひいたしたい。

以上。

○議長（関 克義） そのほか質疑ございませんか。

坂本議員。

○４番（坂本勇治） 特別会計の方でお願いしたいと思います。

松川町の発電事業特別会計ですが、この特別会計を作るにあたって、発電にかかった費用。当然施設設備費等だと思いますけれども、それにかかった費用に対して発電量がどのくらいあってどのくらいの収入が得るかということがわかりやすくなるように設立設置したと理解しておりますけれども。

このお金の流れの中で、今回新しく設置する役場、また中学校、小学校といったところに関しての部分が載っているかと思っておりますけれども。中央保育園に対して名子中央保育園に対して設置された部分がここには載っておりません。その点これから先、既に売電が続いているかと思っておりますけれども、その収入の方をここに載せて子育て支援に使っていくといった形の明確化といいますか、基金から直接ここに借入れをして基金に直接を返していく。また、余剰金に対して一般会計に入れて子育て支援に使っていくといった流れの方が誰にも説明しやすく見やすいのではないかと私は思っております。

その点この先、とりあえずは今作ったということで良いかと思っておりますけれども、この先どういうふうな運用をしていくかという点が一つですが。それに伴って、ここに発電収入ということで２６０万円計上してありますけれども。この根拠にあたって５月２０日ですか、全協で説明がありました資料ありましたけれども、一応名子中央保育園の発電量約半年間のデータにおいて計算されております。

ただ、このデータというのが、本当に信頼できるという言い方が正しいかどうか分かりませんが、本来だったら同じメーカーの同じ施設が今度つくかと思ったら全くメーカーが変わってきています。その点、発電効率だとか、設備費だとか、そういったものの効率でなぜ変えたかということはもちろんですけれども。

このデータで算出されたこれが本当に妥当であるかどうか。当然日照時間とかいろいろの面で、この収入というのは明らかに建ってみないとわからないものではありますけれども。

特に性能の低下率というのを１０年間に１０年間で２０年後には２０％落ちるといったメーカーの生活保証を参考にしてやられたということですが、そもそもメーカー保証というのは、修理とか保証をしないようにするために、ここまで低下したらということはかなり下げていると思われ、一般的に１０年たっても５％も下がっていない

んじゃないかなと。そういった点を考慮されてないということ。

また、維持費に関してですが、維持費の算出方法があ那时的売電量の5%ということで計上、計算が試算されておったと思っておりますけれども。本来売電量が維持費が変わるわけではなくて、維持費は固定的に当然かかるのと、長期5年10年15年と経つうちに維持費も高くなってくるといような試算ができなかったかどうか。

この試算をするのにもう既に役場庁舎、小学校、中学校に今既にある発電太陽光発電、そのデータはもう数年間の蓄積があるはずで、どの発電量だとこのぐらいの効率があるという計算の方が正しかったのになぜそれをしてこなかったか。

この試算というかこの会計予算には関係ないかもしれませんが、このプロポーザル方式で今回入札をしてというように、当然この入札に関する経費は一般会計に関わってくるわけで、プロポーザルでやるとおそらく一般入札の数倍はかかるんじゃないかと思えますし、そういった点も含めてこの運用をどうしているかちょっと答弁をお願いしたいと思います。

○議長（関 克義） 下沢環境水道課長。

○環境水道課長（下沢克裕） まず、名子中央保育園の売電収入につきましては、一般会計の方から落とさせていただいて、こちらの特別会計の方に今回移動をさせていただいております。

今回、この特別会計を創設するにあたっては、すべて名子中央保育園含めまして、今回新しく整備します3カ所も含めた維持管理費、収入、維持管理費、そして新規の工事、これを含めておりますので全量、今回の全量買い取りによります松川町の発電事業につきましては、この会計の方に表しているということで調整をさせていただきました。

そして、ですから260万円の収入につきましては、一般会計の方から140万円名子中央保育園の収入見込み、当初予算の方で計上いたしました140万円を移動した分も含めまして260万円の計上をさせていただいております。

いくつかご質問いただきましたが、まずそのシミュレーションの関係になりますと、全協の時にお示しした数字ですが。基本的にはそれぞれの工事につきまして、建物の向き、そして太陽光パネルの敷設する角度、これが違います。その時ご説明したとおり、名子中央保育園の実績を基にということで、確かにそれぞれのパネルの特性、それとそれぞれの施設のケーブルの延長のロス等いろいろまだ不確定、これ本当にやってみないとわからないというところ。大きなその半分になっちゃうとかそういうことはありませんが、微妙なところはやはりシミュレーションの域を超えておりませんので、そこら辺

はご了解いただきたいと思います。

特に経年によります減衰につきましても、やはり全体のこの事業の傾向といえますか、今回全協の時に初めてお示しさせていただきました。その時に売電量6%、これもその時にお話しさせていただきましたが、メーカーなりネット等で調べまして、やはりただというわけに維持費当然かかるという中で、どの地点でいくらかかるというところもなかなかできない、イメージしづらいとこでしたので、簡易的に公表されているような資料を基に5%、発電量の5%を使わせていただいております。

減衰、能力の減衰につきましても、おっしゃるとおりこれもご説明させていただきましたとおり、メーカーの保証対象になる。これ以上下がれば保証対象になるということで、最もきつい、それ以上下がればまた修理とか交換ということになるということで、最もきつい数字でやらせていただきました。10年10%、20年20%、確かに今、そこまでは落ちないだろうということだと私ども承知しておりますが、最初の段階でありますので、その点は一番きつく評価をさせていただきました。

試算の方法につきましては、そのような形の中でやってみないと、この言い方も無責任というふうにとられてしまうといけないんですが。やはり全体のこのような収支になるよという傾向ということで、金額のオーダー、そこら辺を参考にさせていただきたい。私どもそれを参考に事業を進めるということで出しましたので、詳細につきましては試算の方法がいろいろあることは承知しておりますが、今回のシミュレーションにつきましては、そんなような形でやらさせていただきましたので、ご了解をいただきたいと思います。

それとプロポーザルでやることによって経費が数倍かかるということにつきましては、プロポーザル、入札方式というよりも市場価格を反映させ、設計も含めましていわゆる民間的な感覚でというところで今回発注をしていきたいというふうに考えております。

その中では、経費ができるだけ安く、注文した性能のものがいかに安い金額でというところが一番評価される部分だと思います。コストについて注視して、重視して進めたいと思っておりますので、ご了解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） この運用については、やり方いろいろあるかと思うんで、一般会計から名子中央保育園の分も入れてということでもいいかと思います。

ただ、一般会計を通すのが、同じ数字がこっちに載ってきて回ってきているというこ

となんで、我々はわかりますけれども、町民に説明するのにこの会計だとかいうふうになっているよ。当然この収支というのは町民の方にも見てもらうようになるかと思えますので、どこどこへここに入ってそれが利益がこれだけ生まれて、一般会計で子育て支援の方に回っているんだよという説明をしやすいようにするには、先ほど私が言ったような形かなという気もしますので、そこら辺またちょっと考えていただければと思います。

それと先ほど名子中央保育園に三菱電機でしたっけ、のソーラー発電が載ってて、今回シャープで申請をしてそれで進めていくということだと思います。

このメーカーそれぞれ独自性があるって、やはりその効率だとか、平米あたりの単価だとかというのが違うかと思えますけれども、そこら辺をなぜ変更にしたかというようなこともちょっと含めてもうちょっと説明してもらいたいなど。

その試算の内容が、南側に向く角度がどうのというの、確かに10度も15度も違えばかなり極端に落ちますけれども、それ以前にこういった性能低下の率だとか、メーカーの効率だとかという方が、非常に割合が大きいと思うので、非常に細かいところは細かく緻密にやっているにもかかわらず、大きなところで辛く見る分にはそれより絶対下がらないと思えますので、上がる分には確かに最終的なこの予算どおりにいって補正でこれだけ利益がプラスだったよということで良いかとは思いますが。やはりこの時点でこれから始める事業でありますので、その時にこれだけこういう目標があります。天候がこういう不順でこういうふう目標を下回りましたという条件ならともかく、あまりにも最初が低く見積もったことによって上がるというのが、本来かどうかというのがちょっと疑問に思えますので、そこら辺も気をつけていただきたいと思いますし。

なぜプロポーザルにしないのかという答弁がちょっと曖昧のような気がします。少なくともプロポーザルというのは一回業者から、そのこういうやり方でやりたいというの上がってきて、それを審査して入札にかけるとのことなので、こちらで今の一般的な金額、単価、工事費というのがわかっていれば、それに対して入札をかけていかに安いところがとっていくかだけのことだと思いますので、そこら辺も含めてもう一度答弁をお願いします。

○議長（関 克義） 下沢環境水道課長。

○環境水道課長（下沢克裕） まず、パネルのメーカーのことにつきましては、今年の2月の段階で、国の制度、買い取り制度の設備認定の制度の変更から2月の末までに確定をしないと、その契約の認定は既に設備認定はとっておったんですが、それ以降の変更に

きましては今まで軽微変更だったものが重要変更ということで、買い取り単価も36円から次の段階にいとってしまうと、新たな申請になってしまうということで、2月の下旬に最終的に町としての変更認定をかけております。

その際に価格のこと、それと特に流通に関わる価格のこなれということ。それと性能のことから、情報いろいろ得まして町の方で変更をさせていただいております。

あと会計の仕組みの方につきましては、基金をいったん町で受けて、町から繰り入れを頂戴して、償還と収益分も町へお返しして町の方でいったん基金を積むということで、町がどうしても歳入歳出ワンクッションあるんですが、これの方が出し入れのルールの中でということで、直接財源充当というわけにはまいりませんので、そこはいよいよ事業に、おそらく充当する段階でその事業のいくらが繰り入れ相当の特別会計から一般会計へ繰り入れた収益分だ、これは返す分だというのは、今ご覧のような予算書のような作りの中でイメージをしていきたいとは思っております。

あとシミュレーションの関係ですが、効率の問題ですね。パネル特性といいますか、今回シミュレーションを基にしました一番基になっているのは、予定しております発電容量を基にしております。それぞれのパネルの性能特性によりまして、若干変わってくる可能性はあると思いますが。

今度施工していく条件としましては、予定しております発電容量でやっていく予定ですので、このあと実際の発電量につきましては繰り返しになりますが、天候の問題もあります。あと設置の段階で有効な有利な角度だとか向きだとか、そこら辺向きは建物である程度決まってきますが。そこら辺はプロポーザルの中で評価をしていきたいというふうに思っていますので。

このシミュレーションにつきましては、ある一つのパネルの条件の中では、もう5年それこそ来年再来年10年後本当に天気の関係でも変わってしまいます。設計段階の企画によつてのロスというのは、交渉の段階で一番有利なものを考えていかにやいけないんですが、そこら辺はシミュレーションの域をこのような域を超えてないんですが、これ以上超えられないのかなというふうに考えておりますので、お許しいただきたいと思っております。

プロポーザルにつきましては、プロポーザルやって単価を決めて入札という考えではなくて、プロポーザルによつて要求をしまして、設計とそれに対する施工の価格、これによつて業者を決定していきたいというふうな形をとります。

そんなことで進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○４番（坂本勇治） 製品を変えた明確な回答がないまま質問最後になりますけれども。

そもそもその発電したものというのは、今も課長言われるように、もう天候に左右されるものが一番大きいと。そんなことは想像でしかないんで、日照時間が少なかったから発電できなかったというのはもうそもそも理由としてというか、もし駄目だった場合の理由としてはもうそれしかないと思います。

もうプロポーザルに関しては、製品が決まっていれば架台をどういうふうに乗せようが何しようが、この製品をここへ載せてくれというだけでも設計書はできてしまうと思うんですよ。どういうふうに乗せたらと絵を描き直してどうのというのは、もう落札した業者が安い架台を持ってきて、それなりのきちんとした性能があるものであったらその業者が選定して持ってくる。それで安くできればなんの問題もないわけで、それをプロポーザルで話をされて、じゃあパネルが変わらないのに何をプロポーザルで聞きたいというのがいまいまいちわからないので。

そのために普通の一般入札等経費が変わらないというんだけど、変わらないわけないと思うんで、少なからず職員が何回かとか、その選定委員会はどうするんだとかということも考えておられるのかどうか分かりませんが。

明らかに無駄だなと私は感じますし、発電量に関しては、この見積もりより多分発電は多くなるはずだと思いますので、そこら辺を考慮しながら余分な経費はかけずにこの事業をぜひ進めてもらいたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） メーカーのパネルのメーカーの変更のことについてだけちょっと触れておきます。

名子中央保育園にした時には、三菱ということで、三菱でやっ払いこうということで、経産省の方へも登録がしてございました。その後、この太陽光については、非常に情報をたくさんいただきました、実は。というのも慎重に議会の方からも慎重にやれよ、いろんな問題点の提起もございまして、それについては本当に経産省のお役所からも実は情報をいただいたり、それから中部電力の専務ＯＢの方からもいろいろ情報をいただいたり、いろんな情報をしてくる中で、要はいかに投資額を抑えるかということになってくるんだと思います。

○議長（関 克義） 下沢環境水道課長。

○環境水道課長（下沢克裕） パネルの企画といいますか、製品は、今回のプロポーザルの条件に第一の条件にはなってまいります。

それを今度設置し、あとロスの少ない効率的な設計、それと場所がすべて学校、高いところもありますので、長期的な部分とあと工事中の安全性、ここら辺も評価になると思います。

特に架台、取り付け方法につきましては、様々な今議員がおっしゃるとおり、いろいろな方式あると思います。こちらでこの形を規定して入札という形よりも、こういう安い方法があるからこれで安全ないい形であるよという提案をいただき、見積もりを頂戴した中で決定すると、そんな形をとってまいりたいと。そういう考え方からプロポーザル、提案要求というような形をとって発注してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（関 克義） そのほか質疑ございませんか。

加賀田議員。

○1 番（加賀田亮） それではお聞きいたします。

一部所管の委員会に関係するところもあるかもしれませんが、ちょっと両側にかかることなのでご容赦ください。

一般会計 14 ページ土木費、項目住宅費で住宅の解体工事費があります。今回、一般会計にこの解体工事のやつが 2 件上がっております。1 件が今お示ししました 14 ページの土木費住宅費の工事請負費 200 万円、中央小学校西町営住宅解体工事ということで。さかのぼって 8 ページの方なんですけど、8 ページの総務費、総務費の総務管理費、財政管理費の中の 15 番、15 節の工事請負費の中には宗源原地区宿舍解体工事ということで 146 万 9 千円と二つ上がっております。

お聞きしたいのは 2 点でございます。

まず 1 点は、この片や総務費、片や土木費ということで分かれていることに関しまして、何かきちっとした理由があるんだろうなと思いますので、多分それぞれの宿舍の性質の違いかなとは思いますが、そのあたりを詳しくご説明いただきたいというのが 1 件。

それから 2 点目は、こっちのこの二つの住宅の解体工事に際しまして、何かこの 6 月の補正で急遽補正予算を組まなきゃいけないほど何か突発的な事故とか急な理由、こういったものが何かあったのかな。その使われ方とかそういったことも含めて、この解体に至る経緯をご説明いただければと思います。

以上2点お願いします。

○議長（関 克義） 米山まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（米山政則） まず、1点目の科目が違うという件ですけれども。

まず、総務費の方につきましては、この住宅の管理がまちづくり政策課でやっているということで、総務費の方に計上させていただいておりますし、中央小学校の西の町営住宅につきましては建設課が管理ということで科目が異なるという形になります。

宗源原地区の宿舍の解体工事がなぜ今回の補正にということでございますけれども。実は近隣の方から若干ちょっと苦情がありまして、樹木がだいぶ大きくなってしまって日陰になっているというようなことがございました。現地を確認しましたら、現在その樹木もそうなんですけれども、その家屋も今、人が住んでいない状態で、ちょっと防犯上あまり良くないのではないかとというようなことで、今回これを機に更地に、老朽化もしているというようなことで更地にさせていただきたいということで、今回宗源原の関係につきましては取り壊しをお願いをするものでございます。

中央小学校の西につきましては、建設課長の方がよろしいかと思っておりますのでお願いします。

○議長（関 克義） 田中建設課長。

○建設課長（田中 学） 町営住宅の今回6月補正への計上の理由でございます。

こちら町営住宅16・17号という2棟あるわけなんですけれど、今までこの3月まで入居者がいらっしゃったんですけれど、城北の中学校の横にあります町営住宅の方、耐震改修が終わりまして、そちらの方に入居者の方移っていただきました。それで完全にこちらのところが空いてきたというようなことから、この建物昭和39年に建てたものでありまして、既に50年が経過しております。ご存じのとおり、相当古い耐震に乏しい建物でございますので、それについては早めに解体し、今後有効利用を図っていきたいという思いから今回載させていただきました。

お願いいたします。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

科目が違っていることに関しましては、説明いただきましたのでよく理解できました。

私がお聞きしたかったその2点目でございますね。今回補正でというふうな形でございますけれども。今のお話伺った限りですと、場合によってはもうちょっと早くから着手できたのかもしれないなというふうに思っておりますし、年度当初の当初予算に盛る

ことも十分できたんじゃないかなという感じがいたしております。

今回、まち・ひと・しごと創生の振り替えが先ほど副町長の説明でもありましたけれども、合計で1,400万円ほど振り替えが行われております。そうすると1,400万円浮くわけなので、その分が全部予備費に入るぐらい非常に財布周りが豊かになるかなというか、落ち着けるかなというふうなのを見てみたら、ふたを開けてみるとやはり1億円近い補正がなされているということもあります。

そういうふうなことも鑑みまして、予算の組み立てに関しまして、もちろん場合に依じてということは、可及的速やかにやらなきゃいけないということも十分理解はしているつもりではございますけれども、どうしてもこの時期になってしまったというふうなことにしまして、年度当初の予算に組み込むことができなかったこと、そのことに関しましてもう一度どうしても年度当初では難しかったということに関しましてご説明いただければと思います。

○議長（関 克義） 米山まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（米山政則） 本来ですと、議員おっしゃるとおり、当初予算にというようにことになるかと思っておりますけれども、私どもの方で管理している住宅が、そこまで目が行き届いていなかったというのが正直なところであります。

以後、こういうことがないように気をつけたいと思っています。

○議長（関 克義） 田中建設課長。

○建設課長（田中 学） 3月までに入居していただいております方が、新しい城北への移っていただく、その了解の方がちょっと確実にとれるかどうかということが、当初予算の盛る時点でちょっとわかっていなかったものですから今回になってしまったというような状況でございます。

○議長（関 克義） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 今、予備費の話が出ましたけれど、今年の当初予算の時にちょっとお話しさせていただきましたけれど、今回町長選があるということで、骨格予算ということで当初予算お認めいただきました。その時に予備費の方に例年ですと約1,000万円くらいの予備費だったんですけど、今年3,400万円ですかね、持たせていただいております。ですから、留保事業というんですかね、6月の補正でなんとか上げましょうかというのがいくつか持っていました。それらが上がってきた関係がありまして、今回補正額で2,000万円の減額とさせていただいております。

実は留保した事業の中には、まだ今回姿が現れていないものも一つ二つあるんですよ

ね、まだ。ですからもしかしたら9月の段階でそれが動くようになれば、その段階でまた出させていただきたいと思っているところでございます。

それから今の建設課と総務課の関係でございますけれども、本来ならば町営住宅として施設を持っていれば、建設課が住宅の関係担当でございますので、そちらが担当していくわけでございますけれども、たまたまそちらの施設、今のまちづくりの施設は空き家でございまして、町営住宅としては機能をなしておりませんので、財産管理の方で持たせていただいたということでございます。したがって、普通財産として持たせていただいておりますので、こちらの担当、まちづくりの方が担当させていただいているということかと思っております。

以上でございます。

○議長（関 克義） そのほか。

間瀬議員。

○10番（間瀬重男） 2点ほどお伺いします。

まず、一般会計の総務費、8ページでございますが。庁舎のオイルタンクの改修ということで216万円計上されております。経年劣化で改修ということなのか、また耐震的な要素があるのか、また容量とすればどのくらいなものなのか。

それから15ページでございますが、教育費の貸付金24万円計上されておりますが、高校の奨学金の貸付金が増えたということでございますが、それのご説明と、今何名ほど奨学金を利用されておるか、また今年度になって何名ほど利用されておるのか、その点をお伺いします。

○議長（関 克義） 初めにオイルタンクの件について。

塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 庁舎オイルタンクの改修につきまして灯油のタンクでございますが。

現在庁舎の北側の地下に埋め込みで置いてありますタンクにつきまして、水がたまる等の不具合がございまして、地上に出して今までのところを埋め込みまして、地上に新しく購入して置く工事でございます。

900リットル入るものを1基を予定しております。

○議長（関 克義） 奨学金について。

福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） 奨学金につきましては、当初の計画では高校生1名、大学生5名という形で、教育委員会の審査を経て本年度貸し付けをお願いしておったところでござ

います。

それ以降、1名の高校生の申し込みがございました。したがって、本年度平成27年につきましては高校生2名、大学生5名ということで貸し付けの方を行ってまいります。

今まで貸し付けを行っておりまして、今現在償還をお願いしておる方、それと本年度ご利用をいただいた方合わせますと、高校の方が4名、大学が18名という貸し付けの状況となっております。

よろしくお願いします。

○議長（関 克義） 間瀬議員。

○10番（間瀬重男） 庁舎のオイルタンクについては、水がたまるということで改修ということでございます。

今まで地下だったのを地上に移して、900リットルの改修を行うということで理解をいたしました。

高校の奨学金については、見込みよりまた増えたということの中で、高校生2名、大学生5名、今までの借りていられる方が大学高校混ぜて22名ですか、いられるということで、やはり向学心に燃えた皆さんにこのような貸し付けをして、勉学をいそしんでいただくことが大切かと思いますので、今後も進めていただきたいと思うわけでありませう。

以上でございます。

○議長（関 克義） そのほか質疑ございませんか。

森谷議員。

○6番（森谷岩夫） すいません、そいじゃ国保のことを1点お願いいたします。

冒頭、町長のごあいさつにもありましたが、6月は国保の議会というようなことでずっときておりましたが。今回、ざっくり申し上げますと3月予定をしておった繰越金が大きい病気等が出て確保できんと。そういうことで、基金の方から1,000万円ほど入れて都合合わせると、そういうことだと思います。

当初5.8%、5.4%ということで、どうしてもアップをしていただかにはやっつけられんと、こういうふうにお聞きをいたしました。

どっちにしても医療費等の高騰もあつたりして、経費がかかるということも承知をしておりますし、大事な制度でありますので維持をしていかなきゃならんと、そういうことで値上げもやむを得ん部分もあるわけでありませうけれども。

従来からこれやっていけれんで、もう少し広域化をしてというようなことでずっと言われてきておりましたけれども、はっきりせんとそういうことでおりましたけれども。5月の27日の日に参議院で医療保険の改正法案が成立をいたしました。

私は、長野県一本でというのはずっと反対だというようなことで申してきたわけですが。今回、法律が成立をいたしましたので、反対とか反対じゃないという段階も過ぎました。

平成30年でありますので、あと3年であります。今年も含めて3年。

私が一番心配しておるのは、くどくなりますが、いつも申し上げておるように、松川は一生懸命になって国保をできるだけ健全に維持できるように、予防等を含めて一生懸命保健婦も頑張って努力をしてきておるとそういう経過があります。

今度長野県一本になった場合には、やはりどこも努力をしておるんでしょうけれども、そういった努力がきちんと目に見える形で担保できるのかというのが一番私は心配しておるところであります。

平成30年という区切りがもうきちっとされましたので、あと2年間のうちに担当課長はどこら辺へうまく着地をさせていくのがいいのかなと、そういうふうに思っておるかなということをぜひお聞きをしたい。

非常に難しい問題で、新生物等の病気等が何件か発生すればすぐ1,000万円、2,000万円というお金が動きますので、簡単にどこら辺でということができんとは思いますが、そうはいつでも松川町としてはこういうところへ持っていききたいなというようなお考えがあるというふうに思っておりますので、それをぜひお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（関 克義） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 平成30年度に向けましての町の方の考え方についてのご質問でございます。

ようやく都道府県の単一化、統一化についてのお話の方が、いづらか見えてきた状況であります。

まだ、今後介護ワーキング等によりまして、この話の方は詰めてまいることはあるかと思っておりますけれども。

一番この国保の会計の中で難しいところは、今もお話いただきましたように、国保の医療費の方が急激な要因によりまして伸びていくことがあったりするところが、なかなか読みづらいというようなところがあったりします。

そこで町としましても、そのところの金額にいつも左右されるようなことのないようなことにしていくために、うちの町だけではないわけですがけれども、そのところをきちんと担保してもらえ形のものを作り上げていかなきゃいけないのかなというふうに考えます。

その点では、財政安定化基金の方を県の方で基金として持っていこうと。この基金によりまして、急激な医療費の高騰ですとか、そういったものの伸び等にあるものをここでなんとか基金の貸し付け等も含めまして、そういったところを調整していきましようというようなことが出てきておりますので、その点につきましてまず今後きちんとそういったものを詰めをしてまいりたいというふうに思っております。

それと低所得者の方に対しての手当をどうしていくのかという点も、非常に大きな問題でございます。

これにつきましては、市町村だけではなくここも単独で考えていくことが難しい状況になっております。国の方も低所得者対策としまして、保険者の支援制度を拡充していくということで1,700億円を入れ、さらに29年度からはさらに1,700億円を投入しまして、この医療費の高騰による分をカバーしていこうという形になっておりますので、そういったものもうまく活用しながらということが、この県の都道府県統一化の中では合わせ持って考えていく必要があるのかなということでもあります。

それで町の方なんですけれども、こういった考え方を持ちまして、やはりいつもその給付費等の伸びるものだけに左右されるものをなんとか少し先のものをビジョンを示していく必要があるということで、国民健康保険事業の安定化計画の中で占めさせていただきまして、特に繰入金につきましてはやはり金額等を際限なく入れていくということは難しいわけですので、そのところはある程度保険事業費ですとか、給付費等に見合う部分を入れつつ、その医療費の保険税の方の値上がり分を抑えてまいるという考え方。

そして基金につきましても、ある程度30年度には会計の方がなくなるということではなく、ある程度残ってまいるということもあると思いますので、その会計の残るということも考えに入れまして、ある程度積み立てていく。

けども、非常に大きな伸びがあるときにつきましては、その基金も入れてまいるというようなことで考えていくという、そういう計画を占めさせていただいておりますので、毎年その状況等を照らし合わせをさせていただきまして、保険者の方の負担をできるだけ少なくしていくというような考え方で、今後も進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 森谷議員。

○6 番（森谷岩夫） 担当課長として今きちっとした今答弁をいただいたんで、いいかなというふうに思っておりますが。

やはり緊急的な大きい病で、そういう件数が1件もありますと、なかなか15,000人ぐらいの町で15億円から18億円ぐらいのものを維持していくというのはなかなか大変だというふうに思いますけれども。

お話があったように、国は毎年3,400億円入れて一応基金的なものを作って、緊急の場合にそれに対応していくというようなそんな案だというふうに承知をしておりますけれども。

そういうものがあるということで、従来の予防介護、一番ここが肝心だと思いますけれども、予防介護の仕事、その事業自体が町としてこれからも担保ができるかどうかということが一番大事だというふうに思っております、それがきちっと機能が発揮できて健康長寿の町ができれば、国保の方もそれほどかからんでも健全でいけると、そういう理屈でありますから、ぜひ2年先に向けて全体でやっていくで大きい船に乗りや何でもいいわということじゃなくて、一生懸命保健師の皆様とも頑張っておられるので、そういった部分もこれからも充実させて、うまく着地をぜひさせてほしいと。非常に大事な制度でありますので、そんなことを特に思うわけであります。

答えは結構でありますのでお願いいたします。

○議長（関 克義） そのほか質疑ございましたら。よろしいでしょうか。質疑ございませんか。それでは質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） それではただいま提案のありました平成27年度各会計の補正予算等について、審議を各常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

それでは平成27年度各会計補正予算、発電事業特別会計予算について、担当常任委員会において審査いただき、最終日に報告をお願いいたします。

=== 日程第13 議長の報告 ===

◇ 請 願 2 国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願

◇ 請 願 3 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願

◇ 陳 情 3 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の採択を求める陳情

○議長（関 克義） 日程第13、議長の報告であります。今定例会に請願2件、陳情1件提出されております。

内容について、事務局より説明させます。酒井議会事務局長。

○議会事務局長（酒井 仁） 議案書の末尾に写しを添付してありますので、ご覧いただきたいと思います。

＝ 請願2・請願3・陳情3 朗読・説明 ＝

○議長（関 克義） 説明を終わります。

お諮りいたします。

ただいまの請願について、担当常任委員会に審査を付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

それでは請願2、国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願、請願3、「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願、陳情3、年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の採択を求める陳情について、総務社会常任委員会に審査を付託いたします。

散 会

○議長（関 克義） 以上をもって本日の会議は終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、一般質問は、16日午前9時30分から行います。ご出席をお願いいたします。

午後3時28分 散 会

平成 2 7 年 松川町議会 第 2 回定例会
(第 9 日 目)

平成27年第2回松川町議会定例会会議録 (第 9 日 目)

※

平成27年 6月16日（火曜日）

午前9時30分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 一 般 質 問

1. 熊 谷 宗 明

2. 加賀田 亮

3. 島 田 弘 美

4. 坂 本 勇 治

5. 米 山 俊 孝

6. 橋 本 喜 治

7. 菅 沼 一 弘

8. 米 山 由 子

9. 黒 澤 哲 郎

散 会

出席議員 14名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

(別表のとおり)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

一 般 質 問 の 質 問 事 項

平成27年6月16日

順 序	発言通告者	質 問 事 項	頁
1	熊 谷 宗 明	1. 住みたい町、最幸の町への具体策は	93
2	加賀田 亮	1. 若年・中堅層と地域再生の関わりは	106
3	島 田 弘 美	1. 商店街の振興対策について	118
4	坂 本 勇 治	1. 東小学校のあと利用の早期活用をどう進めるか	129
5	米 山 俊 孝	1. 今後の町政運営、町の未来、公約を実現させるための 具体的手法は	138
6	橋 本 喜 治	1. あき家対策特別措置法施行後の対応について 2. 住みたいまち、住んで良かったまちづくりと、地方版 総合戦略について	145
7	菅 沼 一 弘	1. 町のスポーツ・青少年関係について	160
8	米 山 由 子	1. 最幸の町づくり、具体的政策からどのような町を目指 すのか	169
9	黒 澤 哲 朗	1. 所信表明に関連して当町の課題について 2. 人口減対策について 3. 交流人口増対策と「青年の家」の今後の活用について	183

開議宣告

○議長（関 克義） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第2回松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（関 克義） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおり一般質問であります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

=== 日程第1 一般質問 ===

○議長（関 克義） 日程第1、一般質問であります。

一般質問は、9名の議員より通告されております。通告の受付順序により順次発言をお願いします。

なお、発言者、答弁者ともに簡潔にお願いいたします。

地球温暖化防止及び節電の取り組みの一環として、クールビズにて行いますのでご理解をお願いいたします。

ただいまから一般質問を行います。

◇ 熊 谷 宗 明 ◇

○議長（関 克義） 5番、熊谷宗明議員。

○5番（熊谷宗明） 皆様おはようございます。アジサイの花も咲き始めまして、清流苑の蜚も7月に入って、そろそろ舞い始めるのかなと、待ち遠しく思う季節がやってまいりました。

深津町政も2期目に突入をいたしまして、大輪の花を咲かすべく所信表明では、「人口減少時代ではあるが、住んで良かったまちづくりから、住みたいまちづくりへと方針を示し、最幸の町、最も幸福度の高いまちづくりへと駒を進めていく」と、力強く表明をされました。

今回の一般質問は、住みたい町、最幸の町とはどういう町なのか。また、そのための

まちづくりの具体的な施策について、私の提案も示しお聞きしてまいりたいと思っております。

町長は、あえて最幸の町をつくりたいと考えておりますのではなく、最幸の町と一緒に becoming しようとして表現をいたしました。そこには、1期4年間の町長経験の中で感じてこられたことがあつてのことと推察するところでございます。

その一端として、「20年後30年先を見据えていくには、行政の力だけではなく町民の皆さんとともに一緒になって考えていかなければ駄目だ」と、強調をしているところでございます。

私も、住民一人一人が主体的に地域づくりに関わり、自治の力を発展させ住民自治力を高めていくことが、住みたい町につながっていく重大な要素であると考えております。

住民一人一人がこの町に生きていることに誇りを持ち、人生の質を高めていくことができれば、持続可能な最幸の町につながり発展していくことと思っております。

ただ、一方には日々の暮らしに忙しかったり余裕がなかったりで、できるだけ行政や人任せにしたいという他事の考え方もあります。多くの住民の皆さんが主体的に自治を担うことで、幸せ感を感じられるようにするためには、どうしたらよいのか。

昭和61年に定められました町民憲章には、創意と活力に満ちた住みよい町をつくるために、5項目のつくりましょうが定められております。代表的なものが「平和を求め、みんなでやさしく支えあい、生きがいのある町をつくりましょう」であります。

町長が描こうとしている住みたい町を、一緒につくりましょうという地方自治の姿はどんな町なのか、まずお聞きをしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） おはようございます。一般質問にお答えをいたしてまいります。

まず最初に、熊谷宗明議員のご質問でございます。

私も2期目がスタートいたしまして初の定例会ということで、私の基本方針やあるいは公約についてのご質問を多々いただいております。ダブる面もあろうかと思っておりますけれども、ご容赦願いたいというふうに思います。

まず、私でございますけれども今議員の言われましたように、一番大きなテーマとして住みたい町、住んで良かった町を目指しますということで、町長になっております。

じゃあ住みたい町は、どういう町なんだろう。住んで良かったと実感のできる町づくりは、どういうことなんだろう。まずは、やはり松川町に住んでおられる町民の皆さんが自分たちの町を愛し、そして希望と夢が持てて、そして笑顔のあふれるまちづくりで

はないかというふうに思っております。それらが、すべてが私の掲げます、住んで良かった、住みたい町につながっていくというふうに考えております。

また、今言われました最幸の町をつくりましょう、最幸のこうが幸福の幸でございます。私は、今まで4年間の間も行政サービスの企業であるという考えの中で、住民サービスを行政はしっかりとやっていくんだ。

ところが、行政の中には売り上げというものはございません。住民の皆さん方から税という形でお金を頂戴し、住民サービスを行っているわけでありますけれども、売り上げがない。じゃあ売り上げはなんだ、それやはり住民の皆さんの幸福度であるということ、今までも何回も言ってまいりました。

ただ、この幸福度というのをどういうふうに精査をし判断をしていくか、いろんな方法があるかと思えます。アンケートをとったり、あるいは情報の収集あるいは現場へ出向く中で、町民の皆さん方の会話の中から、そういったものを図り知ってくるということだというふうに思っております。

また、今言われましたつくりましょうという言葉でございますけれども、通常皆さん方も選挙という洗礼を受ける立場でありますけれども、目指していきます、つくっていきますということではなくて、つくりましょうというふうに申し上げました。

これは、私の4年間の中で社会整備、さまざまな懸案事項について取り組んでいくというのは、一つの大きなまちづくりであります。しかし、これから地方分権あるいは住民自治、住民の皆さんも一緒になって考えていかなければ、まちづくりはできないということを非常に経験、4年の経験の中で感じてきた次第でございます。それを、どのようにやっていくか。住民の皆さん一緒に考えていきましょうよ、考えてくださいという思いの中で、作りましょうという言葉を使わせていただいたところでございます。

まだまだ、この点についても、私の答弁いくつかございますけれども、このあと議員の方からも個々質問があろうかというふうに思いますので、その際にお答えをいたしてまいります。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） ただいま4年間の実績の中から、住民自治を考えてつくりましょうという表現が使われたということでございます。

それから行政は住民サービスの会社である、行政サービスであるというお言葉がありますが、法的に見ますと国の主権者は国民でありまして、地方自治体の主権者は住民でございます。主権者である住民が地域の課題を発見し解決していく、それを議論して決

定、実践していくのが住民自治ということであります。また、それを保障していくのが団体自治、行政であります。

そう考えますと、住民は顧客ではなく主人公ということになります。役場に来てくださる住民の皆様は確かにお客様でございます。しかしながら、町を統治する主権者は住民であり、住民自治を自由に伸び伸びとやっていける環境作りをするのが、行政、首長の役割だと考えるわけであります。

スーパーの品揃えをするのは役場ではなく、住民がディスプレイなど品揃えを決めていくものと私は考えておりますが、この点について町長の所見をお聞きしたいと思えます。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 私は、サービス業の会社であるということを言ってきておりますけれども、今議員の言われたように、民間の会社と行政はまったく同じではありません。

ただ、私が町長に就任し、あるいは就任する前から行政のあり方というものを、ある意味でショック療法的にやって変えていくには、ああいった言葉を使っていくのがベストだというふうに考えた次第でございます。

今、言われるように企業であるとかいうものの売ってやっているんだと、そういうことではなくて、私はだから今までも民間感覚を取り入れたい、そしてそういったことをやっていくんだという強い姿勢で臨んではおりますけれども、同じではないということには十二分に承知をいたしております。

それから、これからのまちづくりでございますけれども、住みたい町、住んで良かった町、これは私の今も松川町を愛し、希望と夢を持って笑顔のあふれる町とか、いろんなことを言っております。

しかし住みたい町、住んで良かった町というのは、住民の皆さんたちが自分たちの住んでいる地域を、どういうふうになることが自分たちが住んで良かったと思われる地域かということのを少しでも考えて、そしてそれを行政が一緒になり、あるいはバックアップし、あるいは補助をし一緒になって作り上げていくのが、私はこれからの地域づくりだというふうに考えております。

今、各地でまちづくり懇談会もスタートをいたしております。そして私もその辺の方針、こういったことを考えておりますということをお話をし、住民の皆さんにもぜひ一緒になって考えていってほしい。そして松川町には、そういったグループあるいは芽というのが出ているというふうに私は感じております。

先日、前にもお話ししましたように古町地区は区の、ここは台城を中心にした5カ年計画を立て、そして今年度に入って古町を愛する会という会が立ち上がりました。そして今年度は台城の駐車場のトイレの清掃を、古町を愛する会の皆さんがやっていただけたようになりました。それは行政がお願いをしたのではなくて、自分たち自らが考え出してやっていただくことでございます。

また、生東区を考える会というのもし立ち上がっており、月に一回ずつ会議を開いてこの地域を、まさに雪かきの問題から草かきの道路整備の問題から、いろんなことをどうしていったらいいんだ、どういうふうにやっていったらいいんだということで、会議を重ねているのが現状でございます。

また各地域の中には、あるいは神社の保存会だとか太鼓のグループだとか、あるいはりんごワインの振興会だとか、いろんな形で自分たちが自分たちの力で、何とかしてこうという会が立ち上がっております。それらに、どう行政が関わりバックアップし、一緒になって盛り上げていくかということが、これからのまちづくりだというふうに考えております。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 真のそこにあるものは、やはり地方自治であるということでございまして、安堵するわけでございます。

古町につきましては、古町を愛する会というのができたというようなことで台城を中心に、古町の衆がまとまってきておるということは、素晴らしいことであるなというふうに感じておりますし、生東地区を考える会等々芽は出てきているということでございます。

ただ、それが地方自治という立場から考えると、まだまだごく一部であり、全体のものにしていくという観点になれば、具体的にそういった人たちを目標にして、自分たちで自分たちの地域を考え課題を解決していくという、そういうように持っていくにはどうしたら良いかと、そういうことがやはり大事ではないかなと思います。

先日、果樹100周年記念として奇跡のりんごの生産者であります、木村秋則さんの講演が盛大に行われました。その中で木村さんは、茨城県の耕作放棄地を6回行った、6回指導に行っただけで素晴らしい水田によみがえらせたというお話を、映像も含めてしてくれました。その再生の秘訣につきまして、「主役は稲であり、稲が生育しやすい環境作りをすることが一番の秘訣である」ということを言うておりました。

置き換えれば、稲は住民であります。主役は住民でありまして、住民が生き生きと育

つ、そういった環境を整えるということをやりましょう、さあ、みんなできることやりましょうと最後に皆さんに訴えて、大きな拍手をみんなからいただいたというようなことで、非常に私も感動いたしました。やはり主役である住民の皆さんを奮い立たせる、笛吹けど踊らずの住民の皆さんを、いかに舞台に上がってもらうか、そういったところに力を入れる具体策というものを、考えていかなければならないと思うわけであります。

そこで他町村では区会、自治会とは別に地域自治組織というようなものを立ち上げて、そういった地区の各種団体、ボランティア団体、NPO、そういった方たちがまとまって、自分たちの地域を考えていくというようなことをやっているところが出てきております。

それにつきましては、行政の下請けという強制的なものではなくて、行政と対等の関係ということで位置づけないと、なかなか住民自身は育っていかないということもあろうかと思えます。

私も、そういった組織をどういうふうに作っていくかという点につきましては、松川町で松川らしく、そういった組織ができあがるといいなと思いますが、そういったことも一つの方法であるなというふうに思います。

古町地区のように5年計画を立てて、町に提出して適切な支援あるいは自分たちで自助していく部分、共助していく部分というものを自分たちの足で立っていくという、そういうようなところを、ふつふつと湧き出るように作っていくということの中で、そういった提案をしていくわけでありますが、こういったことについて町長のご所件をお伺いしたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、町は第5次の総合計画を計画中でございます。昨年、今年ということで、地域づくり会議を8回ぐらいやっていると思いますけれども、8回ぐらい若い皆さんが自由に意見を出し合ってやっております。

昨日、私は高橋寛治アドバイザーそれからワイドの皆さんとの懇談を、これからの地域づくりについて懇談をいたしました。そうした中で一つうれしい言葉は、ワイドの皆さんは地域に入って直接話を聞いたり、いろんなことをしております。

まず開口一番言われたことは、「この町には、自分の住んでいる町を非常に愛している人が多い」と、こう言われました。私どもは、なかなかそこまで常日頃の中で感じないわけでありましてけれども「いや、ありがたいな」それで、「そういった人たちを、これからどうやっていくことが課題である」というふうに言われております。

また、地域づくり会議は有効に生かしてまいりたいと思いますし、それが一つのまた母体になっていく可能性もあるというふうに思っております。

行政が各区に、じゃあ5カ年計画を立ててください、あるいは自分たちの地域をこうしていくようなグループを作ってくれませんか、これは避けていきたいというふうに思っております。

しかし、私は先ほど熊谷議員の言われた中で、一般住民の皆さん方はやはり日々の生活に忙しいと、それじゃ果たして自分の家庭を振り返ったときに、若い人たちがそれじゃ行政に常に目を向けたり、いろんな意見を言ってくるか、なかなかそんなことはないというふうに思っております。

しかし、私はこういう言い方をいたしております。「まちづくり懇談会等で皆さん改まってどうこうしないでいいですよ」と。「ただ、酒を飲んでいろいろ交わす会話の中に、自分たちの地域をどうしていこうということも、ちょっと話題に入れていってほしい」そんなものの言い方をいたしております。そうしたことで、やはりつながっていくんではないかというふうに思っております。

先ほどいくつかの例を話しましたがけれども、福与区には福与元気村、部奈には里山づくり、そういったことで今度はそういったグループがあつて、何かをやると次の一手が出てくる、それだけじゃなくて。端的に、その物事をやるだけじゃなくて、必ず一步を踏み出すと次のアイデアや一步が踏み出す、これは私も経験をいたしております自分自身が。そういった形で輪が広がっていくこと。

そして町はそれらの今度はおそらくは連携だとか情報交換だとか、いろんなことが考えられます。それらを、これからの4年かからないうちに基礎を作っていきたいなというふうに思っております。

それからもう1点、これは先日も公民館長に、公民館の本館の部員の皆さんと町長との会談を設定してほしいということを申し入れました。これは、やはり一つの、今までのずっと松川町の長い歴史の中で公民館活動、生涯学習、これらが一つの基礎になっているということを私も思っております。そこへ行って行政が、どうこうして、考え方を述べる中で、若い人たちのご意見も聞いてまいりたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 第5次総合計画の中で、まちづくり委員会が活発に行われております。

平均年齢も30何歳ということで、若い人たちでございます。ぜひとも策定後も、まちづくり委員会が継続できるような体制づくりをお願いをしたいと思います。

高森町では、消防団のOBの衆がタガートとという組織を作り、雑誌を発行しております。ぜひとも若い、成人式の実行委員の皆さんのような人を組織化して、まちづくりに入っていただこうかなともお願いをしたいと思います。

次に、何かを起こそうとする人、団体、組織などを支える体制づくりということでお聞きをしたいと思います。

今、県では元気づくり支援金、町では町民提案型の支援制度がありますが、町長拡充をしてきて10/10というソフト事業もやっているわけですが、聞いてみますと金額は伸しているけれど、申し込みの件数は減少傾向であるということでございます。

年度末に行われます発表会では、先ほどお話がありましたように部奈の取り組み等々、自信を持った発表に目を見張るばかりでございます。こういった実践を見て、喚起するのが最良な手段かなと思います。

この部分が、やはり町民にとって喚起させる大事な部分かなというふうに思いますので、そこら辺についてご所件をお願いしたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 私ここに1期目の自分の公約を持ってきました。そこに「地域の意欲あるグループや自主活動を支援し、活力と元気を生み出していきます」これ1期目の私の公約でございます。

これは、どういうことかであるかということでもありますけれども、今まさに言われるとおり、自分自身が商店街の会長や、いろんな立場の中でやってくる中で考えたことでございます。

町長になりましてから年3回にした、これはどういうことかということ、普通4月から3月まででございます。ところが意欲あるグループが、それじゃ夏場にいろんな話し合いをしている中で、よし、これをやってみようって思い付いても。ずっとしばらく先までいかなければこの交付金は使えない。それはないと、できるだけそうした常日頃の中でも、良い提案についてはバックアップしていくべきということで年に3回をし、それから近隣、全国的な動向、県の動向を見ながら、補助率をアップしたところでございます。

平成20年度からスタートしているわけではありますが、現在までに54団体それからおおむね9,200万円あまりの補助金を交付をいたしております。

それから、こういった事業というのは立ち上げたときには、みんな、よしやりましょうよと、PRも一生懸命やる。ところが、数年経つと横ばいになりながら、必ずこうな

ってきます。私もいろんな件数やいろいろを把握しておりますけれども、やっぱり常日頃の周知、アピール、これは非常に大事だというふうに思っておりますので、そうやっていきたい。

それから報告会、これも私出席しましたけれども、素晴らしい報告、自分たちはこういうふうにしてきたんだというふうなことを、頑張ってくれているなというふうに非常に感激をいたしたところでございます。やはり、住民の皆さんに周知をしてもらっていく。

それから私はこういうことも言いました。提案型まちづくり交付金、堅いと言った。それで元気づくり支援金、非常に語呂がいい。それで、やっぱり行政というのは民間の皆さんに理解をしてもらって使っていくには、そういうネーミングも大切、提案型まちづくり交付金、そのとおりなんです。町民の皆さんから提案。

けども、そういった面も考えていかなきゃ、これは一度は私も担当の方に話をしておりますけれども、これからよりいっそうこれを使ってもらうには、ネーミングというものも考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5 番（熊谷宗明） 確かに町民提案型交付金、漢字ばっかでなかなか寄付きが悪いという部分もありますので、そこらのネーミングも今後検討していただきたいと思うわけでございます。

それから飯田市では、ムトス飯田推進委員会というのがありまして、ムトス飯田をスローガンに掲げております。住民の皆さんの自主的な活動に助成をしたり、顕彰、表彰制度を行っております。これを提唱したのは、今は亡き信州大学の玉井袈裟男先生でございますが。何かをやろうとする、やる気のある人たちを励ます取り組みでございまして、なにになをせむとす、ムトスという表現、いろいろなご意見がありますが、このムトス賞には毎年多くの人たちが応募をし盛況で、毎年推薦される事業が目白押しだということでございます。

そこで提案であります、町でも何らかの表彰制度を設けてはどうかと思うわけでございます。例えば自治会加入率ナンバーワン、Uターン者が非常に多い自治会、あるいは防災意識度や福祉意識が高く、認知症に取り組む自治会等々、いろいろな分野で表彰ができるかと思えます。

それぞれの自治会のよいところを引き出して、自治会のコミュニティーの力、結束力をたたえるようなことを打ち出して、優秀な自治会をモデルとして、それに皆さんがほ

かの自治会がついていくような、多くの町民の皆さんがその取り組みを広くわかり、知らせていくようなことができれば、一つの地域のやる気につながってくるというふうに考え提案するわけではありますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 良い、面白い提案だなというふうに思っております。

ただ、精査をしっかりとしなくちゃならないのは、それじゃそういう状況下に、今自治会という話がありましたけれども、メンバー、人数、実際には大小あるし、高齢化率も違います。その辺のところも精査をする中で、やはり自主防にしても、自治会にしても、それから地域づくりにしても、お手本にしていってほしいなというところは非常にあります。その辺のところをしっかりと精査する中で、また検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5 番（熊谷宗明） 来年は町制60周年というようなことでありますので、取り上げるかどうかはわかりませんが、そういった部分で自治会の喚起を促す、住民自治を盛り上げていくという、そんなような取り組みの一つとしてお考えいただければと思います。

次に、公民館活動の強化ということで通告をさせていただきます。

住みたい町、最幸の町をつくっていくには公民館活動なくして私は考えられないと思っております。健康を考える集会、福祉を考える集会が30年以上継続されている、この継続の素晴らしさは単に長いというだけではなく、自分たちで自分たちの生き方を考えること、地域住民としてみんなで真剣に取り組んでいる素晴らしさだと思っております。

また、その取り組みの過程におきまして、一生懸命住民の人たちが話し合い、地について学習活動が根底にあることが、素晴らしさにつながっていることだと思っております。

今から50年前に作られました下伊那テーゼが、今脚光を浴びております。50年前に公民館主事の役割を11ページにつづった提案のことではありますが、その中で私が思う一文につきまして申し上げますと、「今投げかけているものの一つといたしまして、主事が現実を見る目を養い、地域力課題に目を向け公民館の学習として展開していく力の重要性」ということがあります。

住民自治を発展させるためには主事の力、主事が学習を展開していく力、そういったことが今一番望まれているのではないかな、大切ではないかなと思うわけでございます。

私は上大島の分館、本館の編集部というようなことで公民館をやってまいりました中で、中央小学校が非常に子どもたちが多くなって、通学区を上大島の一部を北小へ持つていくというようなお話がありました。それについて、上大島公民館で一つこれを課題として、みんなで話し合っていこうということで、大勢の方に集まっていただいて激論を交わす中で、やはり通学区は変えてはならないという結論に達して、今の中央小学校の視聴覚室の上に部屋を作っていたいただいたという経緯もございます。

そう考えれば、やはり東小の問題、青年の家の問題も早くから公民館が取り上げて、多くの方のご意見、自由な発言を保証する中で方向を定めていくということが、肝要ではないかなということを感じるわけでございます。

もちろん、町長が石を投げるということも一つの方向でありますし、それを議会が考えていくということも大事な分野かなと思いますが、やはり住民の皆さんがどうこれについて考えておるかという、そういうことをアンケートだけではなくて、生の声としてどういうふうに聞き取っていくかと、そういうことが大事ではないかなと考えております。学びと自治という、社会教育的な手法を取り入れることが、住民自治を広げることにつながるものだと考えているわけでございます。

公民館は、盛りだくさんの事業をこなすに精一杯といった状況だと思いますが、地方自治は民主主義の学校という言葉もございますし、民主主義の学校であります。今一度、学習するということに力を入れるべきではないかと考えますが、町長、教育長のご所見をお伺いいたします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 公民館活動についてでございます。先ほど私も公民館長に話しをした、それはそれで置いておきます。

公民館活動が地域の生活に根ざした中で、いろいろ活動をする中で地域をつくってきた、これは事実だというふうに思います。時代背景、これも考えていかなくちゃならない、その時代背景。

それで、昔と同じような活動をやったとしても私は無理だと思う。それで、そんなような話し合いをしてきていきたいというふうに思っているんですけども、今議員の言われたように公民館というのが、公民館の皆さんに対して今度は行政がこういうことをやってくださいよと言っていくのは、どうかというふうに考えております。しかし、じっと黙っていても何もできない。また町長の思いや、そういった点では違ってきているというふうに思っております。

それから6月の定例会冒頭で、私が人口問題に触れた時に経済と暮らし、生活、これを言いました。やはり生活、暮らしというものを考えるということが、いろんな時代の流れの中で、ややもすると忘れられてきているんだというふうに思います。

今度の日曜日、21日に公民館を閉じる会ということで、松下弘先生の話が、講演会が予定されております。まさに、おそらくは松下先生はその一番、もう生活がどん底の中の時代背景の中で、自分たちの生活をどうしていくんだ、地域をどうしていくんだということで活動してきた。

それで、今は全部中流家庭の中での今度は公民館活動というものを、どうしていくんだということになってくるんじゃないかというふうに思っております。

それから、本館あるいは地区館も新聞を発行する、あるいは多くの地域の皆さんに集まってもらってイベントをやっていく、これも一つの公民館活動の大きな役割です。

しかしながら今度は、その人集めに躍起になってきちゃう。どうしても、そうなります。それで大勢集まってくれた、良かった良かった、それはそれで別に悪いことじゃないですし、素晴らしいことです。けども、今度はもうちょっと違うことも必要ではないかという思いの中で、私も話し合いをしたいというふうに考えているところでございます。

細部につきましては、教育長の方からお答えをいたします。

○議長（関 克義） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 熊谷議員のご質問でございしますが、私も下伊那テーゼ読ませていただきました。1965年、50年前に出された公民館主事の性格と役割という、こういうタイトルが付いております。

私これ読ませていただいて、公民館主事がこの町の中でどういう役割を果たしていけば良いかということを改めて考えていかなければならないし、そこに公民館の原点があるように思います。

公民館の主事が住民が学習する内容の、学習内容を編成するという側面と、それから住民自身が自分たちで学習内容を作っていくという、その側面、この両方の側面を合わせて、じゃあ公民館主事は一体どういう役割を果たしていけばいいかという、そういう投げかけをしておりました。

先ほどまでのお話の中で、住民主体、住民自治という中で、今の町の皆さんが自分たちの学びたいことをどうやって提起できるかといえ、これはかなり難しい部分があるなというふうに思います。ですからこそ、公民館主事がその辺の地域のニーズや住民が

直面している課題に、やっぱり触れていかなければならないというふうに思います。

健康を考える集会、福祉を考える集会等出させていただきまして、実際に生の声をお聞きしますと、実は福祉の現場でもさまざまな課題といいますか、自分自身の持っている課題に直面しているという、そんな姿も見えてまいります。

やはり、この町で暮らしている一人一人の生活の中に自分のこと、子どものこと、両親のこと、祖父母のこと、家族のこと、いろいろな課題に直面しているわけで、そういったものをいかに共通の課題として据えて、地域の人たちがこの問題を学習を通して解決していこうという、そういう機運を盛り上げていくのが、やはり公民館主事の大事な役割だと私は思っております。

改めて、公民館主事としての地域の人と豊かなネットワークを作るという、そういった立場に身をおくということと、やはり実際に動きを作っていく実践力、そんなものに期待していきたいというふうに思っております。

先ほどの下伊那テーゼの50周年の記念の実行委員会の中に、中央公民館の主事も参加しておりますので、ぜひそこから学んだことを中央公民館の諸事業に活かしていければありがたいなというふうに思いますし、また来年にできます中央公民館、新しくできあがる中央公民館に、やはり公民館が生まれた時の思いといいますか原点に立って、また新しいエネルギーを吹き込んでいければいいなと、そんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） ご答弁を町長、教育長からいただき、思いを述べていただきました。確かに、時代背景というものも否めないと思うわけでございます。

しかしながら、松川町の公民館の歴史を紐解けば、非常に誇れるものであるということと誰もが認めるところだと思います。

やはり、その力をさらにアップしていく、ボトムアップしていく、ビルドアップしていくという、そういう観点からすれば、下伊那テーゼにありますように学習の中立ということがございます。

宗教であるとか、いろんな分野で難しい点もありますが、すべての人を対象に議論ができるという場でございます。やはり、そういうことを主事はよく、50周年の実行委員にもなっているというようなことでございますので、50年前とイコールではありませんが、そういったことも熟知をされ、今後の公民館活動に生かしていただければと思っております。

公民館主事というのは、住民の一番近いところで、声を聞いているわけでありまして、公民館主事を一生懸命やった人がまた庁舎に戻ってくるとまた活躍が違ふというようなことも聞いておりますので、住民に近いところで住民の声に耳を傾けるということが、一番良いことかなと考えております。

今回、町長の公約について多くの議員が質問を予定しておりますので、私の質問は以上で終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

◇ 加賀田 亮 ◇

○議長（関 克義） 1 番、加賀田亮議員。

○1 番（加賀田亮） それでは始めさせていただきます。

通告のとおり、地域再生というもののあり方について、広範にお聞きするかもしれませんが、そのお示した3項目取り混ぜながら、織り交ぜながらお聞きするかと思いますので、よろしくご答弁いただければというふうに思っております。

まず、1点目でございます。増田レポートが出まして約1年たちます。いわゆるその地域消滅ショックというのは、非常に全国に与えた影響も大きかったんじゃないかなというふうに思っておりますが、あれから1年たちました。様々なこのレポートに対していろんな論調が出たり、いろいろな大いに議論が深まったということに関しては、確かにそういった動きあったのかなと思っております。当町においても、例外ではないというふうに思っておりますが。

この町長の2期目にあたりまして、4年という非常にこの中長期の計画を立てるに、そして実行するにふさわしい2期目でございます。その中で、去年地域消滅と騒がれたことに対しまして、いわゆる地域再生に向けた地域再生という言葉が良いのか、地域創生という言葉が良いのかいろいろ表現はあると思いますけれども、そういったもののこの4年間、今後4年間の具体的な目標というんですか、こういったものをまずはお示しいただければなというふうに思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 加賀田亮議員の質問にお答えをいたしてまいります。

非常に今、ご質問がちょっと漠然とした形で受けちゃったんで、ちょっと頭が混乱をいたしておりますけれども。地方創生ということでございます。

今、26年27年、2年にかけて基本計画を作っているということでございますけれども、それらを大事にしていきたいということは、私も非常に申し上げてきているところでございます。

特に昨日、ワイドの皆さんと懇談をした折に、「二つ私がうれしい」というふうに言いました。一つが、今までの審議会、私の世代の人たちがほとんどいないこと。そして「あれどこのお嫁さん、あれ誰ってこういう人たちが圧倒的に多いこと、これは非常に良いことだ」というふうに言いました。それが一つ。それからもう一つが、とっかかりが、松川町に住んで良かったということはなんですかというスタートから切っていった。松川町って何が良いですか、この二つのことについて私は非常に良いと、良い形でスタートを切ってきてくれたということをお話をした次第でございます。

地方創生ということで、いろんな人口問題。地方創生というとまず人口問題が言われます。地方消滅、これも何回も私言ってきておりますけれども、地方消滅の罫、この2冊の本が私の机の上にあります。非常に正直言って難しいです。学者というか、そういう先生が書いているんで、理屈が増田理論に対してそれはあり得ない。やり方はこうでこうだからこれは根拠がない。あるいはただ、今も議員申されたように、人口構成、いろんな形の中を見ると増田理論も一石は投じたというふうに思っております。

今日、そういった質問も多いということで、増田レポートの講演会の資料も実は手元に持ってきております。しかし、人口を増やすにはどうするんだ。それは数字は素晴らしいもの。こういうふうにして、こういうにして、こういうふうにすれば合計特殊出生率は1.8になる。長野県今1.42というふうにこの前発表になりました。松川町は1.5ぐらいだというふうに思っております。

ただ、産めよ増やせよだけじゃ人口どうなるという問題じゃないというふうに思っております。

それから今の加賀田議員の一番最初の質問は、地方創生にどういうふうに対応していくということでありますので、総合戦略、これも昨日総合戦略会議の立ち上がりを行いました。これは基本計画との整合性を図りながら、地方戦略ということで国が力を入れていることでもありますので、それに対応できる地域づくり、それから計画を立ててまいりたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

まずは、この世代が非常に若くなったというふうなことにしましては、私もいろい

ろと話を聞いている限り、そういう世代の方々が声を出すようになったということのきっかけにもなるし、大変喜ばしいことじゃないかなというふうには思っております。

ぜひこの流れをさらに推し進めていただき、また強めていただきながら、また町づくりへの参加者を増やしていく、松川町のファンを増やしていくというふうな動きにつながっていけば良いかなというふうに思っております。

それから人口の問題に関しましては、私も町長がおっしゃったように、ただ増やせば良いというふうな問題でもないと思いますし、やはり中身というんですか、花より実だというふうに思っております。そういった意味では、やみくもにというふうなことはやはり私もそうは思いませんが。ただ、今回の総合戦略なんかの切り口でもお聞きした中で良かった点から入って、自分たちの町を見つめ直すと。自分たちの魅力、町の魅力の再発見につなげるということに関しては、非常に意味があったんじゃないかなというふうに思います。

それと同時に、これは討論の技術の一つなんですけれども、2ストライク3ボールというやり方がありまして、2ストライクというのはこういうグループディスカッションかなんかのときに2ストライク、二つ良いことを述べなさいという話ですね。3ボールというのは、そして3つ相手の直してほしいところとか、今現状問題があるんじゃないかというふうなそういった部分のものを3つ挙げろというふうなそういうふうなテクニックもございます。

やはり増田レポートの骨子というのは、やはりその問題を投げかけたというふうな意味のことは非常に大きいと思っております。

私も町長が、地域消滅の罍のお話をされますので、私も興味を持ってちょっと読んでみましたところ、非常におもしろい視点で書かれているなと思いましたが、やはり出口の部分ですね、これからじゃあどうしてやっていけば地方は生き残れるのかというふうな手法について、やはり論じてあった文献だったなというふうに思っております。

この先生は、限界集落の真実とかそれで有名な書籍があります。ふるさと回帰の主義者だと思っております。非常に論点としておもしろいし、いわゆるこういうふうな地方にとっては非常に金言に値するようなお言葉も多いんじゃないかなというふうに思っております。その増田レポートが指摘した人口が減ることがどういうことか別として、地域の力が落ちつつあるということはそれは間違いないと。それに対して緊張感を持ってくれということを増田レポートは非常に口酸っぱくというかかなり指摘しております。

いわゆるその何とかなるだろうという楽観論、それからもう何やってもどうせ駄目だってという悲観論、これだけは避けなきゃいけない。これがあっちゃもう地域の元気は失われてしまうというふうなことがありましたので、まずは緊張感を持って本当にぎゅっとはちまき締めて、よしじゃあこの問題に立ち向かうぞというふうな力を出すために、まずはその緊張感を持って問題意識もきちっと持つということも重要なんじゃないかなというふうに思います。

今回はその総合計画の中で若い人たちが集まっていろいろ話をされて非常に良かったなと思いますし、切り口はいろいろあると非常に問題意識もきっと思っていらっしゃるというふうには思っております。

今後、その若い方々が集約したその意見というんですかね、そういったものがどういうプロセスで町政に反映されていくのか、こういった部分についてもう少し詳しくご説明願えればと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） プロセスについては、担当課の方で答えをいたしてまいります。

地域づくり会議、それで私もそんなに毎回顔出してとっかかりとか、町長はもちろんある程度一步引いていた方が良いでしょうので、そんなような形とっておりますけれども、聞いている範囲では非常に意欲的であるということ。これだけで終わりたいくないという人たちが大勢いるということ。これは大変にうれしいことだというふうに思っております。今後、そういったグループを活かした地域づくりをしていきたいというふうに思っております。

それから危機感ということでもありますけれども、数字というのはおもしろいもので、いわゆるマスコミ等に数字が載るとそれに踊らせる傾向もある。だけれども、やはり現実ということをしっかりと加味していかなくてはいけないということは、十分に承知をいたしております。

そしてまた松川町の中には、これからの将来に向けての地域づくりの芽があるんだ、これをどうしていくか、大事にしていくということが大事だというふうに考えております。

総合計画のこれからの計画、どういうふうになっていくかということにつきましては、担当課の方から答えいたします。

○議長（関 克義） 米山まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（米山政則） ただいまのご質問でございますけれども、現在地域づく

り会議の皆様方から、いろいろな町に対しての提案をいただいているところでございます。

それにつきましては、今後また町の中で事業を一つ一つ検討していく中で、その意見を取り入れながら事業をまた拾い出していきたいと思っております。

また、それ事業を拾い出しましてから、それから今度は成案としていくわけなんですけれども、それにつきましてはまた今後評価の中でも、今実際来年度以降進捗状況評価していくわけですが、そちらにつきましてもまた行政の方から評価をするというだけではなくて、住民の皆さんからのまた評価という形のものも取り入れていけるというふうに考えています。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1 番（加賀田亮） 答弁いただきました。

この総合計画に関しまして、若い世代の方々が非常にお互いに活発な議論をして意見を集約したということに関しましては、大変うれしいことだと思いますし、これからの先ほども熊谷議員の質問の中にもありましたけれど、住民自治というふうな問題の中であり方の一つを示した形になったのかなというふうに思っております。

このいわゆるその若年層、中堅層、子育て世代というんですかね、年齢的にいうと20代30代40代ぐらいまでになるんでしょうか。こういった世代の今後のその住民自治における、その町長が4年間の中の任期の中で、担ってほしい役割というのは、彼らに逆にどういったことを期待されているか、こういったことについてちょっと所見をいただきたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 若い世代にどういったことを期待するかということでありまして、やはり意識。先ほども申し上げました。若い人たちは自分たちの生活、家庭、様々な面で忙しいわけでありまして、やはり頭の片隅の中にどこかにやはり行政に対する関心、それからこうあってほしい、あるいは自分なりのそれぞれの考え方というものを考えてほしいなと思っています。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1 番（加賀田亮） おっしゃるとおりだと思います。

その意識、そういう感度を上げていくというふうなことです。いわゆる町づくりや自分たちの住むまちについて、感覚を今以上にちょっと鋭くしてほしいなというふうなことだと思います。全くもってそのとおりだと思いますが。

ただ、反面、例えば社会は若年層の例えば投票率の低下だとか、非常になかなか若い世代の方々が地域やまちづくりやもっと広く言ってしまうと、いわゆる例えば行政、政治についてもなかなか関心を持てずにいるというふうなこともやっぱりあるわけであって、町長はこれから期待されるというふうなことだとありますので、ぜひまたそれを具現化できるような施策をお願いしたいなというふうに思っております。

ただ、その中で私が若干普段気になっていることではありますけれども、このいわゆるこの世代間のギャップというのが、ひょっとしたら見られるのではないかなというふうなことを日々感じる事が非常に多ございます。例えばちょっと難しいんですけども、例えば若い世代の方々もステージを与えられて環境を整えてあげれば、いろんな能力を発揮することはできるかもしれませんが、それが整わない状況だとやはりちょっと自分が言ったところでどうにもならないかなというふうな一種の諦めみたいなのもあるのかもしれませんが、逆に先輩方から見ればまだまだちょっと若い人たちには任せることも難しいかなというふうな、そういった思いもひょっとしたらあるのかなというふうに思います。

具体例を出すとちょっとあれなんでいろいろありますけれども、やはりそういうふうな声を私の世代の中からやっぱり聞こえてこないというわけでもないんですね。ですので、この世代間のギャップの問題、意識のずれ違いというんですかね、こういったものというのをどのように解消していけば良いのかという部分についてお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 世代間のギャップをどう埋めるか、同じにはやっぱり非常に今話を聞いてて難しいんじゃないかというふうに思います。ただ、コミュニケーション、対話を交わしていくこと。それからそういう考え方もあるんだな、こういう考え方もあるんだなということをみんなで共有していくことではないかなというふうに思っております。

それからこれからのまちづくり、熊谷議員の時とも関連をしてくると思うんですけれども、そういうような皆さんのご意見というのをを出してくださいってこういうこと。こういう形をとっていく、具体的にどうしていくんだということになるのかなと思いますけれども、そいじゃ広報で通知をしました。あるいはアンケートをとりました。いろんな方法があるのかなと思いますけれども、やはり一番はやはり松川町行政が職員が一丸となってそういう自分たちでそういう認識をする中で口コミ、コミュニケーションをとって、これからこういうふうに皆さん一緒にやりましょうよという、どれだけ行政サイド

が町長 1 人だけじゃない。できるわけがない。どれだけ多くの人たちがそういうふう
考えて、町民の皆さんとの接点を見いだしていくかということではないかなというふう
に今聞いてて思いました。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1 番（加賀田亮） 答弁いただきました。

町長の施策の三本柱であるその一つのコミュニケーションが重要であるということは、
全くもってそのとおりだと思っております。

私が危惧しているのは、この世代間ギャップというのはそれはもうあって当然だとい
うふうに私も思います。これは別に同じにするということはないと、そういう必要は私
もないと思うんですが、やはりこのまんま放っておく場合によってはすれ違いがちょ
っと行き過ぎちゃう場合もあるんじゃないかなという感じを非常に危惧しております。

今、世間では非常に盛んにシルバーデモクラシーなんていう言葉が騒がれております。
いわゆるその人口大多数の高齢者が一定の発言力、とりあえず票という意味でもそう
ですけれども、そういったものを持っているので、どうしても行政、政治はその有権者の
民主主義でありますので、票の数、票計によって施策を決めざるを得ないということに
関して、非常に若い世代が不満を感じているというふうな論調もあるようです。

ただ、そういうふうな中で、やはりコミュニケーションが大事だとおっしゃる町長
のお話も全くもってそのとおりだというふうには思うんですが。問題はコミュニケーショ
ンの質だと思うんですね。そのじゃあ世代の離れた二つの集団があって、そこがお互い
にコミュニケーションを取り合うときに、本当にお互いの力を相互に引き合い出せるよ
うなコミュニケーションをとることができるか、それとも例えが悪いかもしれませんが
れども、例えば表面的にお互い傷つかないようにそういうふうなコミュニケーションで
終わってしまうかということもやはり重要なのかなというふうに思います。

このいわゆるお互いが歩み寄って聞く姿勢を持つというんですか、その単なる聞く姿
勢というふうな話をよく聞きますけれども、私はここはいわゆるやはりどうしても先輩
方の方に遠慮するというのが世の中の昔からの常だと思います。なかなか先輩方に対し
て強いことが言えないというのも、やっぱり若い人の気持ちとしては十分理解できます
し、昔からということだと思います。

そういったことに関して、本当にこの世代間の融和が図れて、お互いがお互いの力を
十二分に引き出してあって、まちづくり、住民自治につなげていくというふうなことを
達成するためには、コミュニケーションの中でもその認める力ですね、お互いを認める

力というものがどうしても必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。

具体的にやはり、先輩方の方からも歩み寄りというの中には必要なんじゃないかなというふうに思っております。なかなか若い方から先輩に向かってなかなかきついことはなかなか言いづらいもんでございますから、そういった部分のいわゆる若者を認める力、こういったものというのに関して町長の所見をお聞かせいただければと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） この1件は形を変えながら加賀田議員ずっと言っていることではなかろうかというふうに理解をします。

それで、今言われる加賀田議員の言われる世代間のギャップがあって、こう先輩には言いづらい一面もある。言っていることはすべて理解をわかります。わかりますけれども、今度は世代間のギャップがあってこれが広がっていくんだというふうに、広がってからということで質問をいただきますけれども、これはある程度見解の相違というのは若干あります。決してそうばっかではない場面をうんと見ているし、そういうのに出くわしております。

その辺のところは、ちょっと受け取り方、私も全町を見る中で今懸念されるような心配はもちろんないわけじゃない。ないわけじゃないけれども、加賀田議員が言われるようなギャップが生まれて、もうこれは收拾がつかないんだというようなことについては、やはり見解の相違、私はすべて相違にいつているというふうには思っておりません。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

見解の部分に関しましては、確かにそういうこともあると思いますので、それはもうこれ以上あれだと思えますけれども。

私が心配しているのは、何か陰悪な空気になるとかそういうことではなくて、いわゆる町長がよく常々おっしゃる持続可能な社会ですね。持続可能ということはどういうことかと考えると、やはり10年後20年後は次の世代がやっぱりしっかり支えていかなきゃいけない、次の世代が支えていかなきゃいけないという、このシームレスに世代継承されていくことが持続可能な条件かなというふうに思うんですね。

そのときにこっちの下の世代の人たちが、ある意味失望、幻滅、それからそういったこともないにしろ、どんどんどんどん人口が流出しちゃっている。そうすると下に受け継ぎたくてももう受け皿がないということまでになってしまったら、もう持続可能どころじゃないなという感じをしております。

その部分の懸念で、何とかお互いの世代の力を最大限に引き出せるような世代間融和が図れないかなというのが私のテーマでございます。

一つ例を申し上げますと、宮城県の女川町というところがございます。ここは復興庁の再生計画の認定も第1号をとって、非常に東北の中でも復興のスピードが速い町村ということで非常に有名になっておりますし、ニュースなんかでもよく取り上げられておりますのでご存じかと思いますが。

なぜ、そんなに復興のスピードが速いのかというふうな話になった時に、震災直後にこの復興連絡協議会、当時その高橋正典さんという方が会長をなさっていて、ちょうど60歳の方だったんですけども。これは笹かまぼこの大きなメーカーの社長さんで商工会の会長さんも兼ねていらっしゃったという方なんですけれども。

その方が中心になって、やはり復興というものは5年後10年後20年後を見据えていかなきゃいけない。その時に主役になるといったら変ですけども、今の世代ではその時代になったら責任はとりようがない。本当にその時代に対して真摯に向き合う40代30代に、この問題はすべて託そうというふうな話になったんですね。「その代わり自分たちは、君たちが好きな方向にどんな奇抜なアイデアも良い。どんなにえって思うようなことでも良いからどんどんやってみなさい。君たちがやろうとしていることに対しての弾よけに僕らはなろう」と。「僕らは経験もある、人脈もある、いわゆる君たちがつまづくような地域のしがらみを全部取っ払ってあげよう」というふうな形で、本当にお互いの世代が協力しあいというか、力を出し合ったというふうな事例があるそうです。

この若い世代の方々のお話聞くと、先輩方がそこまでお骨をおってくださる。とんでもない責任を背負わされた、これは真剣にやらざるを得ないというふうな責任感も生まれて、今本当に堅調に地域復興、震災復興ができていくというふうな話でございます。

震災の復興と地域のこの問題というのは、また少し違ってくるかもしれませんが、やはりそういうふうな事例、いわゆる先ほどの認める力、それから委ねる力、こういったものがあれば若い世代は育つんじゃないか、ひいては人材が育成できるんじゃないかと私は思います。そのことに関しまして、もし町長の所見がありましたらお答えいただきたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 地域地域でいろんな特性、それからその地域の歴史、いろんなものがあるろうかというふうに思っております。

それからコミュニケーションということで、ギャップを埋めていくにはやっぱりコミ

コミュニケーションだと言いましたけれども、これがまたなかなか難しいのがやっぱりコミュニケーションをとるのが人間百人百様あります。コミュニケーションをとるのが得意な人、あるいは苦手な人、ややもすると。それからいろんな話、問題点を投げかけていくのが上手な人、いろんな職員がやっぱりおります。

やはり私はどちらかというと、プラス発想と性善説をとる方なんです。だからだまされやすいタイプなんですよ、私は。そういうところがちょっとありますけれども、やっぱり人間にはそういう一面が大事ではないかなというふうに思っております。

それからその今盛んに、年齢が上の人たちが下の人たちの気持ちになってということと言われました。それは非常に大事なことであるんだというふうに思いますけれども、それは往々にしてその人物個人の問題にも関わってくるんじゃないかな。個人の性格、そういう人もおると思うし、やはり高齢者の皆さんでも若い人の話を聞いていけよという人もおるかもしれん。様々だというふうに思うんですよ。

だから一概に言われることは大事だというふうに思いますけれども、そいじゃどこの地域の誰れさんがあの人はいつまでもこうやってやっておって、若い人の話を聞かんとか、そういう個々の問題になっていっちゃうのかなと思って聞いておりました。

言われていることは、大切なことだというふうに思っております。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1 番（加賀田亮） 答弁いただきました。

おっしゃるように個々の問題というふうな部分も大いにあるのかなというふうに思います。なかなか難しい命題ではありますが、私の論点は先ほど申し上げたように、地域がこれからだんだんとじり貧になっていくことは、なんとなく皆さん共通認識としてあるけれども、ただそのときにじゃあ人口がどのくらいあれば良いんだとか、そういうふうな達成目標というよりはやはり中身だというふうに思っております。

その中身を支えるのは私は、先ほどの熊谷議員との一般質問とも多少かぶるところもあるかもしれませんが、やはり人だと思っています。とにかくその住民がどれだけ力を持ってまちづくりに邁進できるかというふうなところだと思います。

その貴重な人、この人をやはりどんどんこの人口減少の社会の中、やはり両手で支えるようにして育てるべきじゃないかなというのが私の持論でございます。個別個別でいろんな意見があると思いますので、そうはいつでもというふうなこともありませんし、私はむやみに世代間対立をあおろうという気持ちは毛頭ございません。先ほども女川町の話じゃないですけども、私はその話を聞いたときには本当に頭が下がる思

いでした。

そういうふうな形で、お互いはお互いの持ち味を活かして地域の再興ということに関して邁進していくというふうなことに、命題を変えれば我が町も同じようなことがいくらかでも適用できるんじゃないかというふうに思っております。

そういった意味で、いわゆる人材育成のために世代間の中の認める力、委ねる力、こういったものを持てば、ますますその地域は僕はしっかりと力強くなっていきますし、町長のその4年間の任期に大いにその結果が現れてくるんじゃないかと期待しております。

そういった意味で、個別論はもちろんあると思いますし、女川町でもずいぶんとやはり反発もあったそうです、やはりね。そういったこともあったそうですが、やはり先ほどの町長の言われたショック療法じゃないですけれども、この町は本当にショック療法もショック療法で、還暦以上は口出すなというキャンペーンを打ったそうです。これはやはりその高齢者の胸にぐさっと刺さったみたいで大変なショック療法だというふうなことだったんですけれども、その真意は今言ったようなことで、どこか引っ込んでいろうとかそういうことじゃないと。お互いの役割を全うしようじゃないか、お互いの強みを全うして一つの目標、ゴールに向かって進んでいこうじゃないかという決意の表れだと思います。

私どもの町が抱える諸問題について、やはりその若い方々の力というのもこれからは十二分に活かしていかなきゃいけない。その先鞭として今回総合戦略の中で若い人の方を非常にご活用いただきながら、町長としても非常に手応えを感じていただいたというところとございます。

その中で、やはり今後のその若い人たちのあり方、育て方、そういったものについてもう時間もあれですので、最後もし所見ありましたらお聞かせいただければというふうに思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 細部についてはこれからなんですけれども。

私の2期目に向けての所信について1期目とどういうところが違うか。いわゆる地域づくりとかまちづくりという言葉を盛んに出している。それから心豊かな人材を育てていきます。人という問題、この辺が私の4年間の経験の中からきた将来に向けてのまちづくりというふうにご理解をいただきたい。

細部につきましては、これはまたこれからというふうにお考えいただきたいというふ

うに思っております。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1 番（加賀田亮） 答弁ありがとうございました。

非常に抽象的な問題だったので、なかなか町長もお答えづらいんじゃないかなと思いますし、私の質問もちょっとまとまってない部分がございまして、非常に困らせてしまったのかなというふうな思いもございしますが。

ただ、先ほども申し上げておりますように、やはり何よりも地域の財産というのは必要だと思います。その人が今、頑張っていらっしゃる方々、先輩方には本当に頭が下がりますが、あと5年後10年後どうなるんだろうと思うと、やはりその先輩方も非常に心配されておる。

うまくその世代継承ができるだろうかということに関して非常に悩んでおられるし、もう世代継承ができないという地域もございます。そういったところにはどうしたら良いんだというふうな相談も受けます。

そういうふうな中で、やはりそのじゃあ若い人にぼんと託せるかといったらなかなかそれもやっぱり難しい。経験もない。そういった中で、じゃあどういうふうに育てれば良いんだということで、また今回いわゆる認めること、委ねることということを二つを提言させていただきましたが、また具体的なことにつきましてはお互いに建設的な意見をしながら私ども提案できるところはどんどんしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

時間でございますので、これで質問を閉じさせていただきます。

○議長（関 克義） ここでお諮りいたします。

休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

それでは11時まで休憩といたします。

休 憩 午前10時45分

再 開 午前11時00分

○議長（関 克義） 会議を再開いたします。

◇ 島 田 弘 美 ◇

○議長（関 克義） 8 番、島田弘美議員。

○8 番（島田弘美） それでは、私の方からは、皆さんの町長の2期目のあれとは違ひまして、商店街の振興対策についてを質問をさせていただきたいというふうに思っております。

まず安倍政権が誕生いたしまして、アベノミクスによるデフレ経済からの脱却の兆しが期待されております。既に大企業を中心として、業績の回復が見られておりますが、ここへ来て円安傾向にあるというようなことで、やや懸念もあるわけでございますけれども、総じて言えば各種経済指標値も好転の兆しが見られておると。

その一方で、中小企業の零細企業につきましては、やや持ち直しの感が見られるというものの、まだまだその実感というものは伝わってこないというのが実情かというふうに思います。

こうした状況下の中にありまして、商業者は昨年の4月に消費税が3%引き上げになりました。そんなような影響もありまして、大変個人購買意欲というのが今ひとつ盛り上げに欠けているのではないかというようなことで、地域商業を取り巻く環境は飲食サービス、あるいは物品販売業を中心として厳しさが増してきているという、私は認識をいたしております。

その裏づけとなるものとして、私がいつも気にしておるのは総務省が発表するところの家計調査というのをよく見ます。これは5月29日に発表になったわけでございますが、2人世帯以上の家計調査によりますと、4月分の速報値でございますけれども、1世帯あたりの消費支出は月あたり約30万円余、それから前年同月比で見ると1.3%減少しておると。

そうした中で、消費支出の推移は2014年3月の消費税増税前に駆け込み需要があって、その後8%に増加したものの、それ以後はずっとマイナスが続いてきておるといふ、そういう実態にあります。

また勤労者世帯、いわゆるサラリーマン世帯の収入というものは1世帯、これは定期収入、いわゆる給料とそれから配偶者が稼ぐ分と、それから内職だとか世帯の構成で稼ぐ部分含めると、大体平均として47万6千円あまりを、勤労世帯は収入があるというところであります。

ところが、そこから非消費支出というのがあります。非消費支出というのは税金であるとか、あるいは社会保険料であるとかというものを除きますと、可処分所得というのは約38万4,710円。これは、これに対するところの消費支出というのは、平均で

約 86.9% となっておるということでもあります。

したがって 1 世帯あたりの平均の、これは 4 月の速報値でございますから、これがすべてではございませんけれども約月にいたしますと 33 万 4 千円あまりが、1 カ月の消費支出としてなっておるということでもあります。

その残りが約 5 万円ほどあるわけですが、その残りについては私の考えでは教育の仕送りの問題であるとか、あるいは住宅ローンの借入金の返済であるとか、医療費、教育費というようなものを差し引きしますと、大変その実態で見ると消費に回りにくい状況にあることがわかるというふうに思っております。

こうした状況の中で、町の顔である最近の商店街における空洞化は、地域活力を先導してただけに大きな危惧を抱くとともに、地域社会に与える影響はきわめて私は重要な問題であるというふうに思っております。

そこで、まず現状での今の商店街の姿を町長は、どのように感じておられるかということについて、お尋ねをさせていただきたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 島田弘美議員のご質問にお答えをいたしてまいります。

現状の商店街の状況をどう捉えるか。厳しいという言葉で言ってしまうと、それは終わりでございますけれども。

幾度となく私も日本経済のこと、GDP のこと、GDP の 60% が個人消費である、占めている。その個人消費をどういうふうにアップするか、給料が上がったのか、可処分所得は減っております、今の言われるとおり。

そうした中で消費行動がどうしても安い、あるいはそういった形で流れてしまう、大型店に流れたりして、地域の商店街というものは、非常に厳しい状況下にあるというふうに認識をいたしております。

また、逆にこのあと質問があるかどうか。新井商店街が一つの大きな商店街を形成をいたしているわけでありまして、昨年度以降、国の補助金あるいは今回は県の補助金を使う中で、商店街のあり方を考えていこうというような形の動きもあるということでございます。

それから国も個人消費を伸ばそうということで、「まち・ひと・しごと」3 月の議会でお認めいただきましたけれども、5,500 万円という交付金をいただき、2,700 万円が「まち・ひと・しごと」の中の個人消費をアップしていこう。2,700 万円が地方創生先行型ということで 2,800 万円、2,700 万円ということでご予算を認

めていただきました。今回、プレミアム商品券等をやっているところでございます。

ただ、これについても私は何回も申し上げております。プレミアム商品券が常日頃の家計費の中でやっていってしまえば、現金は貯金になっていってしまう、消費アップにつながらないということでございます。

ただ、今回のプレミアム商品券については、事後のいろんな精査をしていくということでございますので、まもなくそういった結果が数字として表われてくるのではなかろうかというふうに思っております。

商店街の現状を、どう捉えるかというご質問に対しては、非常に厳しいというふうに認識をいたしております。

○議長（関 克義） 島田議員。

○8番（島田弘美） 今、町長の方からご答弁いただきましたけれども、まったく見方は同じであろうというふうに思います。

こんな中にありまして、人口減少あるいは商業者では高齢化であるとか後継者難によって、廃業等による空き店舗の増加などの影響によりまして、当町の年間販売額というのを私調べてまいりました。卸小売業の計でいきますと、この町内では115億円、約10年前と比べると、かなりの落ち込みになってきておるという実態であります。

それから地元滞留率も、前回調査に比べると約2%近く低下をしてきておるという事実であります。

誰しもが、賑わい活気を取り戻してほしいという、願わずにはいられませんけれども、町長がよく言及されております。当町に誇りを持ち、住んで良かった町、これから住み続けたい町、その一端を担っているのがやっぱり私は買い物場所であったり、楽しく回遊して一人一人と交流場所としても、いまや商店街の再生は必要不可欠であるというふうに考えます。もちろん、当事者である商店街の皆さんや商店の皆さんの自助努力というものは、言うまでもありません。

県が実施した商店街の実態調査から見ますと、商店街の活性化のための市町村の役割として情報の提供、連携支援というのが約6割に達している。それからまちづくりの支援が53.9%。3つ目に多いのが資金面の援助というのが51.3%になっているということで、町政に対する期待感というのが伺われるわけであります。

将来展望をしっかりと見据える中、今町では第5次総合計画の策定作業に取り組まれていますけれども、協働のまちづくりの観点から、今後の商店街のあり方と活力の進め方を、商業者、それから消費者、それから町と、3者が問題意識を共有した中で議論し、

それから行政も積極的に関与をしていく時期であるのではないかなということを、非常に考えております。

この点について、どのような見解をお持ちになるか、町長お考えがあったらお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 商店街というのは、昔は物を売ってお店がそろっておれば人は来た。けれども、いろんな時代の流れの中で、今度は商店街もまちづくりという観点から見なければ、なかなか厳しくなっているというのが現状だというふうに思っております。

それから、商店街というのは、町の一つの顔という要素がございます。皆さん自分たちが考えていたときに、旅に行った、商店街を歩いた、みやげ物売り場を歩いた、シャッターが下りている。そうすると「あ、この地域は割合駄目なんだ」「もう衰退だ」と、こういうふうに見られる、どうしても。それは宿命です商店街の。

隠れた部分で、これも前県の農業担当者と話した時に言われておりましたけれども、遊休農地も増えている。けれども、いわゆる商店街の抱えている運命というのは、人が通る、車が通ったときにシャッターが下りていると、この町は駄目だと、こういう印象を捉えられる、そういう宿命を抱えております。

空き家調査やいろんなことをしながら、これから図っていかなければならない課題は多いというふうに思っておりますけれども、やはり商店街はまちづくりだというふうに考えております。

それから今商業の販売額、私の持っているのはだいぶ前になるのかなと思うんですけども、155億円、工業が246億円、農業生産27億5千円、これはいつも、今メモ帳にはさんでありましたのでちょっと。

それから商圈人口、滞留率。地元滞留率につきましては19%あまり、私はこれは減ってないなって印象を受けております。

ということはあまり、以前私の承知していたものよりは減ってないなというふうに思うことは、ある程度もう固定客になっているのかなという認識を、ちょこっと感じる次第でございます。

○議長（関 克義） 島田議員。

○8番（島田弘美） 今、町長の方から商店街はまちづくりの観点から進めていきたいというお話でございました。私も同感でございます。

その中で、今商業販売額のお話がありましたけれども、私が調べると今115億円です。だから、したがって相当落ち込んでいるということと、それから地元滞留率は今17.6%だと思います確か。したがって、2%近くこれも落ち込んできているという実態かと思います。そんなような状況の中であります。

そうした中で、少子高齢化の進展の中にありまして、町長も人口対策では今の時代減少は、ある程度はやむを得ないけれども、いかにこれを抑え、減少幅をいかに抑えていくかということと言及をされております。

これは、国でも今年から地域創生事業というのがスタートされましたけれども、そういったような状況の中であつたんだらうというふうに思います。

私も、新井商店街は商業の拠点として発展してきたわけであります。もちろん町でも支援策を講じてきておりますことは十分承知をいたしておりますが。その中で商業に対するところの助成措置というものは、まーくんカード事業にかかわるところの、いろんな事業に対する補助制度、あるいは出産祝金であるとか消防団への支援であるとか、ぬくもり福祉券であるとか、それから新井商店街連合会の皆様が取り組む、7月にまた開催されますけれども、祇園祭であるとか、それからぺっかん楽市というようなイベント、それと賑わい事業等々についても、非常に大きな成果を上げてきているんじゃないかというふうに思いますけれども、残念ながらそうしたイベント事業というのが非常に、どこからあれだけの人が出てくるのかなとは思いますが、私が見るについては、その場限りであとがどうしても、終わりといっちゃ変だけれども継続性、続いていかないなというそういう非常に難しさがあります。これは商店街、どこの商店街も同じことですが言われております。

その中で非常に、一つの要因としては、やっぱり空き店舗が目立ってきたんじゃないかなというふうに思います。空き店舗の増加は、周辺の店にも大きな影響を与えると同時に、連鎖的に増加する恐れを危惧いたしております。

町の魅力であるとか集客力、それから収益の減少につながりかねないということだろうというふうに思います。

以前にもこの問題について、私は空き店舗対策について質問をしたことがございますけれども、なかなかこれといった決め手がないということで、今日至っておりますけれども、最近またどんどん増えてきたというようなことを見ますと、これも非常に難しい問題があるのかなということを一面感じます。

幸いにも商店街の皆さんは、頑張っている姿を拝見しておりますと、当面の課題は空

き店舗を、どう解消していくべきかという声があります。

今まで、手をこまねいていたというわけではございませんけれども、先ほど申しましたように大変難しい一面を抱えているんだということだろうと思います。

地権者との折衝であるとか、あるいはチャレンジショップへの働き、あるいは商売によくなる方への呼びかけなど、町外を問わず情報発信をしていくべきではないかなということ私は非常に思っております。今、メディアが発達している時代です。インターネットを使って情報発信をしていくべきじゃないか。

それからもう一つは新井商店街の皆さんの声を聞くと、惣菜の店がほしいなというようなこともお聞きしております。そんなようなことで、時によっては空き店舗の中に一本釣りでもいいから、そうしたものの業種を入れ込むとかという、そうした具体的な取り組みをしていかなければ、駄目じゃないかなというふうに思っております。

それには、町として具体的な思い切った施策づくり、仕組みづくりというものが整備する必要があるというふうに私は考えております。

例えば、入店希望者には資金面や改装費の補助、家賃補助、それからもう一つは固定資産税の軽減措置等々を図っていただくと同時に、開店がもしされた場合は事後の相談指導というのを、ある一定期間総合的に応援していく体制を作る必要があるんじゃないかというふうに思っております。

それから、イベント事業等々もあるわけですがけれども、住民の声を取り入れたやっばしやっていくという面では、そうしたこと必要ではないかなというふうに思います。

そこで、これらの空き店舗に対する対策を、どのように今後進めていかれるのかという点について、お考えがあったらお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 商店街には地域の生活、暮らしがあります。買いに来てくれて、そこで会話を交わし、おじいちゃんおばあちゃん元気かな、どうだな、そういう会話があり、そしてありがとうございましたという、その誠意の信頼関係の中で商店街というのは成り立つというふうに思っております。

そうした暮らしの中で、商店街が育ってきたわけですがございますけれども、やはり大型店の魅力あるいは価格の問題、品揃えの問題、対応の問題、様々な問題でやはり離れていくようになってきたというふうに思っております。

そうした意味では、商店街自身もいま一度そういった地域における商店街の役割というのを、しっかりと考える中で進むべきだというふうに考えております。

先ほど、今年県の商店街創造支援事業ということで、先日内定をいただき補助金をいただいて、商店街のあり方を検討いたしてまいります。昨年も通産省の補助金をいただいて、新たな若手の皆さんが話し合いをして商店街をどうしていくか、そういう芽もございいますので、そちらにまた期待をしてまいりたいというふうに思っております。

次に、空き店舗についての町として補助体制をとっていったらどうかということでございますけれども、商工業につきましては、いろんな補助制度もございまして、工業には工場等設置補助事業がございます。しかし、商業には、店舗には今、例えば起業をしようと、興していこうというときの制度はございません。また空き店舗を活用した場合に、どのようなメリットがあるという制度もございません。

これらについては、精査をし計画を立てていきたいというふうに考えております。

○議長（関 克義） 島田議員。

○8番（島田弘美） 今、町長の方から店舗に対するそうした工業と同じような、そうした助成措置も考えていきたいというようなこと、今お話がございましたけれども。私は一つは、やっぱりそうした施策というものを、この町独自の施策というものを充実したものを作っていただいて、これをやっぱり一本釣りでもいいから何でもいから、町内外に発信していくべきだと思うんです。これ、黙っておったっていつまで経ったって、中身においておいてもこれは始まらない話で、その中で発信する中で誰かが応募してくる場合もあると思います。

限られないと思いますので、そこら辺のところを積極的にひとつ、町の商工会とタイアップしていただく中で取り組んでいただきたいというふうに思います。

一つは、地権者との問題があるので非常に難しい問題がありますけれども、やっぱり昔の、従来の商店街の話、町長お話されましたけれども、この歩いて楽しさを味わう、人と人との交流を図る、そうした歩いて暮らせるまちづくりというのが非常に、今後この高齢化時代を迎える中で、非常に大事になってくるんじゃないかなという思いがいたしております。そんな中で、そんなことを申し上げさせていただきたいというふうに思います。

先日、東御市でちょっと大会がございまして、大会というか総会がございまして、私そこへ出席をさせていただきました。その中で、たまたま前環境大臣の石原伸晃さんが来まして、それは地域創生事業に絡めたお話でございました。

これからの商店街づくりというか、そうしたものについては、コミュニティーの場を柱として見直したらどうかという提言が一つございました。そんなことを申し上げさせ

ていただきたいと思いますけれども。

やはり先ほど来からコミュニティー、コミュニティーというお話が非常にございました。そんな中で、ひとつそこら辺のところも頭の隅に置いていただいて、歩いて回れる商店街づくりというものを、検討していただければありがたいなというふうに思いがいたしております。

その中で少子高齢化の急速な進展とあいまって、商店街において空き店舗の増、あるいは後継者不足、さらにはインターネットの普及によって、その消費者の購買形態というのが非常に多様化、環境が大きく変化しておると。

その中で商店街振興というのは非常に、なかなか一朝一夕というわけにはまいりませんけれども、私が思うには各商店の体力そのものが、厳しい経済情勢下で限界に近い状態に置かれているのではないかというふうに危惧をいたしております。

店主の方々の不安を払拭するためにも、しっかりとした支援作りが必要かと思えますけれども、そんなことを一つ頭の隅に置いていただければというふうに思います。

最後に商店街連合会、各商店、さらには消費者や関係者とも連携し、現状と課題を共有していくべきであると先ほど申し上げました。その点について、ちょっと町長の答弁をいただきませんでしたので、その点もう一度お願いしたいということでございます。

一方、今後一段と高齢者にも十分配慮した、いわゆる福祉型対応を含む商店街づくりも私は必要というふうに考えております。今まで全然やっておらないというわけではありませんけれども、さらに一步進んだ形の中で取り組んでいく必要があるんじゃないかなという思いをいたしております。

ハード面ソフト面からの商店街づくりが必要だと思いますけれども、町長はどのような見解をお持ちであるかお聞きして、質問を終わりたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 先ほど私答弁の中で、空き店舗対策あるいは商業の活性化ということで、何らかのバックアップできる体制を作っていきたいというふうに申し上げました。これは検討をいたしてまいります。

それで、商店街がまちづくりということで今新井の商店街で言えば、やっぱりぷらっと、それからぺっかん、その前にはぺっかんという形で、あそこをよりどころとし、今はぷらっとが地域づくり、まちづくりのために非常に役立っている中でございます。それから、商店街はいろんなイベントをやって頑張っておってくれます。

しかしながら費用対効果、よく言われる費用対効果というふうに見られると、まこと厳しいのが現状でございます。みんな新井の商店街へ来て祇園を楽しみ、ぺっかん楽市を楽しみ、よつかど市を楽しみ、みんな楽しんでいただけます。頑張っているなって言ってくれます。

しかしながら、それじゃ年間を通した中で個店個店が、やはりボランティアで企業というのは長続きはしません。それなりの売り上げがあって適正利潤を得るという形の中で、経済は循環をいたしております。そうした意味では非常に厳しい面がある。

ぜひとも、それじゃ地域の皆さんが、松川町の皆さんがこんにちは、おはようございます、どうだな元気かな、いい子だな、そういう会話がなくなってくる世の中になっていいのかということを、これは地域づくり、まちづくりの中で言えることでありますけれども、今はじっとしていても全部生活できます。パソコンを使い、あるいは携帯電話を使い、そういう世の中になりつつある。会話の要らなくて、生活ができる時代になりつつあります。それで良いのかということも、またみんなで問いかけながら、考えていくべき問題ではないかなというふうに思っております。

いわゆる商店街だけで物事を考えずに、消費者やみんな大切なことだというふうに思っております。昨年、国の補助金、今回県の補助金をもらって、そういった話し合う場ができてきております。今、お願いしているワイドの皆さんは新井へ支店を、支社を作りました。そこに常駐するようになりました。

それで、つい先日から、ですから空き店舗といえるか1軒空いていたところを借りて、そこがワイドの支社ということでスタートしました。ワイドの皆さんも一緒になって、商店街の連合会の役員の皆さんと話がスタートいたしております。そこへまた消費者の皆さんにも入ってくれることは、非常に大事だというふうに思っております。

それは、大切なことだというふうに思っておりますので、そんな点も投げかけていきたいというふうに思っております。

それから今話をしていることは、すべては自助努力、自分のところの品揃え、きれいにする、対応、配達、自助努力が根底にあって初めて成り立つことでございます。町が、行政がいくらやっても、やはり自助努力がなければすべて無駄になるというふうに思っております。

自分たちの商売を自分たちが、一番はそこにあるというふうに認識をいたしております。

○議長（関 克義） 島田議員。

○８番（島田弘美） 今、答弁をいただきましたけれども、基本的には自助努力、商店の方々、当事者がやっばし自助努力していかにか駄目だと、そういうことはわかります。

その中で今商店街だけの皆様だけでいろいろ物事を考えておっても、なかなかわからない部分があるので、やっばし消費者であるとか、やっばし違ったそうしたものを入れた３者、同じ問題を、共通した問題を取り上げて、その議論をし検討をしていくべきだというふうに私は考えるわけであります。そうしたことが一つあります。

それから今ご答弁いただけませんでしたけれども、福祉型対応の商店街づくりというものを、どう思っておるかということ、どうだかということ、をちょっとお伺いしたい。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） そういった問題をやるために商工会がございます。商工会がまずしっかりとやって町に行政にどうだという。

今、島田議員の言われていることは、商店街と行政という話でございます。しかし、そこには商工会という組織がございます。また、しっかりと商工会の方とも連携をとっていきたいというふうに思っておりますし、商工会も指導力を発揮してほしいというふうに思っております。

福祉型の商品券につきましては、保健福祉あるいは産業観光課、それぞれからお答えをいたしてまいります。

○議長（関 克義） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 現在も、現在といいますか昨年度経済産業省の補助金をもらいまして、利用者や商店主のアンケートなどをとらせていただきましたけれども、やはりその第一のお客様は、地域に住む高齢者の方であるというような答えもいただいております。

また福祉という視点でいきますと、商店街を構成しますのは商店だけではなくて、ハードの面では近くには福祉の施設も既にございますし、それからソフトの面では例えばチャレンジショップですとか、おばちゃん食堂ですとか、いろんなソフトの事業が行われておりますので、そういった面でも幅広い年代の皆さんで、商店街が構成されておるというふうに理解しております。

その中で、やはり福祉という視点では、町民にとって暮らしやすさやコミュニティーの中心となるのが商店街でありますので、そういった機能を充実させていくということは、産業観光課の担当としても大切だというふうに思っております。

○議長（関 克義） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） コミュニティーの場として、また高齢者の皆さんに配慮した買い物のことをとということであります。そうした関係で品物を選べるというのが、非常に高齢者の皆さんも大事であるということで、そういった意見も多いところでもあります。

そんな中でいきますと、地域において顔なじみの関係のできていますような場所として、地区ごとにありますいきいきサロンといったような場所が、町内にも30カ所ございます。そういったところの場所へ出向いての販売等についても考えていくようなことも、ひとついいのかなというふうなことです。

また、コミュニティ・カフェが高齢者の皆さんが通ってきていただいて、自立に向けて健康づくりという形で来ておっていただけますけれども、対話の部分というようなことで対面販売という形も考えますと、そういったところに出向いて来ていただく中で販売というようなことも、商店街の関係者の皆さん等のご意見を聞きながらでありますけれども、そういったものも考えていくのも良いのかなというふうに考えております。

○議長（関 克義） 島田議員。

○8番（島田弘美） これが最後と言っておって、ちょっとあれいたしますけれども。

今、保健福祉課長の方からお話ございましたけど、私は社協と福祉型対応の商業を考える場合には、社協と連絡を密にさせていただいてうんと、それで情報共有してもらって、今日は何があるよ、今日は何があるよというようなことを、商工会でもあり商店街連合会の方へも発信させていただいて、それでやる気のある人はそこへ飛んでいってでも物を売るといいうような。

私に言わせれば動く商店街という名前がいいかどうか分かりませんが、そういうようなこととして、やっぱしそうしたことの町内との連携というかコミュニケーションを、そうした場面を持って、それから年寄りの皆さんというのは買い物というのは非常に楽しみにしていると思うんです。

そんなようなことも考え合わせながら、ぜひ積極的にそれ取り組んでいただきたいなというふうに思います。

それから今町長の方から、商工会もしっかりしろと、こういただきました。それは行政としてやっぱし担当課として、やっぱし指導をしていただきたいと思うし、私も元商工会の職員ということの立場でございましたので、行ってもうちちょっとやれよということとは申し上げたいというふうに思っております。

そんなことで、これやっぱしこの住みたいまちづくりにするためには、やっぱし商店街の衰退というのが私非常に悲しいわけです。ふるさとから、町に帰ってきたときに、

何だ商店街がこうなっちゃったかと言われる寂しい思いはさせたくない、そういう思いをやっぱしさせたくないために、ぜひここにおる議員の皆さんもおるけれども、その問題意識というのをぜひ持っていて、みんなでそうした意見を言い合ってほしいというふうなことを申し上げて、時間がまいりましたので、言い足りない部分ありましたけれども、以上をもって質問を終わらせていただきます。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 商店街でございますけれども、私も散々関わってきた。

ただ、それは経済が右肩上がりの時代にやってきました。そうして経済がガクッと、ここ20年近く落ちてきた、そういう中での商店街のあり方というのは、非常に難しいなというふうに見えて思います。

しかし、しっかりと頑張っておりますので商工会それから行政、消費者、すべてが連携をする中で商店街の、なおいっそうの活性化を図ってまいりたいというふうに思っております。

◇ 坂 本 勇 治 ◇

○議長（関 克義） 4番、坂本勇治議員。

○4番（坂本勇治） それでは通告に従いまして、質問させていただきます。

東小学校のあと利用検討委員会からの答申から半年が過ぎました。27年度になって生涯学習課や教育委員会等で、次の活用方法が決まるまでの間計画を立て、空きがないように管理等されていると思います。今、計画されている内容や次の活用に向けての情報収集、また将来の見通し等計画の進捗状況をお聞きしたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 坂本勇治議員の質問にお答えをいたしてまいります。

東小学校のあと利用についてでございます。

これにつきましては、今年の4月から統合をされ廃校となって、今現在は今言われたように、生涯学習課が教育委員会が担当して、あと少しでも使える皆さんは使っていただきたいというふうになっております。

それからあと利用検討委員会で1年近くかけて検討をいただきました。そして答申を昨年の11月にいただいております。住民の皆さんからは、「子どもたちの声が聞こえなくなっちゃって町長さみしいよ」という声とか、あるいは「あの地域の活性化のためにあと利用をぜひ有効にしていってほしい」とか、それから「今まで地域の拠点であった

学校がなくなってしまった。それであの地域の活性化をさせていくためにぜひとも有効に利用してほしい」そういった声を住民の皆さんからお聞きをいたしております。

あの地域は、あの建物は、1階2階一部3階建ての非常にしっかりした建物でございます。大きな面積も有しております。調理場、体育館等非常に有効に使えるというふうに思っております。

答申をいただきました。そしてその答申の内容をしっかりと把握する中、それから住民の皆さんの今までの私のいろんな私に聞かされておりますことを総合いたしますと、私は東小学校の1階を高齢者福祉に使っていきたいと思っております。それから2階、これは子どもたちでございます。今度合宿もあります。それから3階が二部屋ございます。一部屋を宮澤芳重の記念館にしていきたいと思っております。それから宮澤芳重の思い描いた天文を活かす場を作っていきたい。双眼鏡もございます。

それからもう一部屋、これは一つには大学との連携がとれればというふうに思っております。それからもう一つが雇用の場を模索していきたいというふうに考えております。体育館、グラウンド。

今、私が申し上げましたことは、これからまた地域の皆様、あるいは町内、いろいろ検討をする中で投げかけてまいりたいというふうに思っております。

答申の内容を精査をいたしますと、複合的施設、私もそういう考えがございました。あそこをどなたかに売り渡す、あるいは指定管理、これからの運営の中であるとは思いますが、今の段階ではそういう考えを持っておりません。

これを投げかける中で肉付けをし、どういった方向があるか。これは私の議員時代に和合福祉村も視察をいたしております。そういったところを考える中、それから地域の高齢化、それから夫婦高齢者2人のみの世帯、あるいは一人世帯、そういったことを考えますと、そういった人たちの一つの交流の場を1階には作ってまいりたいというふうに考えております。これが私の今考えている、投げかけていきたいというふうに思っている案件でございます。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 活用についてお伺いしました。

当面施設を維持していく上で、空きがないように事業を行いながら管理していくということで大事なことだと思います。しかし、やはり一日も早く利用計画を立てる中で有効活用を図るべきだと思いますが。

今、町長がお話いただきました答申書にも書かれていたと思いますが、複合的な施

設の利用ということで、福祉関係の施設、また2階を教育関係の施設ということで、そのほか生東地域の住民の皆さんへの福利厚生施設として様々な意見が網羅されていたのではないかと思います。しかし、これらをすべて取り入れた運用というのは非常に難しいと思っておりますし、行政サイドとしても様々な意見を集約した中で、すべての住民に皆様に納得いくような運用については、どうしても無理な部分が出てくるのではないのでしょうか。

中でも施設の維持費という問題が非常に大きな問題になってくるかと思っておりますし、これがきちんと維持できて確保できれば、継続的な運営につながっていくと、これが一番ネックになるところだと思います。

ただ、耐震もされている建物ではありますが、既に33年経過しております。継続して使用していくとしても、せいぜい30年40年といったところでしょうか。それだけ使えば十分有効利用できた施設になるかと思っております。

そんな中で、今国では、まち・ひと・しごと創生総合戦略という政策を打ち出しています。人口減少の問題の克服の中で、東京一極集中の是正という項目があります。施策の中に地方移住の推進とあります。細目では全国移住促進センターの開設や移住情報一元提供システムの整備、また地方移住や2地域移住を含めた推進等があります。その中で、日本版のCCRCの検討、普及という項目があります。

既にニュース等で話題になっているので知っているからも多いかと思いますが、CCRCは、会社等をリタイアした高齢者が、健康なうちに移住し、介護や医療や必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービス等を受けながら、生涯学習や社会活動等に参加する共同体のことです。

様々な形態があり、全国でも既に長崎県や新潟県等地方自治体やまた民間の事業者等動きがあるわけです。

例えば都会の企業を定年で退職したけれど、60代でまだまだ元気だと。会社社会貢献したいという、アクティブシニアと呼ばれる世帯。空気の良い自然豊かな土地で老後を迎えたい。趣味や健康維持のための運動や娯楽文化サービスを受けたい。また、もしものときにはすぐに医療も受けられる環境があれば移住したいというものです。

総務省統計局の住民基本台帳人口移動報告2014年によると、東京在住者のうち50代男性の半数以上、また50代女性及び60代女性の3割が、地方移住の意向を示しているそうです。

また、50代以上の都市住民の農山漁村、地方ということですが、定住願望は近年ど

の年代でも増加傾向にあるということです。また、年代別の東京圏から転入超過に関しては、20代から30代前半まで特筆して人口が多いわけですが、50代から後半から60代までは転出超過になっております。特に60歳から64歳は、年間4,000人あまり転出超過となっているという情報です。

これは転出超過の数字でありますので、必ずしも田舎へ移住希望とは限りませんが、転出者数万人の数%が地方への移住希望者であるとすれば、すぐに1,000人を超えてしまいます。

地方への移住願望のある人たちは、地域の人たちの交流、ふれあいや星座や蛍等の自然観察、また地域貢献活動等希望しています。農林漁業等も所得のためや趣味として行いたいという方が特に多いそうですが、中にはそば打ちや乳製品の加工品づくり、飲食店やペンション等起業家を目指したいという方も多数おられるそうです。

次に、地方は、人口の減少と高齢化が進んでいますが、都会と比べてどうでしょう。国立社会保障人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口、平成25年3月推計によると、2010年から2040年の30年間で、65歳以上の人口が最も増加する市町村は横浜市だそうです。2010年には74万人から124万人へと、約50万人増えるそうです。ちなみに2・3位は札幌市、名古屋市と続くようですが。

今、都会で働く場所がなくなった高齢者のよりどころがないわけです。自宅にいてごろごろしていても体も心も老います。

松川町のように、政策も施設も土地も都会ではないために、できないことがたくさんあります。そういった施設を生きがい地域、その地区ではないところに設置して移住してもらおう等、今法律を変えてまでも進められようとしています。

そこで質問ですが、昨年3月一般質問で私は、東京都杉並区が南伊豆町にCCRCの取り組みとして保養型介護施設を計画していることとお話ししました。東小の活用も含めて、その後の情報収集や検討などがどの程度なされたかお聞きしたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長

○町長（深津 徹） ああいった廃校になった学校というのは、日本全国で1年に何百というふうに出てまいります。そのうちあと利用が決定をしているというのは本当わずかな、ちょっとデータ持っておりませんが、私も見ました。わずかなものです。それだけ難しいんだなという気がいたします。

それから坂本議員の質問の中に早期にということで質問を、あと利用を早期活用をどう進めるかということでございます。

私は今までの中で「何年も放っておくつもりはない」という言葉でずっと言い続けてきました。先日、青年の家についても一つの方向性を考えました。東小学校についても、これはタイミングがございます。11月に答申を受け、そして答申も見ました。

それから住民の皆さんやいろんな形の中で、これは私1人で決めることではありませんし、今日今申し上げたことは、これからそいじゃ運営していくにはどういうふうになるんだ。あそこをどう直さなくちゃならない。それから経営はどういうふうにしていくんだ。委託をしていくのかどうか。これからの山積みの問題でございます。これをひとつのまた住民の皆さん、あるいは検討委員会等で検討をしていっていただきたいというふうに思っております。

現在のところ、東小学校をC C R Cの中で都会から人を呼んできて使うということは、ちょっと考えづらいというふうに思っております。

それからこれを地方創生の事業に組み込みたいというのが私の思いでございます。

この内容のことが、実は期間限定でこれ精査していかなきゃわかりませんけれども、平成29年度までという有利な地方創生の公共施設の転用事業にかかる地方債の創設ということで載っております。これらについても、精査をしなくてはならないわけでありましてけれども、地方創生という考えの中で組み入れていきたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 当町は、C C R Cの取り組みは考えてないということではありますが。

この地方創生の中で補助金やなんかもあろうかとは思いますが、今いる人口が減っていく中で、あれだけの施設を維持していくのにどのくらい費用がかかるか、私は大変な費用が毎年かかっていくんじゃないかと考えております。

町長も2期目に入り、ますます積極的に政策に意欲を持っておられるとお話聞いておりますし、感じられておるわけではありますが。

昨年の3月に提案した内容が、ほとんど検討がされてないというような答弁としてお聞きしたということでよろしいのかどうかですが。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） ただいま杉並区のことについて答弁漏れがございましたので、担当課の方から精査はしております。

○議長（関 克義） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 杉並区の特養のことについてのご質問でございます。

特養の圏域、生きがい整備という圏域外の整備ということになる事業ということになりますけれども。これにつきましては、区と町に南伊豆町ですね、杉並区と南伊豆町、これが40年近い交流を行ってきているという経過があるということでもあります。その中で、この特養への入所の待機者が、お互いにその多かったという行政的な課題があったということが始まりであったようでございます。

その中で、全寮制の建物というものがあまして、それを廃止をしていこうと。その中で跡地の有効活用ということで、今回のこの計画が始まったというふうに聞いておる、そういったプロジェクトということで聞いております。

この中で、開設をしていくということには、いろいろな法的な規制がある中で、だんだんいろいろ検討してきてクリアをしてきたということでは聞いておりますけれども。開設は、平成30年8月の開設予定ということで、現在進められているということでもあります。

入所は90床、そして短期が10床の予定ということで、それぞれ持ち分は50床が杉並区、40床が南伊豆町ということでもあります。

こういった話の方も聞いてみる中で、町としても今後こういった特養の整備も一つの考えの中には良いのかなということもある中でありますけれども、ただ町としてこの特養の新たな整備をしていくにあたりまして、課題もあるわけであります。今回も都と県のレベルでの協議が必要になってまいります。

その中には介護保険、県の方の介護保険の事業計画の中にその整備の内容を位置づけてまいるということが必要ということもあります。

また、今度は町の方で考えてみますと、地域の医療のことも含めました地域資源の活用をどうしていくのか。また、現在特養の松川荘につきましては、移転計画もあるわけですし、今後10年を目途に整備をしていくということもあります。

その中でこの入居の待機者、入所待機者につきましても状況をきっちり見極めた中で判断していかないといけないということもありますので、今後こういった都会的なものの考えの生きがい整備につきましては、研究の方をまたしてまいりたいと思います。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 答弁いただきました。

検討はしたということではありますが。今、都会の問題を考えたときに、地方は人口の減少が進み、高齢化率は都会ほど進まないという予想もされております。都会の高齢化率というのは、もう地区地域によってかなり格差があるわけですが、昭和の団地

造成で起きた町なんかはもう大問題となっているのが現状で、こんな中でも国は補助金を出してでも地方に移住を勧めると。継続的にその都会の高齢者が田舎で住めるような補助金等も考えているということでもあります。その補助金というのは、高齢者を受け入れることによって町の入金になるわけで、それを使った雇用、あるいはそれに対しての消費といったものにもつながってくるのではないかと。

南伊豆町は、どの程度の介護ど的人が入っているかというのはちょっとわかりませんが、ＣＣＲＣの考え方というのは、先ほど言ったようにアクティブシニア、元気な状態でもう十分普通に働ける。その人たちが１０年１５年って経つうちに、体を丈夫なまま継続できるための施設になるかと思います。

特養とは全く違う意味でありますし、法律がまだきちんと整備されてない。ただ、国が動き出している、法整備をこれから新たに作り出そうとしているという動きがあるということだけは事実であります。

そんな中で、まだ全国でも９例１０例程度ですか、取り組み始めたというような状態ではありますが、もしそれが先ほど都会の住民が移住するとすればこんなことが良いんだという中に、東小の環境というのは非常に有利になっているかと思いますし。

ここの住民が特養のような施設に入って、じゃあその収入源とか維持はどうするんだというよりは、都会の民間でやっておられるそういった施設は、それこそ１，０００万円、２，０００万円という最初にお金を納めて、１０年２０年と面倒を見てもらう。当然施設を新しく建ててもできるぐらいの経費が生まれてくるわけで、そういったことも考えて外からお金をもらう。

また、例えば杉並区は別として、都会の区の中で非常に問題が大きくなっているところ、そこから出資をしてもらって施設を整備し、維持していく。その維持に伴って消費をするのは、ここから松川町から食料品にしても、日用品にしても出していく。また、若者をそこで介護、また福祉、医療といった面で、そこでまた雇用が生まれるといったシステムを作るという。

東小を中心にしてできたものを、また松川全体で高齢者を福祉を何しろ充実しているということになれば、また研究施設、また次の雇用といった面というのも出てくるかと思います。そういつて、ここにこの町にいかに住民を増やしていくか。仕事があれば若い人たちも定住してくれるんじゃないかと考えます。

ぜひそういった面で、再度検討していただいて、この問題に取り組んでいただきたいと思いますし、都会の問題は田舎のメリットにつながると私は考えておりますので、そ

うした中でもぜひ検討をする、また懇談の場をぜひ作っていただいて、池に石を投げ入れるのと同じような形で、住民からの意見も聞きながら、また今までこういうふうだったというのを覆すくらいの新しい発想で、また提案をしていってもらいたいと思いますし、やはり町の方針というのをきちんとある程度作ってから住民に投げかけ、我々とも話の場を作っていただきたいと思います。

一日でも早くという言い方が適切ではなかったかもしれませんが、今の国の動きというのは、28年度から予算づけもするような形に今入っているのを聞いておりますのでそういった面、ほかがやったあとにやるというのではなく、やはり今からこういった問題を取り入れながら、ぜひ国の方針に沿うといえますか、そういう補助金等も視野に入れながらぜひ考えていただきたいと思います。

時間も余ってはおりますが、またこの20分30分で懇談できる内容ではないかと思っておりますので、またぜひその機会を作っていただきたいと思います。質問の方は終わりたいと思います。

○議長（関 克義） そいじゃここでお諮りいたします。

12時を過ぎておりますが、このまま会議を続けたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

このまま会議を続けます。

深津町長。

○町長（深津 徹） 今、坂本議員の言われたことも一つの方法だというふうに思っております。CCRCをああいってやり方、あるいは民活を否定するものではありません。

しかしながら、東小学校の今までの経過、それから地域住民の皆さんのご意見、あるいは検討委員会から上がっている答申書を総合的に判断をすると、あの場所へそういうものをやっていくということは、非常に厳しいんじゃないかというふうに思っております。

それから積極的に町長新たな政策をと言われますけれども、これはそういうふうに言っただけですけれども、これ懸案事項なんです、実は。私も町長の選挙という間に挟みまして、いろんなことを考えたりいろいろして、選挙というのを挟んでおりますので、こうした場ということになりました。

これについても時期尚早かなという思いもありますし、ただやっぱりもう少し考えて

まいます。答申をいただいております。考えていきますだけでは駄目ですし、あるいは私が言ってきました。東小学校のあと利用どうしたら良いんですか。これはないというふうには私は考えています。それはあり方検討委員会である程度1年間かけてやってきていただいたものをゼロからということは、あり得ないという考えの中で、今日申し上げました。

これについても今坂本議員から言われたように、運営費だとかいろいろの投資するお金、いろいろ問題はあります。ただ、そういった考えをまた投げる中で、これはしっかりと検討してまいりたいというふうに思っております。

青年の家については、一つの返事というのを9月頃までという一つの返事をしなきゃ。

東小につきましては、いつまでもということは思いませんが、やっぱりじっくり考えていかなきゃというふうに思っております。まずは、あの地域の活性化に寄与する形をとりたいというのが、町長としての思いでございます。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） すいません、終わりと申しましたけれども、もうちょっと時間をいただいて。

私の思いが伝わってないような気がするので、もう数分ちょっとお願いしたいと思えます。すいません。

この東小の答申があった内容に、私は沿って話をしたつもりでありまして、その中でも特にその維持費というのが一番かかっていると。その維持費をどういうふうに確保するかということで、外の人も来てもらうという内容であります。

先ほどもC C R Cというのが、その健康な年寄りに来てもらうというのがあり、都会の人たちはこういう田舎、地方に来て何を求めているかというやはりコミュニケーションだとか、自然だとかというものだと思います。コミュニケーションは、当然その中の施設の人たちだけでなく、地元の人たちの交流というのも必ずできます。50人とか60人とかという施設に人が入ることによって、当然医療も必要になってきます。

そうすると今生田にある診療所と違う東小にいけば医療があるんだと、医療機関があるんだという地域に対してのメリットもありますし、当然今引き継いでいただいている小学校の野外活動みたいなこととして一部を使っていくことにより、年寄り子どもたちという交流もできていきます。

そういったことも考えた中で、当然地元の人とは全く入れないとかいうことじゃなくて、それはまたいろいろ考えていけば良いと思いますけれども、少なくとも国やその都会の

都市からお金をある程度入った中で、この地域に根ざした施設として活用していくということで提案をしているつもりでありますので、ぜひそこら辺も含めて、国の動きや都会の情報というのを取り入れてもらって進めていっていただきたいと考えておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（関 克義） ここでお諮りいたします。

ここで休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

それでは１時１０分まで休憩といたします。

休 憩 午後 ０時０７分

再 開 午後 １時１０分

○議長（関 克義） 会議を再開いたします。

◇ 米 山 俊 孝 ◇

○議長（関 克義） ７番、米山俊孝議員。

○７番（米山俊孝） それでは通告に従いまして、質問をさせていただきます。

今後の町政運営、町の未来、公約を実現させるための具体的な手法についてであります。

町長は２期目の抱負として目指す内容は、今後の町政運営、町の未来に向けはっきりと指針を示されております。ぜひ実現されたい内容と思います。

そこで、その実現のための政策についてのどのような政策をとお尋ねするのではなく、それをどのような手法で取り組んでいかれるかといった視点からお尋ねをしたいと思います。

町長はかねてより、行政運営より民間感覚を持ってと表明されております。実際にこれまでも運営も、庁舎内のイメージチェンジ、あいさつの励行、PDCA、５Ｓなど組織運営においても有効と思われる民間手法を取り入れられ、運営を行っておられます。また、このたびの定例議会冒頭のあいさつの中でも、行政を最大のサービス産業であると捉え、いつの時代にあっても松川町役場として定着するような形をこの４年間にでき

るだけ作っていきたい。人材育成にも力を注ぎ、外部人材の活用など積極的な運営を表明されました。

２期目選挙にあたり表明されたことを実行するためにも、さらなる行動できる行政の体質を求めるその取り組みに期待をしております。民間感覚を持つての運営は、それに合った組織作りを目指すと言い換えることもできるのではないかと思うわけでございます。

組織運営には、基本的な部分では、民間企業の運営に通じる部分があると考えますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 米山俊孝議員の質問にお答えをいたしてまいります。

私の行政運営ということで、様々な私の指針を述べてきておりますけれども、その中であって民間感覚をどう取り入れていくかということでございます。

私今日朝まいりまして、確か自分も議員時代に行政の運営のあり方、それから住民分権、地方分権地方分権と言われるけれども、住民分権をどうしていくんだという質問がしたことがあったという思いがありまして、議会事務局へ行って広報、あるいは議事録を調べました。平成２０年の９月の議会で、私は町政運営について質問しております。全くちょっと苦笑いしたのは、全く今の考えと同じ考えを質問をしております、思わず苦笑いをいたしました。

そんなようなわけでございますけれども、私もそういう思いを持ってやってきました。

それで行政というものは、もちろん法律、条例に基づいてやっていかなければならないし、公平不公平、客観的に多くの幅広い形の中で物事を判断していかなければならないという一面がございます。また、民間感覚民間感覚とは言いますけれども、先ほども申し上げましたように、全く同じというわけにはこれはいかないというふうに思っております。しかし、職員の姿勢として町民目線、それから住民の皆様方のご意見をしっかりと聞く。それから役場へ来られた皆さんの対応はきちっとしていく。こういったことは、これは民間だろうが、行政であろうが、全く同じことだというふうに考えている次第でございます。

また、私には、今までの行政がそうであったかどうかという判断は別といたしまして、この４年間非常にそれに努めてまいりました。職員の皆さんにも非常にきついことも言ったり、今までになかったような言葉を言う中で、職員の皆さんも協力をしていただき、やはりそういった方向性に向かっているという思いは持っております。この２期目をス

タートするにあたっては、なおいっそうそれに努めてまいりたいというふうに思っております。

そして町長が交代になっても、いつの時代にあっても松川町の行政は町民の方を向いて、町民の話を聞いて、そして親切に対応していくという、そういう体制というものを確立していきたいというのが私の夢でございます。

○議長（関 克義） 米山議員。

○7番（米山俊孝） ありがとうございます。

ちょっともう少し私も質問の仕方、考えなければいけないかなと、こう思っておるわけでございますけれど。

今、町長が私のお訪ねしたいことの一端には、やはりそのことをやるにはどういう形で実際取り組むかというようなことを、ちょっとお聞きしたかったわけでございますけれども、ちょっとこれも続けて話させていただきますけれど。

行政運営には行政改革ということが求められ、町も今まで様々な取り組みをされてまいりました。行政指数の面から、取り組みによる正規職員の減員も一つの手法としてはやむを得ない部分もあると思います。しかし、業務改革、改善なくしては求めるものの視点がずれてしまうのではないかと思うわけであります。従来どおりの業務手法で仕事を進捗し、減らされた人員で乗り切ろうとしても所詮無理なことで、そのためには従来の業務遂行手法の見直しを行い、業務の効率を上げるのが一般的な考え方ではないかと思うわけであります。そのために職員の教育、特にそれぞれの職責にあるマネジメント能力の向上教育が欠かせないものではないかと思うわけであります。

例えばP D C A、5 Sにしても、その展開手法をしっかり習得しなければ、本来の目的も達成には多くの時間を費やしてしまい、いろいろそういった弊害が懸念されるわけであります。

最近の行政情報誌を見ましても、無駄を省く業務の取り組みなど、仕事への取り組みとしてごく当たり前のことが記事として掲載されておりました。業務を改善するために何に着目をして、どのように改善を進めるのか。ここで重要なことは、業務改善をどのようなツールを使って進めるかと同時に、そのツールをどう使ったら良いのかまでを理解させる教育が必要ではないかと思います。それぞれの職責に対する階層別教育になるかと思いますが、それぞれの持つべきスキルの習得とともに、町長も申されておりましたけれど、心豊かな人材教育も組織にとっては大変重要な要素であると思います。

業務改革とか、改善とかというと、取り組む前からハードルが高い、面倒なことと思

われがちであります。これをクリアできれば仕事の能率も上がり、残業に頼っていた仕事量も減らすことができ、負担の軽減ができるものだという意識を持てるような方向づくりを目指し取り組むことが必要であると思います。この辺を町長どのようにお考えかお尋ねしたいと思いますが。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、私でありますけれども、職員ミーティングを27年度の職員ミーティングを開始して半数ぐらいが終わっております。3人4人ぐらいのグループ分けをいたしまして。それは各課全部課ごとじゃなくてすべてそういうこと。男女、あるいは年齢を問わずで、今職員ミーティングが半分ちょっと終わっております。

朝の時間、私の空いている時間、おおむね40分から45分ぐらいでございますけれども、ミーティングを行っております。

そこでまず最初に私の方から自分の考えていること。町長としてこういうふうを考えている。今答弁をしたようなこともすべてこういうふうと考えている。それから自分の公約、私はこういうことを言って町長になった。まずは自分の考えを述べて、そして今度は職員の方から今現在取り組んでいる仕事、あるいは仕事の忙しさ、あるいはそういったことで問題点等を聞き、今度は最後にじゃあもう何でも良いと。職場環境を少しでも良くするためにみんなの方から意見、何かあってどんなことでも良いから言ってほしい。これはもう私個人でいろいろ相對しておりますので、口外、あるいはオープンにすることは一切なしでやってきております。

気がついたこと、職場環境かなりいろいろ突っ込んで聞いたりしております。それらを通してまた職場環境の改善に努めてまいりたいというふうに思っております。

それから人材教育等につきましては、これは総務課担当しておりますので、担当課の方からお答えをいたしてまいります。

○議長（関 克義） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 米山議員が人材の育成についてのご質問でございます。

町では人材育成基本方針を策定いたしまして、職員研修もその一環として積極的に取り組んでおります。長野県市町村職員研修センターの主催する各種研修や専門的な知識を取得する専門研修、それから東京で行われます地域活性化センターの主催する全国リーダー養成塾等に派遣してまいりました。研修では、公務員として初歩的な内容から企画実行力を養う研修まで様々なプログラムとなっております。

全国リーダー養成塾では、平成15年から26年まで計12名の職員を派遣しており

まして、現在行政の運営に力を発揮していただいているというふうに感じております。

平成18年からは、目標管理型の人事評価を取り入れまして、これは上司から部下への人材育成のツールとして位置づけておりまして、上司が部下の業務の進捗状況を管理するという面から重要なツールとして取り組んでおります。

議員のおっしゃる質問は、上に立つもの、管理職のマネージメント能力を問われているのかというふうに感じております。先ほど申しました市町村職員研修センターの研修でございますが、コーチングの研修は確かにございますけれども、長年公務員として培われてきたこのお役所感覚を払拭するまでの研修とは確かに言えないというふうに感じております。

民間感覚の醸成には、やはり民間の力を取り入れることが一番の近道という考えで、昨年からは5Sについても取り組んでおりますが、まだいわゆるトヨタ式で言う問題意識の改革だとか改善というようなところまではいっていないというふうに感じています。

また、5Sについては11月からキックオフということで取り組んでおりますが、先行する3つの課がございますけれども、その課も4月の異動を経てその目標の前進というかを継続するのはとても難しい問題だなということを今感じております。

この3つの先行の課を検証していく中で、また全課に広げていくように考えてまいりたいと思いますが、やはりこちらも公務員としてずっとやってきた私どもには、民間のノウハウというのがやはりまだないというのが実感でございますので、今後は民間のプロパーの登用をお願いしたり、それから先ほどの管理職のマネージメント能力の醸成等につきましては、管理職の意識改革を進めていかなければならないというふうに考えております。

部下の育成に民間のマネージメントの手法を取り入れていくことなんかを考えますと、民間の方々に入っていただくなりのことを考えていかなければならないかなというふうに感じております。

まだ、考えとしては進まってはいませんけれども、今後は考えていきたいということで考えております。

よろしくお願いします。

○議長（関 克義） 米山議員。

○7番（米山俊孝） 答弁いただきました。

やはり私が今課長からお答えいただいた内容、進めていただきたいと思う内容でございますし。

ただ、管理職だけというだけじゃなくて、やはりそれぞれの階層によって仕事のやり方というのはマネジメントというのはあるわけであって、そういうことをやはり全体が組織全体として取り組んでいただくことが大事ではないかなと。

それぞれの職責における能力というか、持てるべきスキルの提示というか、洗い出しというか、そういったものを決めていただいて、そういったものに組織全体として取り組んでいくような、管理職だけがやれば良いとか、誰々だけがやれば良いとかという問題じゃなくて、そんな取り組みをしていったら大変口幅な対応ですけど、組織として成果がより上がっていくんではないかなというようなそんなような感じがするわけでございます。

また、町長が何度も申されております民間の活力というか、民間の知識の導入ということ、ぜひ取り組んでいただきたいと思いますし、本当になかなか改善とか改革ということは面倒でもありますし、なかなか成果が目に見えてこない部分もあるかもしれません。でもやはり継続こそ成果につながるんだということであると思いますし、そんな思いでぜひ頑張っていたきたいと、こんなふうに思います。

そうしていけば、いろんな意味でそれぞれがうまく回るようになれば、だんだんと組織というのは回っていくものだとこんなふうにも私も確信しておりますし、信じておりますので、ぜひ頑張っていたきたいなと思います。

続きまして様々なそういった業務の遂行の中で、やはり職員の声なき不満が潜在するような状況があつては、上がるべき成果も期待値まで到達できないというのが、現状が生まれてくるのではないかこういうふうに思うわけでございます。今、役場がそうだとかそういう意味で申し上げるんじゃないかと、労務管理など管理面において守らなければならない制約が当然課せられているわけでありまして、これが完全に雇用側に落ち度がないように常々緊張を持って対処していくことが重要ではないかと思ひます。

これらのことは、先ほどの職員の教育も含めて、民間企業でいえばどの部分が担当するとか頑張らなきゃならないかということで、僕は申し上げさせていただきたいと思ひますけれど。

やはり経営部門の執行権のある、決定権のある部署が積極的に関与し、遂行しなければなかなか大変だと思います。成果を期待をするのであれば、担当課に業務割り当てを指示しただけではなくて、組織全員が参加して取り組むような取り組みがあつて、その実は上がるのではないかなとこんなふうに思うわけでございます。

ぜひ町長が目指す、どの時代になっても変わらず継続できるような組織運営、職場の

文化を作り上げていただきたいと思います。

先ほど私申し上げました行政情報誌の扱う記事を見ても、従来の行政運営から脱皮した新たな取り組み例が多く掲載されております。それだけそれぞれの自治体においても取り組み、解決をしなければならない課題があるということであるのではないかと思います。今後の取り組みに期待をいたしまして質問を終わりにしますが、付け加えさせていただければ改めて申すこともないと思いますが、お互いに信頼できる組織こそ理想の業務運営につながると思います。

もしいただけたら。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、モーニングミーティングをやっているということを申し上げました。

これが終わりますと、今度は係長のみのミーティングを毎年やっておりますけれども、やってまいりたいというふうに思っております。

職員ミーティングの中で、職場改善ということで、私の方から笑いながら言います。笑いながら言うんですけれども、やっぱり職員にとっては町長という肩書きは外れないもんですから、ご意見を意見が出る場合もあるし、やっぱり出ない場合もございます。

それからいつでも良いから、私もこの4年間の経験の中で、「何回か町長ちょっと聞いてほしいことがある」ということで、職員に言われまして話を聞いて対応したことも何人かございます。

そのミーティングの中でも私は言うんですけれども、お客様ご意見箱を作ろうじゃないかと。お客様からの役場に対するご意見箱を作ろうじゃないか、それが一つ。

そして、「おい、職場改善のために職員のみんなが町長直通便でご意見箱を作ったらどうだ」と、こういうふうに投げかけたりしております。職員の皆様のご意見箱ということになると、賛否両論いろいろご意見も聞いております。そんなことに努めながらやってまいりたいというふうに思っております。

それから総務課長の答弁の中にも、外部人材というようなことがございました。米山議員の言われることは、おそらくは労務管理、私がPDCA、5S、そういった形でやってくる中でのやはりそういったものの手法、あるいはノウハウ、これらについてはやはり民間の皆さんから見ると非常に歯がゆいものもあろうかというふうに思っております。同じで、そういった手法等について、やはりそういった経験のある方からのアドバイスとか、あるいは教えを請うということは非常に大切なことだというふうに思っておりますので、労務管理についてはもちろん担当課も勉強会、いろんな形でやってお

ります。しかしながら、また違った形の中でご意見等をいただくことは良いことだというふうに思っておりますので、その辺のところは今後検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 米山議員。

○7番（米山俊孝） すいません、もう一度お願いします。

今、お話しいただきました。町長の思いというか、やっぱりそういったことが職員にも通じるといいますし、ぜひそんなことで掲げた目的が少しでも早くそれが達成できるようにご期待をしたいと思います。

以上をもちまして質問を終わらせていただきます。

◇ 橋 本 喜 治 ◇

○議長（関 克義） 9番、橋本喜治議員。

○9番（橋本喜治） それでは通告に従いまして橋本が、これから質問をさせていただきたいと思っております。

最初に、空き家対策の特別措置法施行後の町の対応についてということで、質問をさせていただきますと思いますが。

空き家対策の推進に関する特別措置法、これはご承知のように平成26年の、去年の11月に成立いたしましたので、その3カ月後の平成27年の2月26日に一部施行されました。そして、先だっての5月26日に完全施行されて、既に1カ月にはなりませんが、初めの成立してから7カ月くらいになっているわけでございます。

この空き家対策法制定の目的というものは、適正な管理が行われていない空き家等が、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことに鑑み、地域住民の生命、身体、または財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図り、合わせて空き家等の活用を促進しようとするものであります。

総務省の統計によりますと、全国で空き家が820万戸ということで、これは25年の統計ですが20年に比べても、既に63万戸増えており、空き家も13.5%という過去最高であると発表されております。

既に、これまでに400を超える自治体では空き家条例が制定されている中で、国として効果的な空き家対策が迫られていたところ、今回議員立法によりまして国会に提出され成立されました。

空き家対策の特別措置法によりますと、空き家の実態調査、新たな指針となる計画の

策定、それから特定空き家に対する所有者に対し、建物の撤去、修繕、樹木の伐採などを指導勧告、従わない場合は命令や公表を行うほか、行政の代執行ができるという強硬な今度は対応となったわけでございます。

その中で実施体制の整備というところがございますが、この実施体制の整備にあたっては、この建設だとか、それから環境、景観、それからまちづくり、防犯、それから防災、危機管理、税務、産業、また福祉、いろいろな部門が関係するわけでございますが、このいろいろの部分も絡めまして、当町で今後どのような体制で取り組んでいくかをお伺いしたいと思います。

第1点目は、既に現在まで7カ月を経過しておるわけなんです、現在までの松川町の取組状況と、それから今後の取り組みの対応について、どんなふうやっていくか。それから我々、前回もそうでありましたのですが、まちづくり政策課、また総務課、それから固定資産については税務課ということで、三者の対応をされたということでありましたが、今回は多くの課が関わるわけなんですけれども、主管の担当はどこでやるのか、まず最初にお伺いしたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 橋本喜治議員のご質問にお答えをしてみたいです。

空き家対策特別措置法が通りまして、今までより増して、地方自治体が空き家の持ち主に対して勧告、命令、あるいは強制撤去もできるようになってきております。

この法律ができてから、すぐに建設課の建設課が担当いたしてまいります。建設課の担当課の方では、松川町、長野県には14万2千軒の空き家がございまして。市町村で条例を作っているのが13か14だったと思いますけれども、市町村単位で条例が作ってございます。

その必要性があるかどうか精査をしていく、それから松川町の状況がどうかというようなことを精査をしていくように、今しているところでございます。

この特別措置法の一番難しいこと、今までも行政の中で持ち主の方にお話をしたり、撤去を願いたいということでお話をきて、なかなかできたところ、あるいはできなかったところ、できなかったところの方が多いんですけれども、そういう問題点を含んでおります。今度は、強制代執行ができるというふうになりました。

ところが持ち主がいない、あるいは、もう遠くへ行っちゃって連絡が取れない、いろんな様々な問題がございまして。

それで、税に関しても滞っている施設に対して強制代執行、町の税金を使って取り壊

しました、更地になりました、その土地の持ち主はどういうことになるんだ、その後の税金はどうなるんだと、非常に大きな問題が抱えている法律ではないかというふうに思っております。

ですから、これができたからといって、もう既に町長の頭の中にはもう以前から困っていて何箇所か言われたり、頭へ浮かぶところはございます。

ただ、それじゃそれを整地して、そのあとの土地はどうするんだ。きれいになります。近所も喜ぶし景観も良くなる。草が生えてきたら誰が処分するんだと、全部町がやっていかなくちゃならないのか、この辺も難しい問題を含んでいる法律だなというふうに思っております。

細部につきましては、担当課の方からお答えをいたしてまいります。

○議長（関 克義） 田中建設課長。

○建設課長（田中 学） ご質問をいただきました、まず初めに現在の取り組み状況でございます。

現在空き家につきましてはの対処方法等は、まだ具体的にはなっておりません。今現在の取り組みとしましては、むしろ空き家をどのように活用していくかという方向でありまして、現在空き家情報バンクを、もう5年6年前からやっておりまして、空き家の方を登録していただき、それをネットあるいは雑誌等によりまして、それを使っていただける方々を募集し、定住に結び付けているというような取り組みがございます。

また産業の面では、やはり今回の宗源原のところもそうですけれど、雇用等に結び付けて産業の活性化に結び付けていきたいというような、空き家の活用もあります。

また防犯面からにつきましては、やはり地域の皆様からいろんな苦情等が出る場合がございます。こちらにつきましては、総務ですとか環境の方におきまして現地を調査し、また関係者、所有者等を調べて、その皆様をお願いしていったり、あるいはロープを張ったりとか、そのようなお願いにとどまっていたというのが現状でございます。

今後、この法律ができたことによりまして、やはりこれからはそのような、今まで強制力がなかったものに対して、ある程度行政として関わっていけるという法律になってきましたので、その辺のことを今後どのように進めていくかということを、これから十分検討していかなければいけないと考えておるところであります。

あと、ご質問いただきました今後についてはということでございます。

今後につきましては、議員さんからも言われましたけれど、やはりまずは情報の収集をする必要があらうかと思います。町としまして、空き家がどこに存在してどこにある

のか、どの程度あるのか、あるいは所有者はどのような方が所有しているものであるのか、この辺のことをしっかりと調査いたします。

調査の方法としましては、今回の法律によりまして固定資産税の情報の方を、内部として利用していいということになっておりますし、法務局等の情報もいただけるということであります。それらの情報を活用しまして、まずはデータベースを作って、その情報が整った段階で今度は町としての方針ということで、計画づくりになってこようかと思えます。

町として、町の方針として空き家に対して、どのような取り組みをしていくのか。そこらにつきましては、今後協議会等を設置いたしましてやっていくのが理想ではないか、法律の方でもそのように努めるようにというような書き方になっております。

やはり多岐にわたるものですから、いろんな多くの有識者等を加える中で、協議会におきまして町としての方針、特に特定空き家、非常に悪い空き家につきましてどのような措置をやっていくのかということを、今後しっかり検討し計画づくりに取り組んでいくものと考えております。

○議長（関 克義） 橋本議員。

○9番（橋本喜治） 細かく説明していただいて、ありがとうございます。

私が前回の空き家の関係についても行いましたけれども、まだ当時は空き家対策法というような強硬なものはなかったものですから、先ほど町長の方から言われた対応については、お話いただいたと思います。

今回このような格好になりますと、それぞれの部署の部門で住民の皆さんから、いろいろな問題が出てくるんじゃないかと、こんなふうに思いますので、やはり今建設課の方で担当でやっておっても、このいろいろの細かい話また専門的な話、そういうものがいくつも出てきたときに、どういう連携体制をもってやっていくのか。

これは庁内、この役場内だけでできるものであるのか、それから特にその相談窓口を設けてものをやっていくためにも、町だけの対応でやっていけるのか、専門家を設けてやっていかななくてはならないのか、そこらの辺のご答弁をいただきたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 専門家のご意見、非常に法律問題が絡んでくるものというふうに思っております。顧問弁護士に相談しながらやっていかなければならない案件も、多いんではなかろうかなというふうに思っております。

これからのことにつきましては、担当課の方でお答えします。

○議長（関 克義） 田中建設課長。

○建設課長（田中 学） 先ほども若干触れましたけれど、今後はやはり今言われましたように、多くの有識者を交えた協議会等をできたら設置していきまして、その中で町として空き家をどのように管理していったり、所有者に対してどのような管理を指導していくべきかということから始め、また特定空き家につきましては、やはり法に基づいた指導、助言、また命令、代執行等々ありますので、行政手続等がありますので、そこら辺を町として、どの程度まで踏み込んでやっていくのかというようなことにつきまして、きちんとやっぱり専門家あるいは当然町の横断的な各課にわたって、あるいは住民の皆さんや当然議員さんですとか諸々入っていただく中で、十分検討していかなければいけないと考えております。

○議長（関 克義） 橋本議員。

○9番（橋本喜治） 先ほど来、空き家対策で特定空き家についてもお話いただきました。

この特定空き家を、改めてちょっとお話させていただきますと著しく保安上危険とされる恐れのある状態、それから衛生上有害となる恐れのある状態、著しく景観を損なっている状態、その他周辺的生活環境の保全を図るために、放置することが不適切な状態にあると認められる空き家に区別されるということでございますけれども、この特定空き家に対する職員の関係について、ちょっといろいろの関係について、再度ちょっと伺いをしたいと思うんですけれども。

まず空き家対策の計画の作成なんですけれども、これについてのそれを作って実施する時期というのは、いつごろに今予定されておられるんでしょうか。

○議長（関 克義） 田中建設課長。

○建設課長（田中 学） 計画につきましては、法律の方では町で作るよう努めるというような形で、必ず作れというようなことにはなっていません。

ただ、やはりそのような計画がないと、町としての空き家に対する町の方針、住民への説明も伴わないと思いますので、やはり計画づくりは必要なものかなと考えるところであります。

それで実際計画づくりは、これからでございまして、実は昨日も市町村の連絡会に、空き家対策市町村連絡会議というものが開かれまして、各長野県内すべての市町村が集まりまして話したんですけれど、やはりそのような連絡会議の中でもワーキンググループを作って、今後の計画づくりですとか対応等につきまして、県も助言、指導する中でみんなで考えていこうというようなことになっていますので、今現在じゃあ、いつに作

って、いつからそれを実際に始められるということは、ちょっと今のところまだ言えない状況でありまして、これからほかの町村ですとか県等の指導を仰ぎながら考えて、できるだけ早くできればいいかなと思っております。

○議長（関 克義） 橋本議員。

○9 番（橋本喜治） ぜひひとつ、この関係についても早急な対応をお願いしたいと思っております。

引き続き、治安や防犯、景観等で問題がある危険な空き家を判断する基準。先般5月26日の日の完全施行の時に判断基準が載りました。この判断基準というのは、一番問題になるのは固定資産の問題じゃないかと。

この特定空き家に対する基準というものを、それはそれぞれの町村がきちんと決めてやりなさいというふうな指導になっていると思います。ここらの辺が、今回の特定のこの空き家法が一番メインじゃないかと私は感じております。

この固定資産税の、結局今回この内容をきちんとやらない、もし仮にこの空き家になれば税務で言えば、来年の1月から関係してくるというふうに考えて、よろしいわけですね早く言えば。遅ければ、まだあとになる。そこらの辺の考えも、ちょっと教えていただきたいと思いますと思っております。

それとやっぱし、先ほど言いましたが今後は固定資産税の関係についても空き家を、今までは空き家があっても土地を持っておれば1/6ということですが、今度は壊してしまえば今度は元に戻る、6倍になるというような判断があるわけです。

そうすると、行政側もそこらの辺をきちんと対応しておらないと、こういう判断というものは難しいと思うんですが、そこらの辺の判断どういうふうにしますか。

○議長（関 克義） 北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） 固定資産税の関係ですが、今回この空き家等の特別措置法に伴いまして税の方につきましても、この特定空き家に認定されました住宅につきましては、議員さん申されるように、住宅用地の特例を適用除外するという事になっておりますので、そこら辺の特定空き家の判断については大変難しい部分あるかと思いますが、これに認定されれば申されるとおり、来年の1月1日以降はそれが除外されるという格好になってくるかと思えます。

○議長（関 克義） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 固定資産税の関係ですけれど。

私どもの町ではその空き家に対しては、もう非住宅用地ということで、いわゆる1/

6の課税じゃなくて満額課税をしております。

というのは、平成10年に別荘地の関係の通達が出まして、いわゆる別荘地と同等ではないかという判断をさせていただいたし、かつその事務提要というのを見ていくと、平成9年に国の方から通達が出まして、人の住居のように供する判断がありまして、空き家のままにしている場合は、非住宅でいいよというような通達をいただいていますから、その段階でもう課税を非住宅ということでやらせていただいております。

ですから、今回のこの法律が出たために変わるということは、私どもの町ではないということかと思っています。

○議長（関 克義） 橋本議員。

○9番（橋本喜治） それじゃ、引き続いて町の今空き家の状況というものを、もう一度再度ちょっと確認を、実態をちょっともう一度お話していただきたいと思いますが。

先ほどお話がありました空き家の調査、それから当然ながら空き家台帳の整備をしていかなくってはならないんだけど、その空き家台帳の調査、整備というものは区域を求めてやっていくのか、一斉にみんなやってしまうのか、それから商売人がやっていくのか、そういうものの調査、行政の人がやるのか、そこらの辺のちょっと、わかる範囲でちょっと、これからの対応として考えておられることをお話いただきたいと思います。

○議長（関 克義） 田中建設課長。

○建設課長（田中 学） 現在、そこまで細かくは考えておりませんが、大きな市等につきましては委託するケースもございますし、うちのような町につきましては、また住民税務、またほかの各課とも協議しまして、今後の方法等は考えていきたいと思っております。

○議長（関 克義） 橋本議員。

○9番（橋本喜治） それじゃ引き続きまして、空き家条例の関係についてちょっとお聞きしたいと思います。

前回の、前の空き家条例の話については当時はまだ、先ほど副町長の方からお話のあった状況でございますので、内容が今度はちょっと変わってきております。そうすると、国の法律そのものが、そういう実態でやっていけばいいのか、それとも松川町に照らし合わせた空き家条例を、空き家の対策条例を作成していくのか、そこらの辺の考えはいいかがか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（関 克義） 田中建設課長。

○建設課長（田中 学） 空き家条例、先ほど町長が申しましたとおり、長野県では13が既に設置してありまして、飯田市については4月1日制定、7月1日の施行ということに

なっております。

今まである市町村につきましては、国の方の法律ができてなかったために、国より先行してやはり作らないと、空き家に対する措置ができなかったということから、作ってあったわけであります。

今回、国の方できちんと法律化されたということから、今この法律に基づいて今でもこれで適用してやっていくということが出来ます。ですので、改めて町として条例を作らなくてもできるということになります。

ただし、町としてさらにこの法律以外にも何か町としてやりたいこと、付け加えることがある場合には条例、町としての条例化をする必要があろうかと思えます。

飯田市が今回4月1日付けで作ったものは、今回の法律を基にして当然作ってきているわけではありますが、飯田市の場合、特定空き家の手前に準特定空き家というものを、どうも設けておるようであります。やはり、いきなり特定空き家にする前の1段階前の、そんなものも考えておるというようなことの話もございます。

町としましては、今後協議会等が設立されれば、その中で有識者等の意見も聞いたり、また各課横断的に話し合いながら、その必要性があるかどうかは、また検討していきたいと考えております。

○議長（関 克義） 橋本議員。

○9番（橋本喜治） 条例化の問題については、やはり今言われたように、その法に合わせていくということは、それでまことに、それはそれで結構なんですけれども。ただ、先ほど言いましたような判断基準の問題、こういうような問題をいかに取り扱っていくか。それから法律でできてない防犯、それから所有者の適正管理事務、それから緊急時の即時執行、ここの辺は法には載ってないんです。

この対応を、先ほど言いました別々の何かのものができるかどうか、ここの辺をどういうふうに考えているか。

私は、どうしても条例化をして、そういう細かいものまでを、ある程度網羅していけば、一本化してものが対応できるんじゃないかと思うんですが、そこらの辺をお聞きしたいと思います。

○議長（関 克義） 田中建設課長。

○建設課長（田中 学） 国の方では、ガイドラインで細かく示してあります。今言われました特定空き家の判断基準につきましても、ガイドラインの中で事細かく、何度くらい傾斜しておるとそれが倒壊の恐れがあるからとか、それぞれ細かいところまで判断基準と

して載っておりますので、それらを指針としまして、それに基づいて判断していくことがベストじゃないかなと思います。

ただ新たに、そうはいっても町としてということになれば、やはりダブるところもあろうかと思ひますし、付け加えるところもあろうかと思ひます。そのような形で町としての条例を定めていくかどうか、今後の検討ということになろうかと思ひます。

よろしくお願ひします。

○議長（関 克義） 橋本議員。

○9 番（橋本喜治） わかりました。

引き続き、先ほど言ひました行政代執行の件でございますが、この行政代執行ということになると経費がかかるんですけれども、その取り組みについて、どういうふうにやっていくかということですが、先ほど言ひましたように解体の費用というものがかかる。

あの法律の、基準のあれを見ておりますと、国の方から予算措置がされておると、されるというような話が、この空き家に対する取り組みをすることによって出てくるというお話が、ちょっと書いてあるんですが。その予算措置されたものが地方交付税の方へも入るのか、それから特別空き家条例の空き家に対するもので補助金がつくのか、ちょっとそこはわかりませんが、それをどういうものに使っていくのか。

それを、今ここで言っておる、解体が大変だから、それじゃそういう解体は本当は、基本的には本人がやっていかなくてはならんけれども、町の方で一応この分は補助しましょうというふうにして、そういうようなものについての取り組みを補助していく対応をとるとか、そういうようなことの考えというものは、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（関 克義） 田中建設課長。

○建設課長（田中 学） 今回の特別措置法の中では、国の方の支援としまして財政上の支援、税制上の支援としまして、言われましたように地方交付税の拡充というようなことがうたわれております。

また施策を実施するにあたり、その計画づくりですとか、強制代執行が当たるかどうかはわかりませんが、ある程度計画づくり、実際に実施していく作業の補助についても、国の方で一応制度はあるということでございます。

ちょっと細かいところまでは、ちょっと把握してないんですけど、財政上のそのような支援はあるということでありまひす。

○議長（関 克義） 橋本議員。

○9 番（橋本喜治） これから少子高齢化ということで、空き家がだいぶ今度は増えてくるというようなことで、我々はどちらかといえばその方を心配しておるわけなんで、それをどういうふうにして対応をしていくか、それを早めにちょっといろいろしていただくということが大事じゃないか。だから条例もあれば、それとリンクさせながらやっていくということが、私は実効性のある取り組みということで、私は期待をしていきたいと思っています。

また先ほど、一番最後の言葉で言っておったんですが、空き家の利用、利活用という問題であります、これは今回の中へはちょっと入れてありませんけれども。

空き家は地域の資産、財産として移住対策、また就労の場の確保だとか、それから高齢者福祉施設への転用とか、こんないろいろな対応というものも考えているんですが、この空き家の利活用についての、もし何かの、その一番大事なのは一般の状態として使っていない空き家を、特定空き家までもっていく適正管理の間に、どういうふうに町の方で指導し、どういうふうにものをやっていくか、これが大事じゃないか。なってしまっからいろいろとやかく言っておったって、もう遅いんです。

だから、そこらの辺をこの、今のような空き家の関係についての実効ある、有効に使っていただく活用方法というものも必要かと思うんですが、そこらの考えはいかがでしょうか。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、課長から答弁をいたしてまいりましたけれども、今、町は精査をしていく段階じゃないかというふうに思っております。航空写真の中では280軒、300軒、それは倉庫も入っておりますので、空き家なのかどうかという把握が、まだできてないという状況でございます。

これから、どういう形で精査していくか、また担当課を中心に決めていきたいというふうに思っております。

それから今度は空き家の現状の段階も、いろいろと精査を、細かく分類していかなくちゃなと思っております。持ち主が明確にわかっていて次の、今現在空き家バンク情報としてはおおむね30軒前後を、いつもインターネットでお貸ししますよ、売りますよという情報は流しておりますけれども、それ以外の空き家ということになってまいりますので、今までも町の方へ貸していいですよ、売っていいですよという空き家じゃないというふうに判断ができる可能性がある。老朽化あるいは1年に一回帰ってくる、ある

いは人には貸したくない、そういった問題も出てくると思いますので、これから精査する中で取り組んでいく問題でありますけれども、非常に幅広くなるというふうに思います。

貸してもいいということならば、町の方で提供いただいて空き家バンク情報として、定住対策に今までもやってきているわけでありますので、その辺のところをこれからかなというふうに思っております。

○議長（関 克義） 橋本議員。

○9 番（橋本喜治） 空き家に対してはこの強制という言葉で、今までどちらかという行政側から、こういうような対応で強く出てくるということはないわけで、ほとんどないんで、これからはそういう、腹をくくってでもこれをやっていくということも、やっていかなくてもならない場合もあるんじゃないかと、そんなこともちょっと私の方からご意見を申し上げながら、ご提言申し上げてこの関係については終わらせていただきたいと思います。

あと、もう一つの関係についてお話させていただきますが、住みたい町、住んで良かったまちということの、このづくりの地方版の総合戦略について、昨年国においては地方創生のための基本たる、まち・ひと・しごと・創生法が制定されまして、長期ビジョン、総合戦略、これ閣議決定されました。

市町村においても地方の人口ビジョン、また地方版の総合戦略策定をするように努めていかなくてもならんということになっておりますが、昨今の話を聞きますと2015年中に提出するということになっておるんですが、10月末早期に提出すれば、その裏づけとなる予算措置も既に明らかになっておると、こんなようなことも出ております。

先般も新聞に載っておりましたが、そういうものについて今創生の関係で総合戦略を作る関係上、非常にアンケートの、それぞれの市町村のアンケートの中で時間的な問題、それからそれを作る人員的な問題が、なかなか難しいというようなことが載っております。

いずれにいたしましても、早急な対応をしていかなくてもならんことは事実であります。これをどうしてもきちんとやっていかなくちゃならんということではありますが、町長も2期目を迎えられ、町政に対する私も取り組みを期待するわけですが、この地方版の総合戦略、住みたい町、住んで良かった町、これを推進していくためには、非常に重要な課題ではないかと思いますが、まずこの地方版の総合戦略それから第5次総合計画含めて、その住んで良かった。

先ほどお話がありましたので、総合戦略とそれから総合計画、この関係なんですけれども、ひとまずちょっとそこらの辺について関連性をちょっとお話をお聞きしたいと思います。

というのは、国の総合戦略には4項目いろいろあって、それぞれ数値を求める格好でなっていると。だけど、数値を求めるけれども、総合計画の中へは、そういうようなものも全部、ほとんどのものを入れてあるかどうか、そこらの辺も含めてちょっとお話をさせていただきたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 総合計画、総合戦略でございます。

私の方針につきましては、ちょっと省かせて、省くというか今まで答えてきておりますので、ご勘弁願いたいというふうに思っております。

総合計画も今まで、先ほど説明したように進んできておりまして、総合戦略につきましては先日会議を立ち上げまして初めて会議を開いて、即して間に合うように作っていくと。

それから計画との整合性、それから数値もやる。ここに今基本計画の第4次の後期基本計画を持っております。数値全部入っております。いろんな形でこういうものを目指すんだということでいきますので、総合戦略についても同じような形になっていこうかというふうに思っております。

細部については、まちづくり政策課長の方から説明します。

○議長（関 克義） 米山まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（米山政則） 先ほど来お話が出ておりますように、今現在第5次の総合計画策定作業を進めておりまして、それこそ地域づくり会議の皆様方には大変お世話になって進めているところでございます。

明日ちょうど策定委員会、庁内の策定委員会開きまして、その中でまた具体的な施策の方の検討もお願いをしていく予定でおります。

このたび、地方に策定を求められました地方版の総合戦略でございますけれども、この総合計画と整合を図りながら進めていくという必要がございます。

ちょうど、この町では二つの計画が同時進行というようなことでございますので、総合計画を柱に町で取り組むべき重点プロジェクトを、地方版の総合戦略として位置づけて作業を進めていくというような計画でおります。

一応先ほど議員申されました10月末までにという、そうしますと国の交付金という

ようなこともございまして、今ちょうどその計画の方も進めているところでございますので、できましたらその10月に間に合うように、重点プロジェクトの方を定めていきたいと思っておりますけれども、今現在そんな計画でございます。

先ほど、地方版総合戦略に盛り込むべき内容といたしまして、4つということでございました。地方における安定した雇用を創出するですとか、人の流れ、移住ですとか交流といったような人の流れ、それから若い世代の結婚、出産、子育ての希望、それから時代にあった地域を作るというようなことの4つほど、基本目標としては例として挙げられているわけなんですけれども、いずれにしても大事な内容だと思っておりますので、そちらの方は総合計画の方に反映をしてくるかと思っております。

○議長（関 克義） 橋本議員。

○9番（橋本喜治） 総合戦略の策定段階、これ総合計画については十分あれなんですけど、やはり突然の降ってわいた総合戦略の関係なんですけれども、いろいろこの政策目標だとか、それから実施した事業の効果の検証だとか、こういうようなものもやっていかなくちゃなんのには、どうしても住民の皆さんの意見を反映していかなくちゃいかん。それを、今後これをしていかないと、対応としては今後大変だと思うんですが、そこらの辺を全部一連の流れになっているんじゃないかと思うんですけれども、ご説明をいただければありがたいと思います。

○議長（関 克義） 米山まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（米山政則） 住民の方のご意見等もございますので、今ちょうど総合計画の中で審議会の皆様に、審議会ということでお願いをしております。同じように、その中で地方版総合戦略の方も、一緒に審議をしていただければというふうに思っております。

○議長（関 克義） 橋本議員。

○9番（橋本喜治） それでは、私の方で次にお聞きしたいのは、まちづくりを行うためには住民参加が必要ということで、自治基本条例の取り組みの関係を、どういうふうになっているのか、それをお聞きしたいと思います。

先ほど来まちづくりの基本的な、私がちょっとお聞きしたいのは、まちづくり、まちづくりと、こういうふうに言っているんだけれども、基本的なルールというものは、どんなものがあるか、まずそれからちょっとお聞きしたいんです。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 地域づくり、まちづくりの条例等があるかということでございますか。

基本的なルールがあるかどうか。

○9番（橋本喜治） 私がちょっと、その基本的なルールということは何かというと、情報の共有とかの基本的なルール、それから協働の精神をもっておるとか、やっぱしまちづくりをやるためには協働の気持ちがないといかんとか、お互いにまた参画意識を持ってやっていくということが、気持ちとしてはちょっと私あるんですけども。やはりまちづくりという言葉が出ておっても、現実にはどういうふうに動かすという具体的なものがない限りは、まちづくりというものが出てこない、それをちょっとお聞きしたかったんです。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） その必要性は、あるのではないかなというふうに思っております。自治基本条例という言葉が、もうだいぶ前から言われながら、取り組みができていないのが現状かなというふうに思っております。

平成20年の議会だよりを見たところ、先ほど申し上げましたけれども、私の質問の中に、「自治会、区会が立場が町として定まっていない。自治基本条例を制定していく必要があるのではないか」という質問があって「いや、しまった、これまだできてないな」と思いましたけれども。

そういった自治基本条例がいいのか、あるいはまちづくりの指針みたいなものが必要なのかどうか。この辺は、やはり早急に取り組んでいかなければならないなというふうに思っておりますし、これが先ほど来いろんな質問のやりとりの中で、住民の皆さんのいろんな意見を伺う場、あるいは住民の皆さんが考えるという場が、ポツリポツリ出てくる。そういう場でまたいろんなご意見をいただくのがいいのか、一時はやはりああいったものは多少ブームもございます。

10数年前、自治基本条例、自治基本条例とこういった時代もあったかもしれない。だから、その辺のところもしつかりと加味しながらやらなきゃいけないなというふうに思っております。

○議長（関 克義） 橋本議員。

○9番（橋本喜治） この自治基本条例の関係については、先般もちょっと町の方で発行された最後の反省の中を見ますと、その中に何が入っておったかというと、「住民の皆さんの意見があまり出てこない」というような言葉が、ちょっと出てきました。

それはどうかなと、私は自治基本条例というものはむしろ行政側がそれを、出てこないから自治基本条例を作るといような気持ちじゃ、これおかしいんじゃないか。むしろ

ろ行政側から、むしろこの自治基本条例のような、まちづくりの関係というものは、ぜひ住民の皆さんと相談しながら、これを持っていくと、何とかして協力してやってもらって、こういうようなものの住民、それから議会もそうですけれども、行政側と三位一体になって、ものをこういうふうに対応するというようなことを、積極的に進めていく格好が必要じゃないかなと私はそう思って、この自治基本条例の関係について、何とかこれは進めていただきたい。

またひとつ今後、今の戦略的な国からの内容もございますので、そこらの辺を進めるためにも、この住民にはこの自治基本条例、基本条例というところとあれだけ、まちづくり条例といった方がわかりがいいかな。まちづくり条例みたいに住民の皆さんが一緒になってものをやっていくような、こういう条例というものを、お互いに一つの締め付けになるかもしれませんが、お互いにやっていくということが必要かと思うんですが。

先ほど町長さんの言われたような状況もありますけれども、ぜひひとつそこらの辺もご検討いただきたいと思うんですが、最後にちょっとそこらの辺をちょっとご答弁いただければありがたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） ただいま、まちづくり条例というような言葉もございました。柔らかな言葉だなと思ってお聞きをいたしますけれども。

ちょうど地域づくり会議、ちょうど総合計画を立てておりますし、総合戦略も立てていくタイミングにちょうどあっておりましたので、その辺のところでもまた地域住民の皆さんの声もお聞きしていきたいなというふうに思っております。

○議長（関 克義） 橋本議員。

○9 番（橋本喜治） ありがとうございます。

いずれにいたしましても一番町の基本であります。このいろいろの指針、方針、いろいろのものは、どうしても今まちづくりというものは行政だけに頼るという時代は、私は終わったんじゃないかと。

むしろ今度は、住民の皆さんが、自らが夢を持って実現していくまちづくりに仕掛けていくということが、また一つの方法でもないかなと、そんなふうにとちょっと私は考えます。

ですからぜひひとつ、そういうようなまちづくりになるような関係のものを、これから検討していくことが必要かということをお願い申し上げまして、質問を終わらせて

いただきたいと思います。

ありがとうございました。

◇ 菅 沼 一 弘 ◇

○議長（関 克義） 2 番、菅沼一弘議員。

○2 番（菅沼一弘） 通告に従いまして、質問をさせていただきたいと思います。

まず、第1点といたしまして松川町の子どもの体力の向上について、現状はどうであろうかというような形の中から入らせていただきます。

子どもの体力については、おおむね低下傾向に歯止めがかかってきているのではないかな、そんなことでございますが、やっぱり少子、人口減少社会の中で子どもは宝であるというようなことの中から、子どもは皆で健全で健やかな成長ができるように見守っていききたいというような考えの中から、お聞きをしてみたいわけですが。

町にも育成会の組織も大変力を入れていただいております。また、少子、人口減少社会に対する活動ある人材育成、体力向上についても松川町は力を入れていただいております。そんな点でお話をお聞きしていきます。

今、現状は町長さんやそれから教育長さんのお考えは、今の現状をどんなふうに捉えておいでいるか、ちょっとお聞きしていきたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 菅沼一弘議員の質問にお答えをいたしてまいります。

スポーツの振興あるいは子どもたちのスポーツ、社会スポーツについてでございます。松川町は、非常にスポーツが盛んな町であるというふうに思っております。少年少女のスポーツ、あるいは中学の部活、あるいは社会人のスポーツ等、様々に盛んになってきております。

これらは非常に献身的なボランティアで、そういった優れた皆様のご指導や、あるいは協力によって成り立っているというふうに思っております。そうしたスポーツの盛んな維持を、これからどういうふうにしていくかということにつきましては、様々な問題点はあるかというふうに思っておりますけれども、やはりスポーツ振興には力を入れてまいりたいというふうに思っております。

あと担当、教育委員会の方からお答えをいたしてまいります。

○議長（関 克義） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 児童、生徒の体力の状況というご質問でございます。

国の方では昭和の39年度以来、体力それから運動能力のテストを毎年実施しております、これが平成10年度から新体力テストというような形で、名前を変えて毎年度実施をしております。したがって、この新体力テストを使って各学校の子どもたちの体力と運動能力の状況について、学校そして教育委員会が把握をしているという段階でございます。

国の方も、過去は一時だいぶ体力が落ちたというそんな状況でしたが、平成10年から16年間の体力テストの状況を見ますと、かなり回復傾向にあるという、そんな結果が示されておりました。

具体的に、松川町の子どもたちの状況はどうかということなんですけれども、この調査ですが、小学校では8つの種目、そして中学校では9つの種目について調査を実施いたしました。小学生、中学生ともに握力、そして50メートル走、この種目では全国平均を上回るという、そんな結果が出されております。

一方、反復横飛び、それからシャトルラン、こういった種目では課題がありまして、この種目を支えている、例えば柔軟性だとか敏捷性だとか筋パワーだとか跳躍能力、こんなところに隠れ面が見られております。

それぞれの学校では、この体力テストの結果を元に、体力向上プランというのを毎年作成をして、教育委員会を通して県の教育委員会へ報告しているということであります。これはPDCAのサイクルを使いながら、次年度の改善に活かしていくということで、特に運動能力が劣る種目については、重点的に体育の授業で取り上げたり、それから全校運動の中でそういった種目を取り込んだりということで、体力向上、運動能力の向上に努めているというそんな現状でございます。

以上でございます。

○議長（関 克義） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） ありがとうございます、お答えをいただきました。

そんな中で、スポーツ基本法ということであるわけですが、今の体力の状況は松川町は非常に良いということでございますが、平成25年度の調査の中で対象学年の全児童の生徒を対象にして、運動しない、嫌いな子どもの運動、スポーツへの参加促進、及び体力、保健体育の授業の工夫改善等の学校の体育活動の充実を、主な視点として調査を行ったというその結果からは、本調査が開始された平成20年度から子どもたちの体力、運動能力はほぼ横ばいであったというようなこと。それから中学校の女子

の生徒の1／4分、24％が1週間の運動時間が、ほぼ0分に等しいというようなこと。

それから3番目として、子どもたちがもっと運動をしてみようと思う条件等の、子どもの運動習慣の形成、体力、運動能力の向上に向けた課題や今後の取り組みで、活用できるデータ等を得られたところであるというような、文科省の本調査の結果でございます。

これも2020年にオリンピック、パラリンピック競技大会が開催を、子どもの関心それから意欲喚起のための好機と捉えて、幼児期からの楽しい運動の促進、体育、保健体育の授業をはじめとして、学校全体での取り組み推進、総合型地域スポーツクラブとも連帯し、女子の中学生が参加しやすい運動スポーツの場を作る等の取り組みを推進していくというような考え方を、文科省では持っているようでございます。

そんな中で、スポーツの基本法、それからスポーツの基本計画について、お尋ねをしていきたいと思っております。

まずスポーツの基本法でございますが、これはデータちょっと古い、平成23年の法律の第78号の中で、旧スポーツ振興法は昭和36年に法律第141号が全面改正された法律であって、旧スポーツ振興法の制定から約50年を経て、スポーツは広く国民に浸透し、スポーツを行う目的が多様化するともに、地域におけるスポーツクラブの成長や競技技術の向上、プロスポーツの国際化など、スポーツを回る状況が大きく変化したことを踏まえて、超党派の議員立法によって平成23年の6月に、このスポーツ基本法が成立したということで、同年の8月に施行され、同法ではスポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人間の権利であると。

この考えに立った、新しい時代におけるスポーツの基本理念を提示した上で、国や地方公共団体が一方的に振興するだけではなく、スポーツ団体をはじめとする関係者が連帯、共同をすることにより、個人の自主的な活動からストップスポーツまでを含めた、スポーツ全体の好循環を生み出していくことを規定した法律であるというように、基本法がなっておるわけでございますが。この基本法の成り立ちについてお考えがありましたら、ちょっとお聞かせ願いたいともいます。難しいかと思えますけど。

我々の当町では、多分この基本法に基づいて学校なんかは推進されているやにも受け取りますが、松川町ではどんなことかどうかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（関 克義） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 今もお話がありましたが、スポーツ基本法とそれからそれに基づいてのスポーツに関わる計画の全体像は、国際社会の中における日本のスポーツはどうあれ

ばいいかという、そのところもございますので、中身の中で直接松川町と関わる部分といえますと、子どもたちのスポーツの機会。先ほども女子生徒がなかなかスポーツに親しむ機会がないというようなお話もありました。そういったものを含めて、子どもたちにどうやってスポーツの機会を提供するかということ。

それからもう一つは、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進ということで、町の中でも生涯にわたって、スポーツに親しめる機会を提供していきたいということで取り組んでおります。

細かい取り組みについては、生涯学習課長の方で説明をいたします。

○議長（関 克義） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それではよろしく願いいたします。

今、教育長から話がありましたとおり、国民誰もがスポーツをできる環境作りを目指して、じゃあ松川町がそういうような法律があるかということ、ございません。

ただ、計画は総合計画、後期基本計画の中に計上をさせていただいております。その中で、心身の健康を育むスポーツ活動の推進と題しまして、各種スポーツイベントの開催、これに関しましては駅伝大会ですとか町民運動会、あるいは地区公民館で様々なスポーツイベントをされておられます。そういったものの自分たちで実際に主催する、あるいは促進していくというようなこと。

あと、町民1人1スポーツの推進ということで、ウォーキング教室、スポーツ推進員によるウォーキング教室を中心にやっておりますが、そういったもの。

あと、この計画の中にはうたわれてはないものの、これからはやはり出向いていかないと、出向いてスポーツを普及するという活動は非常に大きな、これはこの前もお話申し上げた経過ございますけれども、そこに今後焦点を当てて活動をしてまいりたい。

国民誰もが、すなわち町民誰もができるスポーツ環境、そういったものを目指してまいりたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） ありがとうございました。

今も出ましたけれども、ライフステージに応じたスポーツの活動の推進ということで、住民が主体的に企画する地域のスポーツ環境の整備などを踏まえた形の中で、これからスポーツ界の好循環の創出ができればなど。

それからスポーツ界で、公平で公平性の向上にも努めていただきたい、そんなことも

考える中でございます。

それから、今後この策定された初のスポーツ基本法ということで、スポーツ推進会議における調整を経て策定された中でございまして、3番目といたしまして身障者スポーツの推進について、お伺いを少しさせていただきたいと思います。

これも平成23年の施行でございまして、スポーツ基本法の中にも「スポーツは障がい者が、自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない」という規定の文言がございまして、昭和24年に作成されたスポーツ基本計画では、「年齢や性別、障害等を問わず幅広く人々が関心、適正等に応じてスポーツに参画することができるよう、環境を整備すること」。

それから基本的な施策課題としては、障がい者スポーツの推進が図られるようにというような形の中で含まれておりまして、健常者と障がい者のスポーツレクリエーション活動連帯推進事業などを開始して、地域においても障がい者と健常者とが、ともにスポーツレクリエーションの活動を行うための、各種のマニュアルだとか種目、用具の開発等、それから用具についても、いろんな形の中で用具があろうかと思えますけれども、そんなものを使用しながら、地域における障がい者のスポーツや、レクリエーションの環境の実態把握を行ってほしいなということでございますが。その今障がい者についてのことを今お話をさせていただきましたが、そんな点についてお気づきの点がありましたらお願いします。

○議長（関 克義） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それではよろしくお願いいたします。

障がい者スポーツに関して、今現在保健福祉課あるいは社会福祉協議会の方にお世話になっております。

ただ、私ども先ほど議員申されましたとおり、健常者、障がい者問わず誰しものがスポーツできる環境整備というようなこと、あるいはスポーツの種目の推進ということであります。

実は後期計画の中で、高齢者の皆さんですとか障がい者の皆さんを問わず、そういったスポーツに営めるような研究をしてまいりましょうという条文がありますが、その一環といたしまして、ニュースポーツフェスティバルというものをやっております。

これは、ずばり軽スポーツなのですが、誰でもができるような軽スポーツを普及してまいりたいということで、性別、年齢、あと障害をお持ち、健常問わず、そんな形で進

めさせていただいておりますが、こと障害をお持ちの皆さんに特化したスポーツというのは、現時点ではやっていないのが実情でございます。

それでは、現状に関しましては保健福祉課長にお願いしたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（関 克義） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 障がい者スポーツの推進につきましては、障がい者の基本法にもうたわれておりまして、障がい者の方が生活をより豊かにするという視点に立ちまして、生活の中で楽しむことができるスポーツと。

さらに、競技としてのスポーツを積極的に意義付けまして、障がい者全体のスポーツの振興を図っていくというようなことがうたわれておるわけでありまして。町におきましては、福祉の総合計画に沿いまして事業の推進をしております。

先ほどもお話のありました、障がい者の方が自主的にスポーツができるよう、障害の種類及び程度に応じ、必要な配慮がされなければならないというようなところのお話もございましたが、この点につきましては障害の程度につきましては、一人一人やはり違っているということがあります。参加のしやすい、また成果の出やすいような種目というものが、細分化されて参加ができるというようなことになっておるかと思います。

また、町のスポーツ、障がい者スポーツの現状でありますけれども、6月の6日に飯田市の松尾において8種目の競技に、13名の障がい者の方が参加しております。ここでは優勝、準優勝というような形の中で、優秀な成績の方を収めているところであります。

このあとは、長野県の障がい者スポーツ大会が松本で9月中旬に開催の予定となっております。13名の方が出場の方を予定しております。

その後、県大会を経まして、今度そのところでの優秀な成績を収めた入賞者の方につきましては、全国大会への出場があるというようなことになっておるところであります。

障がい者の方の種別で、参加の種目が違いのあることですか、利用者の方の状態にも応じて、十分な配慮をした中でスポーツを行っていくということが大事になってまいります。

今後は、身体障害者の福祉協会、また手をつなぐ育成会、社会福祉協議会、福祉関係施設と十分連携をとって、事業の方を推進してまいりたいと思います。

○議長（関 克義） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） ありがとうございました。

そんな中で、今も連携をとりながら推進を進めていきたいというような課長の答弁でございました。これは、またぜひお願いをしていきたいと思っております。

特に、健常者と障がい者とのレクリエーションなんかも計画していただければなと思っております。

そんな中で、身障者スポーツ安全の確保がまず第1点でございまして、これからもパラリンピックの選手の強化だとか、地域における障がい者のスポーツの安全確保などにも及ぶところでございますけれども、その予算とか体制については大幅な取り組みが進められれば、そんなふうに考えます。

そんな点はいかがでしょうか。

○議長（関 克義） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 今、議員のおっしゃいますように障がい者のスポーツ大会は、ある程度競技性のものも必要という場にもなっておりますけれども、やはりそこには健常の方のスポーツ大会とはちょっと、十分なその考えを持ちまして種目につきましても、その障害の方々が達成ができるような種目のことに、参加しやすいようなそういった種目ということでも配慮されておりますので、そういった点にも十分また、安全面についても考慮をしながら、今後もこの計画の中に沿った中で、スポーツの方の振興という形で考えて、推進の方をやってまいりたいというふうに思います。

○議長（関 克義） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） 次に、地域のスポーツクラブ、総合型クラブでございますけれども、地域住民が自主的に主体的に運営し、身近な学校公共施設等を利用しながら、日常の活動に参画をしながら、地域密着型のスポーツの拠点づくりをしていくというような形の中で、各市町村でもいろんな形でスポーツを計画し、ソフトボールであるとか野球であるとか、それからサッカーであるとか、そんな形の中でも計画されて目標を設定し、周辺の地域スポーツクラブを支えるような形の中で、拠点クラブを作りながら行っているわけでございますけれども、松川町でも総合型のクラブがいくつもあるわけでございますけれども今クラブ数は、前お聞きしたことがあったかどうかとは思いますが、最近の様子をちょっとお聞かせいただければと思いますが。

○議長（関 克義） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それでは、よろしくお願いいたします。

議員申されました地域総合型クラブは、松川町には実はございません。と申しますのも、今おっしゃられましたとおり体育協会、あるいは少年少女スポーツクラブが非常に

盛んな町でございます。それも一つの理由かと思いますが、地域総合型クラブは今現在立ち上がっておりません。

ちなみに、少年少女スポーツクラブですが18クラブでございます。体育協会が15クラブ。

ちなみに、体育協会が1,300人の会員。少年少女スポーツクラブが400人弱、390人くらいだったと記憶しております。よろしくお願いします。

○議長（関 克義） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） ありがとうございます。

そんな中で、経験する優れたスポーツの指導者の育成も大事かと思っております。そんな形の中で指導者を育成するにあたり、またいろんな点で協力をいただくのが、やっぱり生涯学習課かな、そんなふうに考えております。

たまたま、今いろんな形で経験を有する指導者がおり、少年少女にも素晴らしい指導者もおいでる中ですので、これからもその指導者の育成には、十分に力を入れていっていただけたらありがたいな。

そんな点で、間違った指導をするんじゃないくて、やっぱり一つのスポーツに対する指導は、やっぱり指導者として体を壊すんじゃないくて、体を育成できるような指導者の養成をお願いをしてきたいと思っております。

それから最後でございますけれども、部活動の充実ということで学校における部活動についてでございますけれども。学校作りの方でも集団で学びあえる環境保護の一環として、人口減少社会を強みに転換して、地域に根ざした魅力ある学校づくりの中に部活動があるわけでございますけれども、原点はやっぱり子どもたちが自主的に行える部活動だと思っております。

そんな中で、昨年も朝練の問題も出ましたけれども、そんな中で今活動していただける中学生の子どもたちが、いろんな形で素晴らしい成績を上げておりますので、そんな点にも学校として、朝練はなくなってもクラブ活動は一生懸命力を入れていっていただけたらなと思います。

そんな中で、子どものやっぱり健全で健やかな成長を願うよう、やっぱり子どもは地域の宝であるというふうに考えておりますので、そんな点を踏まえてお願いをしていきたいと思っております。

部活動のあり方に関する調査研究なんかも、国ではやっているようでございますけれども、やっぱり指導という点で一定の考え方を示すことが第一だということで、ひとつ

の部活動の指導の一環として担うものが、ガイドラインというような形もあるようでございますので、そんな点も勉強していただきながら、良い指導をしていただけるようなことをお願いをしたいと思います。その点お願いします。

○議長（関 克義） 小木曾生涯福祉課長。

○生涯福祉課長（小木曾雅彦） それではよろしく願いいたします。

まず一番冒頭に、指導者育成のお話を頂戴しました。これに関しましては、実は私も平成26年3月に長野県からの指針を受けまして、松川中学校スポーツ活動運営委員会を立ち上げてございます。その中で、やはりこの課題は出されております。真摯に受け止めて検討してまいる内容だと感じておるところでございます。

続きまして、部活動の朝練の関係でございますが、週2回お休みをしております。と申しますのも、一番ここの中の活動運営委員会の中での目的というもののの中に、児童生徒の生活バランスというものがございます。そういった部分を加味しながら考えていった上で、やはりスポーツも大事であり、やはり生活バランスも大事ということで、朝練は2日お休みですから4日間ですか、やっておるという、3日ですねごめんなさい。3日やっているという、そういうような状況でございます。

あと、ガイドラインにも触れられました。ちょっとその点はまた検討してまいりたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（関 克義） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） どうもありがとうございました。

運動の部活動については、適正な内容で方法で実施されるよう環境整備も整えていただければなど。そんな点もお願いをし、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（関 克義） ここでお諮りいたします。

ここで休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

それでは3時まで休憩といたします。

休 憩 午後 2時45分

再 開 午後 3時00分

○議長（関 克義） 会議を再開いたします。

◇ 米 山 由 子 ◇

○議長（関 克義） 12番、米山由子議員。

○12番（米山由子） それでは私、最幸の町づくりの具体的な政策からどのような町を目指すのかというようなことで、町長にお伺いをしてまいりたいと思います。

前段同じような表題でおりまして、出された方もいらっしゃると思いますので、なるべくダブらないような形でお伺いをしてまいりたいと思っております。そのために、私主に聞かせていただきたいことは、人口減少時代を迎えまして大変いろいろな課題があるわけでございますけれども、一つには女性の能力や女性の力の活用というようなことが町政にぜひ取り入れていっていただきたいという思いがございまして、そんなことを中心にしながらお伺いすること。

もう一つは、これからの町の活力の維持のために、くだもの栽培100年というような事業が本年度あるわけでございますけれども、これからのこの産業振興のくだもの里まつかわが、どのような形で発展をしていくことが良いのかというようなことの町長のお考えをお伺いしたいと、こんなふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

町長、開会の時からまちづくりにつきまして非常に熱く、この2期目の町政にあたっての思いをいろいろと披瀝をしていただきました。人口減につきましては、2004年を日本の場合はピークにいたしまして、2005年からもう人口減少社会に入ってきているところでございますが、町長のお考えの中では減少は多少食い止めながらも、力強いまちづくりをしていくんだということで、いくつかのお考えをお話してくださいました。希望の3つの重要なことで、ローカルアイデンティティーの育成ですとか、幅広い交流の推進、それからまたいろんな形の中で対話を重ねていくと。こういうような考えの中で、希望活動の人口を増やしていくことが大事だというお話でございましたので、その希望活動人口とはどういうものであって、その対策としてはどういう対策があるのかについて、まずお伺いしたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 米山由子議員のご質問にお答えをいたしてまいります。

希望活動人口を増やしていくということでございます。

人口が今も申されましたように、減っていく中で、松川町に誇りを持ち、夢と希望を

持って笑顔があふれる町に住みたい町、住んで良かった町につながっていくというふう
に考えております。

そうするにはどうしたら良いか。希望、夢、希望が持てるというのは黙っていても希
望というのは生まれてこないというふうに思っております。様々に動き、活動をする中
から夢や希望が生まれてくるというふうに思っております。

そして今、言われましたように、地域らしさ、ローカルアイデンティティーという言
葉で申し上げましたけれども、地域らしさをいかに作っていくか。松川町らしさ、いろ
んなことがあろうかと思えます。松川町らしさをどうやって作っていくか。それからネ
ットワークをいかに広げるか。これは交流人口の増であったり、あるいはITを活用し
た交流もあるというふうに思っております。そうした中で情報が動き、活力が生まれ、
夢、希望というものも生まれてくるんじゃないかというふうに思っております。

それから対話、これこそ今までの答弁の中で答えてきておりますけれども、地域の皆
さんが自分たちの住んでいる町の地域の問題点をみんなで話しあったり、あるいは一杯
飲みながらこんな話題にしたり、そうしてくる中から希望の共有というものも生まれて
くるんじゃないかというふうに思っております。

人口が減っても100人の希望活動時間が200人になり300人になれば、やはり
町は活力が生まれてくるんじゃないかというふうに考えております。

○議長（関 克義） 米山議員。

○12番（米山由子） そこで次にお伺いをさせていただきたいわけですが。

100人200人の活力のある活動を、推進していかなければならないんだというこ
とを伺いました。

人口減というようなところからいいますと、町長のごあいさつにもありましたけれど
も、出会い、結婚、小づくり、仕事、地域というようなことの連のこの人生の連の
ことにつきましても、しっかりと支援をしながら取り組んでいくんだというようなこと
でもありますが。

出生率を上げるということは、最も人口減に対する歯止めがかかることではあります。
しかし、非常に今厳しい問題になってきている。これ創生会議の増田さんも言っており
ますけれども、要因は20代から30代の母親が非常に減少していることであり、そし
てまた人口の社会的な移動、東京とか大阪への一極集中というようなものが非常に問題
を作っているんじゃないかと、こういうことのようにございますけれど。

その対策の一つとしては、増田座長は、出生率を上げる最も効率的なその対策は、共

働きの世帯を増やすことだと。それがやはり女性たちも子どもを育てやすい、経済的な問題いろいろあるんだろうと思いますけれども、そういうことを言っておりますけれど。

この共働きの世帯を増やすということにつきましては、町長対策としてはどんなふうにお考えでございますでしょうか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 私はここにふるさと回帰フェアの中で、増田さんの言われた資料を持っております。これをずっと目を通しました。そして今米山議員の言われた合計特殊出生率を上げるということでございますけれども、これもどこかの場面で私申し上げたと思いますけれども、今全国では1.42、長野県は1.5ぐらいにあらうかと思っておりますけれども、増田さんが言う希望する合計特殊出生率は1.8でございます。

今、女性の皆さんが結婚する世代、年代、これが20から25、25から30、30から35、35から40、40以上というふうに分類をしたときに、やはり結婚の晩婚化が進んできている。そうした中で35歳以上で出生した場合には、どうしてもやはり3人目、4人目というのは非常に難しくなってくるという内容でございます。

そして25から30までの間で結婚する今女性の皆さんは、おおむね40%でございます。その40%を少しでも60%に近づければ、合計特出生率は1.8になるというデータでございます。

20代の前半で結婚をされるという方というのが現在8%でございます。20から25まで。そしてその方たちが少しでも結婚する、8%の皆さんが25%になれば、もう2%以上上がりますよというデータがございます。だけれども、それは数字でいえば、おそらくデータの中ではそういうふうになるというふうに思っております。

しかし、今の時代の中では、結婚をしなければならないという義務はございません。子どもを産まなければならないという義務もない。ですから、自分の個人の理由の中で、私は生涯働いていくんだ、私はこういう考えを持ってやっていくんだということは自由の時代でございます。ですから、これを強制することはできません。それでこれは強制できないのは当たり前だし、それはやむを得ないことだというふうに思っております。

どうすれば良いか。ただ私は経済と暮らしということを冒頭に申し上げましたけれども、やはり仕事と暮らし、これらもそうです。家庭を持って子どもを何人も育てていく家庭の素晴らしさ。それから地域の素晴らしさというものもやっぱり考えていかなくちゃならない。昔は大勢の人だった。ところが経済だとか高度経済成長の中でどんどんどんどん。

それで家庭というものが忘れ去られちゃっている。バランスだと思うんです。仕事も大事。これは大事にしていかにやいかん。自由です。だけれども、家庭も大事なんだということ、バランスだというふうに思います。

ですから家庭も大事。どちらかをとるかということは、個人の自由ではありますがけれども、あまりにも自由だ自由だという形できたがために、こういう形になっているのではないかというふうに私は考えます。

ですからいわゆるこれからは、家庭を持つこと、それから素晴らしさ、それから地域での連携も絡まってきますけれども、そういう大切さを知らず知らずのうちにわかるような教育といいますか、社会教育も含まれるでしょうけれども、そういうのが大事であろうというのが一つ。

それからもう一つは社会です。それでできるだけ今のデータでいうように、できるだけ早くに家庭を持つことは大事です。子どもを産んでください。そして子どもを産んでもまた仕事が復帰できますよ、そういった社会を作らない限りは、安心して結婚して子どもを産んで、そして子どもを預けてまた仕事に復帰するということができなければ、子どもはそんなには生まれないです。

だから、今いう家庭の大切さと同時に、社会の体制をきちっとそういうふうにしていくことが大事だというふうに私は思っております。

それでそうするために、そいじゃ保育園体制、あるいは保育園に上がる前の子どもたちどうしていくか。未満児の保育、1歳児から預かってどういうふうにしていく。あるいは時間の延長だとかそういう体制を社会全体で作っていくことが、本当の人口減少を食い止めていく一つだというふうに考えております。

○議長（関 克義） 米山議員。

○12番（米山由子） 町長言っていただいたとおりだと思います。

私どもも若い頃は、もうとにかく働くということが一番であって、家庭のことや子どものことを言う男子はちょっと駄目男と言っちゃ申し訳ないんですが、職場の中ではあんまり認められないようなそういう風潮の時代もありました。まさに企業戦士時代があったと思いますけれども、そんな時代はもう形骸化いたしまして、町長言われるとおり、子育てのことも、家事のことも、それから家族のことも共に家族、男性も女性も一緒になって考えていくと、そういうような家庭作りをしていくということが、本当にこれからは大変重要なことで、価値観もそういうふうになってきているとこういうふうに思うところでございます。

そういう意味合いから、すぐには出生率が上がるということは大変難しいのかもしれませんが、町長にこれからお伺いしてまいりたいことは、私はそういう意味からは今まで男性が非常に社会に対して能力を発揮してきていただいております。明治、大正、昭和、ずっと男性の主流な考え方の中で社会づくりがされてまいりましたけれども、今や女性たちも能力が発揮できる、そういう教育と環境になってきたと、こういうふうと思うわけでございます。

そこで女性の活動の活性化というようなものについて、ぜひ支援をしていただきたいと、こう思うわけです。増田さんの資料を調べておりますと、「いわゆる地域力、かける女性力は未来への無限大の力なんだ」と、こういうことを言っております。

町長がいろいろとご報告いただいた部奈の地域のコミュニティの活性化ですとか、それから古町が5カ年計画を立てたとか、それから生東等におきましても森の会ができて地域の問題を考える。私はこれは、本当に地域コミュニティの活性化のために素晴らしい組織が立ち上がり活動されていると思いますが、そういうものと合わせて今度は機能的なこの団体。いわゆる女性の団体、女性の力、そういうものへもう少しスポットライトを当てていただければ、松川町のこの未来というものは無限大なんじゃないだろうかと、こんなふうに考えるところでございますけれど。

今回町長、この施政方針のチラシを見せていただきますと、第1期の時は女性対策を進めますというのがあったんですが、大変さみしく思っております。どこを探しても男女共同参画とか女性対策がないわけでございますが、そういう考え、私今のような女性力というようなものへもう少しお力を貸していただければということと、町長の施政方針とはどんなふうでございませうか、その点をちょっとお伺いしたいと思っております。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 決してないがしろにしているわけじゃございません。

1期4年間の中で、これも経験から申し上げますけれども、女性の皆さんの意見とか感覚というのはこれは大事です。非常にまた違う感覚を持っております。そしておばちゃん食堂だとか、いろんな形の中で女性団体の皆さんも活躍をいただいております。

決していろんな差をつけてどうのこうという気は全くございませんし、力を入れてバックアップをしていきたいなというふうに思っております。

私は、継続と変革という中で、男女共同参画社会を推進するとともに、お互いの人格を認め合う社会を目指しますというのが、これが1期目の時のこれ言葉でございませう。

これらを今度はないのかと言われちゃうとちょっと困りますけれども、決してそれは

進めてまいります。

このちょっと一つ私の考えを述べさせていただきます。男女共同参画。

今、女性の皆さんの非常に活躍は、すごく目に見えて出てきております。例えば高齢者の皆さんがお集まりになってサロンだとかああいうと、女性ばっか出てきて男性が出てこない。あるいはコミュニティ・カフェ、いろんなああいった事業に対しても高齢者の女性の皆さんは出てきてくれるけれども、男性はなかなか出てきてくれない。それから先日行われましたまつかわ大学、これもデータがありますけれども、26年度男性が236人、女性は579人。女性の方が2倍勉強をしようって出てきてくれておる。そいじゃ小中学校の運動会や音楽会やいろいろ行くときにいって見たときに、女性の方が生徒会長をやったり、いろいろ指導的な立場になってきておる。非常にその辺は素晴らしいというふうに私は見ております。

そこで、それから今の若い人たち30代40代ぐらいまでの人たちの家庭、これは我が家も見えてもそうでありますけれども、私みたいな団塊の世代とは全然違います。お勝手。それはその誰が言うとか、言ったわけじゃないんだけど、非常に子どもの面倒、大変に申し訳ないんだけど、私は我が子を育てるときおむつ変えるなんていうことは考えたこともなかったし、おぶって仕事をするなんていうことは考えない。それが今の世代の皆さんは、へっちゃらでやっています。

それでやっぱりそういった今度男女共同参画、昨日も推進委員会がございました。男女共同参画の推進プランの会議、推進委員会、様々な会議があります。これも10年あまりこういうふうにつけて、その成果が着実に出てきていると思いますけれども、これからどうやって進めていくかということを考えたときにここ何年か同じ内容なんです、実は。これ私もきちっとまた担当課と相談してきます。

やはり今の時代にあった男女共同参画の進め方というのも私は大事なと。昨日も参加しました。した中で感じた次第でございます。

それでどういうことをしていくかということなんですけれども、そいじゃ今の若い人たちの男女の、そういった関係がどういうふうになっているんだろうか。おそらくは私たちのイメージよりもうんと変わってきているかなという思いが。それらをやはりどういう形で精査をするか把握していく必要もあると思う。

それでそういったものを根拠にして、次のステップを見いだしていく、計画を立てていくということをやったらどうかなということをご何日か、昨日それから前回の時に出席しながら、そんなことを思った次第でございます。

これは担当課の方に投げかけ、そして委員会へも投げかけながら、そしてメンバーにつきましてももう少し精査をする中であて職ばかりではなくて、一般公募も今あると思いますけれども、違ったまた若手の皆さんたちも入れた中での推進委員会等をやっていくことが、この男女共同参画推進の事業の大きな前進になっていくということを考えております。これは自分の思いでございます。これらをまた担当課と投げかけながら、やっていくことが大切だというふうに思っております。

○議長（関 克義） 米山議員。

○12番（米山由子） 町長のおっしゃるとおり、いろんな講習会ですとか講演会には、女性たちの参加が非常に多い。多いのに実際に今度は政策を作ったり委員会へという、どうしても引っ込み思案になる。これが問題点でもあろうかと思いますが、今国では女性が輝く社会づくりというようなことで、非常に今経済界なんかについては女性の能力をもっと出して、経済の活性化をしようと、こういうような顕著な動きも見られます。

また、安倍総理の初めて女性の秘書を採用したということも大きな動きだろうと思いますし、秋田県警では県警本部長に女性が登用されているというようなこと。長野県の阿部さんも女性の副知事を登用されております。松川に副町長をといるところは、なかなか大変でございますでしょうか。

それもまたもし考えがありましたら、すぐでなくても結構でございますが、視野の中に入れていただければありがたいなとは思いますが。

それはそれといたしまして、そういうことで非常に女性たちは個人的な学習は積むんだけど、いろいろな社会づくりや政策作りに参加をしていくということが経験がないものですから、とても恐ろしいものだというような認識もあるんじゃないかと思います。

町は、男女共同参画条例を作っているわけですが、その条例の中にも女性の審議会や委員会等への登用については4割を目指しましょうと、こういうようなことになっているかと思いますが、これらはなんとしましても大変きわめて困難でございまして、4割どころではなくて、この議会は2/14がお世話になっておるわけですが、県はもう40何%というような数字が出て、県の女性の登用、審議会研究会等につきましては、43.5%という感じで登用されておるということでございますので、ぜひとももう少し私は委員会や審議会へ女性を出していただきたいと、こういうことでございます。

そのためには、条例や規則の中をどうしても読んでみますとあて職が多いわけですね。

何々長何々代表。そういうふうになりますと女性の出る枠がないわけですが、この際思い切って町長にぜひお願いしたいのは、松川町長風のクォーター制をとってはいいただけないでしょうか。

と申しますことは、委員会や審議会へ2名以上は女性を絶対入れるとか、1人では女性たちが引っ込み思案になっちゃって駄目ですので、複数登用をぜひ進めていただくような町長の方針を出していただければありがたいと、こういうふうに思うわけでございます。

この間、あまり時間がないのであれですけども、コスタリカへ行かせていただきましたらオロテノ市という市へいきました。市長も議長も女性でしたけれど、「そこはなぜこんなに女性が多いんですか」と聞きましたら、男性の得票順位をつける、女性の得票順位をつけて、男性、女性、男性、女性と、こういうふうに投票するというんです。ですから一番目が女性だった。男性だった、その次に女性とこういうふうに投票するんですけど、得票が女性の方が多かったから2人とも議長も市長もなっているというような感じでございまして、これは経済は日本のように進んでいないけれども、社会というものは非常に他の国は素晴らしく進んでいるなということを感じたわけですが、ぜひ町長にその点お考えいただきたいと思いますが、いかがでございませうでしょうか。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、私が申し上げましたように、随所で女性の方が多い、あるいは意欲があるという、上回っているという場面というのは非常に多くなっているという風に思っております。

今、総合計画を作っておりますけれども、地域づくり会議は40%が女性でございます。この辺も素晴らしいというふうに思っております。

それでそういうふうになってきている。その現状をしっかりと担当課の方で把握をして、先ほども申し上げましたように、男女共同参画のこれからの物事の進め方というのをもう一回10年たったところで、そういったふうにした方が良くはないかというふうに思っております。

それからどうしてももう少し若い人たちの男女共同参画、女性が私は入ってくるべきだなというふうに思っております。

それから様々な委員会、審議会等については、少しずつ女性の参加も多くなっておりますし、公募をした中でやはりオーバーする場合には女性を優先的にやったり、そのようなことはやっております。

そのクォーター制を導入してということでございますけれども、これらにつきまして
はより精査をさせていただきます。思い切った姿勢としたら、町長打ち出したらどうだ
というようなことでございますけれども、ちょっと即答は避けさせていただきたいとい
うふうに思っております。

それからいろいろ役職に区だとか、自治会だとか、地域の中での役職に女性の皆さん
は、確かに少ないです。むしろ役場でやっている方が、女性の方が多いというのが現状
でございます。

これらについても、これからの男女共同参画の中で、参画の目標の中には書かれてお
ります。だけれども、書かれておりますじゃ進まんと思う。これをどうしたらもう一步
やるにはどうしたら良いか。それは一気にはおそらくいかんと思う。だけれども、もう
絞り込んだ中で、頼むにと言ったりしながらやっていくことが大事じゃないかなという
ふうに思っております。

それから今度は女性のそうした場合の登用は、これ世の中のいけないところなんです
けれども、町会議員やっておるんだで町会議員の奥さんそういうところへ出てやるべきだ
ら。世の中というのは、比較的そういうものの見方をする。そうするといつも決まった、
お互いに旦那は旦那で一生懸命出てくる。奥さんは奥さんでまた出てくる。それはやっ
ぱり家庭というものについては非常に無理がある。

やっぱりそこが、男女のお互いのこの場面はじゃあかみさんが出て行って旦那が家庭
を守っていくということ。ところが得てしてなりがちなのは、夫婦そろって出てかん
らん。ありとあらゆる場面、この辺のところはやっぱりみんなで考えていかないと、理
想と現実、ギャップが出てくるというふうに考えております。

○議長（関 克義） 米山議員。

○12番（米山由子） 町長の非常に前向きなご答弁をいただいたと思っております。

やはりこの男女共同参画も10何年続けてきておりますけれども、どうもその同じとこ
ろのステージで足踏みしているという部分を感じざるを得ないわけでございますけれど、
今度はもっと若いメンバーを出していきたい。それから内容的にももっと見直してくだ
さる。それからまたいわゆる共同参画のための登用については、やはり私も底辺をなる
べく広くして、大勢の方が参画してもらおうということがとっても大事なことで、こう
いうふうに思いますので、これからまた期待をさせていただいて、私もそのメンバーの
1人でございますのでご協力をさせていただいてまいりたいなと、こんなふうに思うと

でございます。

次に、町長は、人が輝く協働のまちづくりというようなことも、ひとつ標榜されている一つでございますが、その中にどう協働を進めていくかというようなこと。協働については、情報の共有、コミュニケーション、現場、こういうことを一つの方法にして、そして協働の町を進めていくんだと、こういう考えの中ではありますけれども。

実はこの間、私ども女性団体連絡会の総会をいたしました。その総会の折に、若い青年協力隊の皆様方ですとか、それを経験した皆さん方、また成人式の実行委員会を経験した皆さんと若い4人がきてトークをいたしました。

その中でやっぱりちょっと反省すべきだなと私が感じたのは何かといいますと、「町は実行委員会って募集してくれるけれども、実行委員会じゃないんです」と。「町が決めたことを仕事を受けてやるようなものなんですよ。発想は何も活かされません」と、こういうような発表がありまして、これは一つはやはり若者の視点を活かして行事を成人式ですとか、そういう行事をやはり遂行していくということはとても大事なことです。若い人たちに夢を持たせる。若い人がやる気を起こす。それにはこのことがとても大事だというふうに感じた次第でございまして、公民館からこれをまとめたものをいただきましたら、確かにそういう感想を言っておりまして、「成人式のことなどで若い人がしっかり考えていてくれることに感銘した」と。「アンケートを活かして変えることも大切です。頑張ってください。成人式に何々さんの意見を聞いて若い人がしっかりと考えているのに、松川町の上に立っている方々、または私たち大人が何をすべきかを一緒に考えていく必要があるのではないのでしょうか。アンケートを成人式を迎える前にしたらどうですか」というような声もありまして、まだこれいっぱい続いておりますけれども。

こういう意味合いからいって、すべてできあがった中で実行委員会じゃなくて、もう少し協働とは何か、お互いが情報を共有しておいて、役割はそれぞれが行政は行政の役割を、住民は住民の役割を果たしてこそ協働ではないだろうかなと思うわけでございますが、町長いかがでございますでしょうか。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、言われたこと、その事業にもよるんじゃないかというふうに思っておりますけれども、今議員からの質問の中では、成人式という一つのことが挙がっておりますので、それは担当課の方で答えをいたします。

○議長（関 克義） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それではよろしくお願いいたします。

成人式実行委員会の件でございます。女性団体連絡会の事務局も私どもやっております。本当にそれを聞いたときに非常に耳の痛い思いをしております。

やはりそういったシーン、素直に受け止めまして、若者の皆様方の意向を聞きながら組み立てていくという形、それが基本だと思いますので、そんな形で進めてまいりたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（関 克義） 米山議員。

○12番（米山由子） ご答弁いただきました。

すべての問題を全員の意見をということはできないかと思いますが、姿勢としては非常にそういうことが大事な事かなということを私も感じましたので、どうかよろしくお願いいたします。

あんまり時間がございませんので、その次に、町長は心豊かな、そして夢を持った希望のある町をつくっていくんだと。そのためには人材育成が非常に大事だということを言われておりました。

先ほど人材育成について、米山議員も聞かれておりましたので、そのことについて同じことはお伺いいたしませんけれども。私町長にちょっとお伺いしたいのは、人材をこれから国際的にも活躍ができるような若い青年たちの育成ということが町のためにもなっていくことだと、こういうふうに思うわけでございますけれども。海外へ行っていわゆる見識を広め、そして体験をしてくる、そういうような人材を育成するような考え方はないでしょうか。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、松川町の子ども、あるいは青年の皆さんが海外へ行って視野を広めてくる、そういったことは実は私は1期の時からそれを思っておりました。教育長とも話をいたしております。

方法論はいろいろあるかと思いますが、私が端的に1期の時に思ったことは、子どもたちに一回海外に行かせてやりたい。そして海外にそんなに長くいるわけじゃありませんけれども、海外というものの空気を吸わしてやりたいというのが、私の思いには実はございます。

県内の町村長たちとそういう問題について話しております。情報を収集する中で、「そうかな、それで全員を連れて行ったの、何人な、十数人な、そいじゃいけるわな」思ったり、そいじゃ松川町ぐらいのいわゆる人口規模の中で、人口が多い中でどうい

う形をやっていったら良いか。これはぜひ実現をさせていきたい。

ただ、方法論、あるいはお金の問題もございますし、どういう形がとれるか。下條もやっているし、いろんな南牧村あたりはもう全員。下條は希望者、その辺のところもそれはやっぱり家庭家庭のいろいろがあるんで難しいと思いますけれども、そういったことは来年度町制60周年でもありますし、検討をしてみたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 米山議員。

○12番（米山由子） 町長のそういう思いもあったということで大変うれしいと思います。

コスタリカへ行かせていただく機会がありました折にオロテノ市という、やはりくだものの里の町でございましたが、ぜひとも姉妹都市を結んでほしいという熱い思いを片桐課長と2人担いで帰ってまいりましたんですけれども。

なかなか遠いところでございますけれども、私も発展している日本とっておりますても、海外へ行ってみると決して経済だけは発展しているけれども、いろんなネックがあるということがわかりますので、本当に子どもさんたちにそういう場面を与えるということとはとても大事なことだというふうに思うところでございます。

最後でございまして、町長が申される最幸の町づくりということについてお伺いをさせていただきたいと思っております。

最幸に、いわゆるみんなが幸せなまちづくりなんだということでありますけれども、最幸の解釈ですね、これがなかなか多種多様、いろんな階層の皆さん方がいる。そしてその中に何を求めているかもまた多種多様であろうというふうに思うわけでございますが。最幸を考える場合は全体最幸なのか、部分最幸なのかという視点も一つあるというふうに思うわけでございますが。この最幸の町づくりのどのあたりへ視点を当てていくのか、またはどんなことをするのかというようなことで、町長の思いをお伺いしたいと思えます。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） この町に住んで良かった、あるいは良い町だなと思うのは、非常に個人差があるのではなかろうかというふうに思っております。

公の場で言うには、今までも誰しもが言うかもしれませんが、町に誇りを持って、夢と希望が持てて、笑顔があふれりゃわしゃそれでいいよ、お互いが近所で話ができて、あいさつは交わらせて過ごしていくことが、そういうふうに思う人もおるかもしらん。それはやっぱり個人個人の気持ちによるのではなかろうかなというふうに思っております。

ります。

それから一つの例を、私はこれを職員に朝礼で話しましたがけれども。先日東京へ行った帰りに、長野県の村長さんとちょうど電車が隣り合わせで、そして人口4,000人ぐらいの村でございます。

もちろん顔で知っておりますので、いろんな話をして、これからの人口減少時代の話をしてきました。そしたらその村長さんは、「私の村はそんなに派手なことはできんし、それから大きに新聞に取りざたされなくてもいい」と、「地域の住民の皆さんが毎日生活ができて、笑顔でお隣同士があいさつが交わせれるような町、村、それが自分の村にとっては幸せだというふうを考える」ってそんな話を私にしてくれました。そうだなと思ってお聞きはしたんですけれども。

人間には欲があります。どうしても個人の欲があります。東北の大震災が終わったあとは、平凡が一番だ。お隣同士が助け合って生きていける町、それがいいんじゃないか。ところがだんだんだんだん年数がたてば、これは経済活動の中でもっともっと収入をどんどん欲が出てくる。その辺のところをどういうふうに捉えるかということになるんじゃないかなというふうに思っております。

それから昨日、さんさんファーム森の家のオープンがございまして、式典、祝賀会がありまして行ってまいりました。さんさんファームには、2名のこちらへのIターンして居住をされて働いておられる若手がございます。その方たちがあいさつもしてくれ、話をしてくれました。もう松川町へずっと住み続けたい。

その辺うんと長時間話したわけじゃありませんけれども、またそういった人たちがどうして住み続けたいかと思うには、短い時間ではありましたけれども、この環境と人間関係の素晴らしさ、住んでいきたいという話でございます。そういった外部からのそういった皆さんのまたご意見を聞く場も、大切ではないかなというふうにそんなふうに感じた次第でございます。

○議長（関 克義） 米山議員。

○12番（米山由子） 最後にこれをお伺いしたいんですけれども。

くだもの栽培100年、100年かけて先人の皆さんがここの産業、素晴らしいものに育ててきていただいたと思っております。非常に私も敬服をし、この皆さん方に素晴らしい方々だというふうで尊敬したいと思うわけでございますが。

ちょうどこの機会にあたりました深津町政2期目の中で、くだもの栽培、次へ向かっての100年、この産業の持続性についてはどんなふうにお考えになられ、方向として

はどうとられていくのかについてお伺いしたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） もしご要望があればまた担当課の方でもお答えしてまいりますけれども。

私の方としたら、やはり一回立ち止まって、これからの農業、果樹栽培、問題がいっぱいございます。そしてその問題に過去4年間も様々取り組んできております。それをより拡充をしてやっていくのか。それこそみんなで考える場にしたいというのが、特効薬が町長として特効薬がこれだと言えれば良いんですけれども、やはりそこまでは言うものを持ち合わせておりません。

いろんな政策を展開していくわけでありましてけれども、それらについてのご意見や拡充、拡大、そういったものを耳を傾けていくときかなというふうに思っております。

○議長（関 克義） 米山議員。

○12番（米山由子） ありがとうございました。

最後でございます。私もこの果樹栽培100年というのは、本当に地域の農業者の努力、そういうものの上に関係機関、その他の連携があつてこそだと思います。あとの100年、100年がどうなるかはわかりませんが、やはり担い手の皆さん方の活動の前向きなアクティブな活動、そういうものも大きく支えてきておいでになられると思いますし、合わせまして関係機関が相当手を携えて差し伸べておいでになる。

そういうような歴史から見て、この人を大事にする政策、そういうようなものがとても大事だなというふうに思いますので、ぜひ町長申されるように、問題を拾い出しながら方向性をまた探っていただきますようによろしく希望したいと思います。

終わらせていただきます。ありがとうございました。

町長、私の考えに何かありましたら。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 世の中っていうのは広いなと思うことがございます。

先日、まちづくり懇談会で行って果樹100年のことをお願いをしたり、もちろんパンフレット配る。そうしたらある人は「町長、果樹100年100年と言うけれども、果樹で町はもっておるのか」 こういうご意見でございます。非常に辛辣でした。

世の中にはいろんな考えがあるなというふうに思ったんですけれども、私はその時にせいじゃ松川町の財政を支えているのは何か、あるいは松川町の地域を支えておるのは何かというものは、いろいろあるというふうに思う。ただ、果樹が松川町の今まで私の4年間の中で発信をし、交流人口を増やしていきますというのは私の大きな目標でござ

います。そのツールになったのはもう果樹なんです。これは感謝申し上げます。盛んにぶち上げてきた。

それだけに感謝をするとともに大切にしていきたいという思いを申し上げたことと、それからやっぱり果樹、農業がいわゆる環境だとか幅広い影響がある。環境、きれいな水、いろんな形の中で影響があるんだということを申し上げました。

世の中というのは、やはり見方が変わればそういう意見もある。いろいろある。そういう中で、私は果樹100年というのは、松川町の今までの歴史とそれからこれからの中でやっていく中で、一つの大きなポイントであることは間違いない。こういうふうにしていきたいんだということを申し上げた次第でございます。

◇ 黒 澤 哲 郎 ◇

○議長（関 克義） 次に、3番、黒澤哲郎議員。

○3番（黒澤哲郎） それでは最後となりますが、通告に従って質問をさせていただきます。

町長2期目の最初の定例会ということで一般質問、多くの方から様々な課題について質問が出ておりました。私の質問も所信表明に関連して当町の課題についてということで、当町における課題、懸案事項はどんなものがあるかと考えているかというのが最初の質問であります。

まず、1期目3月定例議会の時には、総括に対する町長1期目の総括に対する質問も多かったわけでありすけれども、また2期目のスタートとして再確認の意味で質問をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 黒澤哲郎議員の質問にお答えをいたしてまいります。

課題はということでございます。私率直に申し上げまして、これもどなたかの答弁に答えたかな、1期4年の中でいろんなことをやってまいりました。そしてやはり4年間たつ中で、果たしてこれからの将来の持続可能な10年20年先の地域づくりということは、果たしてこれだけで良いのかなという疑問を自分で抱いた次第でございます。そうした中で、今日のやりとりの中でもいくつか答えておりますけれども、まちづくり、地域づくり、こちらに一つのこれからも決して社会資本整備やいろんな要望等に答えていかないということではないんですけれども、こちらへも重点に力を入れていきたいということが1点。

それから目に見えた課題ということであれば、やはり青年の家の問題、それから東小

の問題、それから公民館は着手を継続してやってきておりますけれども、着手をしてきておりますけれども、これからの公民館の活用、町民の皆さんへの活用をどうしていくかというふうに大きな課題。それから道路問題ではこれもやはり継続でありますけれども、大きなそんなふうに考えております。

町長、近々の課題はなんだってこう言われますと、やっぱり去年からずっと続いておりますけれども、今言ったようなことというふうに考えております。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 本日も一般質問の中でいろいろな課題、質問が出ました。そして町長1期目の4年間の中でも、我々たくさんの質問をさせていただいたり、課題を指摘させていただいたりしてきたわけであります。

ちょうどこの2期目のスタートにあたって、やはり町長この4年間で、1期目の4年間でやっぱり何ができたか、どこまでできたか、何ができなかったかというやっぱり総括に基づいて、やはりこの4年間のスケジュールと言いますか、方向性をぜひとも示していただきたいなというふうに思うわけであります。

細かい点について、すべてこの場で挙げろというわけではありませんけれども、若干例を挙げれば、町長が今言われたほかに、インター周辺の問題だとか、みらい周辺の問題、それから工業団地の問題、上片桐専用側線の問題、今挙げられた東小、青年の家。青年の家なんかは県からの移管の問題であとが決まっているので、早急に取り組まなきゃいけない問題ではあります。

ただあるわけでありまして、この今日質問に対する答弁を聞いていても、非常にたくさんの課題がありまして、町長も「進めていく」というような答弁をいただいたりしておるわけですが、果たしてまたこの2期目の4年間でこの多くの課題できるのかなとちょっと心配になるところがあったわけであります。

大変な町長としての役目をもっておられると思います。町長が答弁されても、やはり実行部隊として動いていただくのは、課長はじめ部下の皆さんだと思っておりますが、そういう進め方の部分についても米山俊孝議員等からも質問がありました。

そういった中で、この大きな課題をどんなスケジュールで進めていかれるのかなと。その取り組み方をお聞きしたいなと思っていたんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 課題が今、その近々の大きい課題を言った課題は山積みでございます。

それで私は、この議会の場でも申し上げました。行政というのは終わりが無い。い

つまでも一つの課題が終われば次の課題が出るし、いくらでもあります。

私が今までのやりとりの中で申し上げてきたことは、思うなやっぱりことだというふうに思っております。

それから私が答弁したやりとりした中で、「それは検討していきます」という答弁をします。これは必ずやります。できる、できないかは別。あるいは私の答えの中で「やっていきたいと思います」という答弁。「検討をしてみたいです。ご意見として伺っておきます」いろいろあろうかというふうに思っております。しかし、私は比較的こういう方向性を示す中で検討をしてやっていきますということに対しては、担当課の課長にもこれは検討していってくれ。これこういうことで。それは前へ進めていきます。そういう考え方で。

それからその非常に個々の点数、よく言われます。「町長この点については何点ぐらいだ、この点については何点ぐらいだ」これが非常に自分とするといろんな見方があるんで、今まであまりはっきりして答えてこない。それについては、議員も不満な点もあるかしらん。その辺のところは十分にそいじゃここに今持っております。継続と変革ということであつと書いてある。

私はこれ、自分でいつも持ち歩いて、ここに赤ペンでこれについてはこういうことをした、これに2年間ぐらいやりましたけれども、3年4年目の時にはもう書かなかったんですけれども。ああこのことについてはできてないってしっかりと把握をしておりますし、またそのことについて、継続して諦めたわけじゃない。この問題は自分が町長として1期目にぶち上げたけれど、この問題はもう下ろしていくべき問題だというふうに思っているものはないと思う。

これを継続して、次のそいじゃ今回のところには羅列はしてないけれども、やっぱり自分の夢として描いたこととございますので、それを下ろしていくのか、あるいは今度の4年間の中でもう一歩進めていくのか、あるいはこの4年ではできずにまた次の方、あるいは次の人たちに譲っていくテーマなのか、その辺のところはちょっと様々でございます。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 確かに町長の言われることも理解できるわけであります。

しかしながら、町民も含めて、ずっと懸案になっている問題もあります。ぜひとも町長が今日の答弁の中に、町長が替わっても米山議員の時だったと思いますが、「うまくいくように確立させていきたい」と言われました。「私の夢であります」と言っていたい

たわけですけども。そういうような形で、我々も提案したり意見を述べたり、町長も言われていることは、みんな町のためになることだと思うんで、できればぜひやっていただきたいとか、できるだけ早くやっていただきたいことばかりだと思うんですね。ぜひお願いしたいわけです。

問題によっては、一朝一夕にはいかないこと、難しいこと我々もわかっていますけれども、そこでやはり私がいつも言いたいのは、やっぱりいつまでとか、目標をやっぱり持ってやってもらいたいと、くどいようですがまた2期目もお願いをしておきたいと思うわけです。例えば交流人口にしても、移住者の数にしても、様々10%アップでも良いですし、何人を目標とか言いながら目標をきちっと明確にしていく。

なかなかずばつと言うことは、難しいとか責任もあるし、町長としては言いづらいかもしれないけれども、それがPDCAにもつながるし、大事じゃないかと思いますので、ぜひお願いしたいわけであります。

この後また質問もしますが、そういった意味では町長、青年の家の部分についてもそうです。

それから今日お話がありましたが、東小のその利用の仕方、1階はこう、2階はこう、3階はこうというように、具体的に方針とか、提案、町長自らこれは勇気を持ってじゃないけれど、そう言われてきていると思うんですね。こういうのがすごく大事じゃないかなと思います。だからそれをどんどんやってもらいたいなって思っています。

町民に話し合ってもらうことは良いんですけど、その何もない中では意見が出てこないものなんですね。だからぜひそれは進めていただきたいなと思っておりますけれども、いかがですか。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 私にとりましては、励ましの言葉というふうにとりますけれども。

町長だけじゃない、担当課の部署の課長やそういった人たちというのは、やっぱり自分の考えというのをやっぱりぴしっと持ってなくちゃいけないというふうに私は思っております。

押しつけることはいけない。だけれども、今議員の言われるようにさあどうですか、さあどうですか。実は青年の家のこと、それから東小学校のこと、これも実は自分の頭の中ではいろんなこと、相当前から実はこんなようなことではないかなというものは持っております。

しかし、今その発言のこれがタイミングで今黒澤議員、やっぱりリーダーとしてはそ

ういうふうに石を投げてこうやっていくことが大事だ。私もそう思っています。思っているんだけど、やっぱりタイミング、それから当然のことながらマスコミはやんや。町長どうだ。それでそういうことでございます。

これからのことでございます。青年の家のことも青年の家のことはゾーニングとか少し進みました。東小学校については、全くまだ進んでいるわけじゃない。だけれども、これでおそらくはそうか、高齢者の福祉と言えばこういうやり方がある、こういうやり方がある。いろんな形になろうかと思います。そういう形で、だんだんにまとめていきたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 町長も先日のまちづくり懇談会、私も同席させていただいたんで、そこでもその町長のその最幸の町づくりも含めて住みたい町、住んで良かった町もそうだけれども、町長の思うその夢と言いますか、要するに将来の絵が見えないという質問があったかと思うんですけど、私もそういう質問を一般質問でもしたことがあります。

やはりそういう石を投げることによって見えてくるというか、それと議論も活発になる。学校の先生やなんかは、わざと変な議論を言って議論を活発化させて意見を出させるなんていうこともするわけですけども、行政がそんなことをするわけにはいかないと思いますけれども。そういうことをすごく大事だと思いますので、ぜひ進めてもらいたいなと思っています。

そしてこれもやっぱり進めるのも先ほども言いましたけれども、町長が1人が進められるわけじゃなくて、米山俊孝議員が質問していました部分です。やはり総務課長答えていましたけれども、行政改革と言いますか、労務管理、業務管理含めた人材育成の部分、この部分についてはその町長の一番最初にというか、これは集中的に早くやってもらわないと、町長の考える成果が出てこない、効果が出てこないと思うんですね。

副町長にも申し上げてきたりして答弁いただいたりしておるわけですけど、例えばこの2期目の1年目は集中的にやるというくらいの研修も2倍はやるとか3倍はやるとかじゃないですけども、やっぱりそのくらいの改革をしていかないと、町長がやりたいこともできないし、我々が提案してきていることもできないと思います。

やっぱり旧態依然の体質から脱却するというのは、普通の取り組みではできないんじゃないかなと思っているわけですが、その点については町長どうお考えですか。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 大事なことだというふうに思っております。

私はタイプの的には、良いということは実行していけというタイプの方です。それから俺はこうやりたいんだという、こういうことも言う方だというふうに思っております。

ただ、いろんな見方があってまだまだ足りん、あるいはそういうことを出し過ぎだ、今度は逆の。そういう意見を聞いたりしていくもんですから、やっぱり町長という立場はそういう点が難しいんだなというふうに思うと同時に、先日の黒澤議員も出席されてたまちづくり懇談会で、私すごい親しい人なんですけれども、「町長リーダーシップをどんどん発揮してやっていけ」とこういうふうに言われて「ありがとうございます」ってこういうふうに。

非常にその辺が難しいところではありますけれども、やはり私もいつまでもずっとやっているわけでもないし、やはり自分の世界の中で頑張ってカラーを出しながらやってまわりたいというふうには思っております。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 私がなぜそういうようなことを申し上げるかと言いますと、やはり今までの一般質問等の中で、町長の答弁から「不徳のいたすところでございます」とかという答弁をいただいたり、「忸怩たる思いであります」という答弁をいただいた記憶があるわけです。

やはり町長は思っているけれども、動いてくれないというか、動かないというそういう気持ちがすごく伝わってきたというか、わかるわけでありまして、やっぱりその部分は解消していかなきゃいけないと思います。だからこそぜひその部分はやっていただきたいなと。

その今、リーダーのことも言われましたけれど、私ちょっといろいろ調べておりましたら、リーダーシップなき上司にどう立ち向かうというかいう、そういう記事というかがありまして。ハーバードビジネススクールの教授、リーダーシップの研究者で知られる方ですけれども、ポッターという方ですが。人と組織を動かす能力リーダーシップ論というようの中にいろいろ出てくるわけですけれども。

その要するにリーダーシップとは何かということ。それからここでリーダーシップとマネジメントは相違のある補完し合う行動体系であるというふうに難しく定義されているわけですが。

やっぱりリーダーシップとマネジメントと非常に大事なもので、トップリーダーだけが持っているべきものじゃないわけでありまして、私は町の職員はみんなリーダーでなきゃいけないということを常々話しているわけでありますけれども。

マネージメント、業務管理の部分もどんどん部下に譲っていくことによって、リーダーシップを発揮できる分野が広まっていくと、そういうことも述べられているわけですが、けれども。ぜひそういう研修というか、考え方に変わりながら、実行できるような体制づくりを集中的にやっていただきたいなということでもあります。

また、ぜひ課題を挙げればいっぱいあるわけですが、一つだけその議会提言を3月にしました。それで教育問題、基礎学力の定着の問題等農業担い手確保の問題提言させていただきました。基礎学力の問題等について、新しい教育委員会も体制となる中で、首長も入りながら考えていけるという中で、話し合い等進められているのかどうか、そこら辺のとお伺いします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 総合教育会議が4月にございました。初めての会議で、今度の教育委員会の改正だとかいろんなものについては何回か答弁をしまいいりました。

そして町としたら、そんなに国が言うほどは、私は感じておりませんが、それで教育会議出席しました。それでそこで今回こういうふうになっていうことで、町長が招集ということで初めてありました。私の思いを述べました、2点。確か基礎学力のことと、それから人間教育、ふるさと醸成の育まれるような子どもを2点だけ申し上げますと、をお願いしますというふうに答弁お願いをしております。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） ありがとうございます。

そこをお聞きしたかったわけで、議会提言の中のその確実な基礎学力の定着、すべての子どもたち、それを町長含め一緒になって考えていただいているかどうか、進めて、そこをちょっと確認したかったということでもあります。

農業の担い手の確保の部分については、緊急提言もさせていただいておるんですが、要するに果樹の成木伐採を止める今は緊急的にやらなきゃいけないべきだとかというふうに提言させてもらっているわけですが、そういう課題についてはどんな考えでおられるかちょっとお願いいたします。

○議長（関 克義） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） ご提言いただきました内容については、私もしっかり全部読んで内容は把握しております。

確かに緊急提言ございまして受けております。

その成木が切られていってしまいますからそれを何とかしようという話でありましたけれ

ども、それについては今そのみらいの方で農村観光交流センターみらいの方でできることについては、対応をしているという状況です。

その対応の仕方については、いろいろ今までも提案があつて、その大きな組織でいえばそういったことを受任する、委任を受ける、組織を作つて対応していくということまで去年も検討してまいりましたけれども、そこまでは我々その組織的にもできておりませんし、そこまで足を一步踏み込んでおりませんので。

我々が今年やったことといたしますと、みらいに関係するスタッフの中で実際にその個人的な都合、例えば病気だとかいろんな都合でどうしても困つたということが発生して、それがそのワーキングホリデーだとか、そのシルバー人材センターで賄えない部分については、実際に剪定ですとか、摘花作業の方にはみらいのスタッフが行きます。みらいのスタッフも職員が行っているんじゃないくて、例えばその地域お越し協力隊、この4月からきていただいていますけれども、方に農業体験という形の中で今行くような形を実際にはとっております。

ただ、それがその議会から提言いただきました緊急性のすべてについて対応できるかということ、それはまだまだこれからの課題であるかと思っておりますけれども、そういう方向があるんだなということを今やって感じておりますので、今後またその実際にやってみた成果も検討しながら、そういった農家さんの意見も聞きながら有効になっていくのであれば十分検討に値するかなという感触は持っておりますが、まだまだ実際にやっていくにはこれから検討かなと思っております。

それからほかの提言もいただいたものもしっかり確認しておりまして、今年の産業観光課の組織目標の中にもいくつか表現させていただいたところでございます。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 教育についての基礎学力なんですけれども、実はこれは提言をいただいてやったというよりは、これ私の非常に前からのあれがございまして、教育長といろいろ会話を交わす中で、教育長こういう私はこういう考え持っている。それで教育長がよく理解をしてくれて、いろんな形で方向性を出ているということでございます。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） ぜひ進めていただきたいわけですが。

緊急というのは先ほども言いましたように、緊急なんで、そのいつまでかかっているというのがないのが緊急なんでぜひお願いをしたいかなと思います。

また、地域お越し協力隊の方のお話も出ましたが、先ほど島田議員からも出ましたよ

うな空き店舗対策とか、私も申し上げておりますけれど、そういうターゲットを絞った形で発揮できる部署でまた活躍していただけるようお願いをしたいかなと思います。

通告もしておりますので、次、人口減対策についてと交流人口増対策についてということで通告させていただいております。

この人口減対策については、どんな新しい対策を考えているかというようなふうにも通告させていただいておりますけれど、時間もあれですので、交流人口増にも十分その人口減対策になっているわけで、そこら辺のところ含めで結構ですので、通告に対する答弁をお願いいたします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 交流人口を増やしていく、そしてそこで活力を見いだしていくというのは、私の非常に大きな目標としたところでございます。

人が動くことで情報が動き、物が動き、経済が動いていくというふう考えております。とにかくじっとしているのは駄目だという考え方がございます。これにつきましては、かなり動いてきたし、成果も少しは出ているんじゃないかなというふうに思っております。

そこで来た方たちをどういうふうにお迎えをするか、町民みんなが。そういうことを通じて、松川町のファンを作っていただいて、少しでもそういったことが定住にもつながっていくんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 考え方について答弁をいただいたわけですが。

通告で青年の家の方向性について、一石を投じるという意味で、町長見解を発表された。交流人口増対策の一つとも考えられるが、今後の取り組みはということで、皆さん関心のあるところだと思います。

議会へはゾーニングというようなところで、話もアウトドアを中心ということを出てきておりますけれども、そこら辺のところ町長もう少しお話ししていただける部分があればお願いをしたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 私は、アウトドアスポーツ施設として考えていきたいということを申し上げ、そして今までのいろんな情報、それから接した方との話の中から、一つにラグビー、サッカーということに自分の考えを至ったところでございます。

そして人工芝を引いて、そして練習をするグラウンドではなくて、公式試合ができるだ

けのものをやっぱりアピールしていきたい。それは飯田下伊那の全体のスポーツの施設を加味する中で、やはりこれからはある程度しっかりしたものを、他町村はこういうスポーツでというようなことで、連携を図る中でやっていかなければ駄目だという思いもございまして、ああいうふうに投げかけました。

そして議会の皆さんにも現場も見ていただきながら、あそこが駐車場が多くいること、それからご意見もいただいております。クラブハウス、当然シャワーぐらいいはあるだろうし、それから体育館。これは教育委員会、町内、それからいろんなデータ、今まで青年の家に泊まった方たちが使うというのがほとんどであり、地元の皆さんがスポーツ施設として使うというのは非常にわずかであるというようなデータ。そこで教育委員会の方の結論は、体育館も継続をしない方がいいんじゃないかというふうにいただいている。

ただ、これは私もぼんやりと屋外施設があって、雨とかいろいろがあるとあっても残していった方がいいのかなって思うぐらいなんですけれども、これはこれからちょっとやっていきたいということ。

それからかなり奥の方までキャンプ場がございます。あそこもずっと奥まで駐車場にしまうのか。そしてキャンプ場が池の平の横にございます。ちょうどたまたま昨日も行きましたけれども、今度はキャパの問題。池の平のキャンプ場のスペース。それから今まで青年の家のところでやっていた、いく張りもできたキャンプ場。これもちょっとしっかりと精査。

若い人たちからいろいろ意見、情報収集をしている中では、「町長、キャンプ場は残してほしいな」というようなことも聞いています。ここらも精査していきたいというふうに思っております。

それからこれも駐車場に、これは京都のヘリコプターからの会社からの提案でございましてけれども、ヘリポートを作ったらという提案をいただいております。これは防災ということもありますけれども、一つには観光でございまして、ヘリコプターを使った。これも非常に先進地の事例を聞きながら、そういうこともどこまで。

グラウンドだけについてはなんとかやっていきたい。

あと附属のものについては、今私がちょっと迷う中たちで言い方で言っておりますけれども、そのような案をみんなで絞り込んでいきたいなというふうに思っております。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） まさしく町長も、一石を投じるということでは言われていることだと思いますので。

私も交流人口増ということで、2点提案をさせていただきたいなと思っております。

1点は、この青年の家の活用法でありますけれども。アウトドアもこの清流苑、およびの森、フォレストアドベンチャー、それから池の平含めて町長ずっと言われているこの地域の取り組みだと思いたいますが。そこでやはりこれを考えていく上で大事なことは、私、年度当初の私の目標とかにも言いましたけれど、視点を変えるとか逆転の発想、逆手にとる政策ということを申し上げましたが。そのやはり、それで地域の宝というところと連動させて考えていくべきじゃないかなというふうに思っています。

宿泊棟の問題でちょっと微妙な意見があるかと思いたいますが、やはりこの地域というのは、中央アルプスと南アルプスに囲まれた特異な両方の山に登れる地域である。駒ヶ根市なんか、両方のアルプスが見える町と言っておるわけですが。

両方の山に登れる登山口になっているわけですね。自然体験、アウトドア。登山については高齢者の方々とか、山ガールと言われるほどブームにもなっている。また、安全で楽しいそういう自然体験やアウトドアや登山ができるベースキャンプ的なそういう場所に持っていったらどうかなというふうに私は思うわけです。これも一つの選択肢に入れていただければ。登山に対する。池田町でしたっけ、訓練施設とかそういうものもありますけれども、安全、そういう教育施設であっても良いかもしれないし。

視点を変える登山家、山登りをする人たちにすれば、あの宿泊棟もものすごくいい施設なんですね。あの山小屋の雑魚寝に比べれば。それから外国人なんかは、特に欧米の方々は、日本に來られても低価格での宿泊施設を探して、安い旅行をしているというようなそういうニーズもある。いろんな視点でまた考えていっていただきたいなと思うわけでありまして。

また、数は少ない、昔はこのユースホテル的な利用の仕方。世界の人と日本中の人とコミュニティーが広がる場にもできるんじゃないかなと、夢は広がるわけですが。

そういうへりによる観光も、本当に両方のアルプスが見れて、そういう特徴、地域の宝を活用して、ぜひ交流人口を増やしていただければなと思っているわけです。

それともう一つ、2つ目の提案ですが。

私が常々言っているのは、御柱祭を御柱のお祭りをやっぱ町でぜひ観光に活かしていただきたい。御柱は諏訪だけじゃないんだと。参加型のお祭りというような形に持って行って、ぜひ御柱を体験してもらいたい。

これは現在課長になっている田中課長が、産業課におる頃をお願いしたことありますけれども、ぜひこういうタイミングを使って町のお祭りにし、またさらに発信してい

く。そういうことによって、諏訪市とかだって市が全面的にバックアップしながらやっているわけでありまして、そういう取り組みをぜひやっていただく中で、交流人口増につなげていただきたいと思いますと思っているわけです。

二つ選択肢の一つとして提案させていただきましたけれども、町長お考えがあれば答弁をお願いします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） ご提案をいただきました。

また、それも考えていくことかなというふうに思っております。

ただ、どうしても人間というのは提案、私もそうでありますけれども、しゃべっていることは自分が正しいんだ、自分の言っていることをなんでやらないんだ、こういうことになりがちでありますけれども、その辺のところはご容赦をいただきたいというふうに思っております。

それから今、いくつか青年の家のあり方についてもいくつか夢をいただきました。私もいわゆる人を集めるには、そいじゃスケートボードの練習場を作ってみたらどうだ、あるいはラジコンの練習をやる公式なところはない、あるいはマウンテンバイクの練習、いろいろあろうかと思います。

それらも含めて、全体的なスペースの問題だとか虻蜂取らずということもございますけれども、その辺のところもしっかりと精査する中でやってまいりたいなというふうに思っております。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） ニーズをしっかり把握しながら、ぜひこれも一石ということで議論を高めていただいて、成功に導いていただければありがたいなと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（関 克義） 通告のありました一般質問は以上で終わります。

散 会

○議長（関 克義） 以上をもって、本日の日程は全部終了しました。

これにて散会といたします。

午後4時25分 散 会

平成 2 7 年 松川町議会 第 2 回定例会
(第 1 1 日 目)

平成 27 年第 2 回松川町議会定例会会議録 (第 11 日 目)

※ 議事録は、本会議場の録音・録画によるものと、議員の発言によるものとを対照し、正確に記述するものとする。

平成 27 年 6 月 18 日（木曜日）

午後 3 時 00 分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 議案第 1 号 松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

第 2 議案第 3 号 平成 27 年度松川町一般会計補正予算（第 1 回）について

第 3 議案第 4 号 平成 27 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 回）
について

第 4 議案第 5 号 平成 27 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 回）につ
いて

第 5 議案第 6 号 平成 27 年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 回）に
ついて

第 6 議案第 7 号 平成 27 年度松川町発電事業特別会計予算について

第 7 町長の報告

報告第 2 号 自動車破損による損害賠償の額（町道 159 号線）について（専決
第 2 号）

報告第 3 号 自動車破損による損害賠償の額（町道 323 号線）について（専決
第 3 号）

第 8 請願・陳情の審査

請 願 2 国の責任による 35 人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意
見書提出に関する請願

請 願 3 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願

陳 情 3 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関
する意見書の採択を求める陳情

第 9 発議第 1 号 国の責任による 35 人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出について

第 10 発議第 2 号 「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書の提出について

第 11 発議第 3 号 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の提出について

第 12 発議第 4 号 松川町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

第 13 発議第 5 号 松川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

第 14 継続審査・調査について

第 15 町長あいさつ

閉 会

出席議員 13 名

(別表のとおり)

欠席議員 1 名

地方自治法第 121 条の規定により説明のために会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開議宣告

○議長（関 克義） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成 2 7 年第 2 回松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（関 克義） 議事日程の報告であります、日程につきましてはお手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

坂本勇治議員より欠席届が提出されております。

地球温暖化防止及び節電の取り組みの一環として、クールビズにて行います。ご理解をお願いいたします。

日 程

=== 日程第 2 議 案 審 議 ===

- ◇ 議案第 1 号 松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- ◇ 議案第 3 号 平成 2 7 年度松川町一般会計補正予算（第 1 回）について
- ◇ 議案第 4 号 平成 2 7 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 回）について
- ◇ 議案第 5 号 平成 2 7 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 回）について
- ◇ 議案第 6 号 平成 2 7 年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 回）について
- ◇ 議案第 7 号 平成 2 7 年度松川町発電事業特別会計予算について

○議長（関 克義） 日程第 1、議案第 1 号、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、日程第 2、議案第 3 号、平成 2 7 年度松川町一般会計補正予算（第 1 回）について、日程第 3、議案第 4 号、平成 2 7 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 回）について、日程第 4、議案第 5 号、平成 2 7 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 回）について、日程第 5、議案第 6 号、平成 2 7 年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 回）について、日程第 6、議案第 7 号、平成 2 7 年度松川町発電事業特別会計予算についてを一括議題といたします。

議案第 1 号、議案第 3 号から第 7 号につきましては、審査を各常任委員会に付託してあります。その結果を順次ご報告をお願いします。

初めに総務社会常任委員会の報告を熊谷宗明委員長。

○総務社会任委員長（熊谷宗明） それでは総務社会常任委員会の報告をいたします。

本定例会におきまして、総務社会常任委員会に付託されました松川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、平成27年度松川町一般会計補正予算（第1回）、平成27年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）、平成27年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について、去る6月10日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

以下、審査の経過と結果を報告いたします。

まず、平成27年度松川町一般会計補正予算であります。

副町長より補正予算の概要説明があり、そのあと引き続いて審査を行いました。

まず、企画費の集落支援嘱託職員賃金100万円について、その選定基準と今後の展望について質問がありました。「生東地域を中心に活動している地域アドバイザーと相談して、過去の実績と地域との信頼の厚さを基準として判断した。今後は、毎月行われている生東を考える会の会議を積み重ね、時間をかけて地域の中から方向性を生み出していく形で進めていく」との答弁でした。「5年後10年後に明るい未来が考えられるよう目標を設定、明文化して、地域の住民が共有できるように進めてほしい」との要望がありました。

次に、固定資産税各地区分調査委託料599万4千円について、「固定資産税に反映されるのはいつになるのか。また、調査に伴う影響の町民周知はどのようにしていくのか」との質問がありました。「反映は、評価替えの平成30年から予定をしている。影響については、トラブルにならないよう心して取りかかっていく」との答弁がありました。

次に、臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特別給付金の業務委託費とシステム改修費について「毎年同じような制度があり、両方とも30万円かけてシステム改修をしたが、そのシステムはどう活かしているか」との質問がありました。「パッケージ商品になっており、提案されたものに従っているのが現状。システム業務については、経費の削減に向けて部署単位ではなく横断的な会議を持って見直していく」との答弁でした。

次に、民生費の中の地域少子化対策支援講座広告料76万6千円について「高額すぎるのではないか」との質問がありました。「また、結婚相談員などの皆さんから推薦してもらうような地道な対応を検討するべきだ」との意見がありました。「事前のプレ講座を開催して、その内容を踏まえ、広域的なエリアで参加者を募る。結婚相談員の持っている情報も合わせて講座に呼びかけていく」との答弁でした。

次に、「マイナンバー制度は、参議院で法案審議が中断している。このような状況で、町としてどのように考えているか」との質問がありました。「制度として進めなければいけない。県主催のセキュリティー研修会に出席して、情報収集をしている。国がもう少し実行を遅らせるようであれば従っていくが、まずは準備をしていく」との答弁でした。

次に、「オリジナル切手作成144万3千円計上されているが、どのように活用するのか。また、切手JR手数料3万7千円は支払わなければならないものなのか」との質問がありました。「飯田線プロジェクトフォトコンテンスと受賞作品をオリジナルの切手フレームとして1,000シート作成する。果樹栽培100周年記念と合わせて同封したものでPRしていく。JR東海の方から制作費にかかったお金の3%を手数料で払うように言われているが、できるだけ交渉していく」との答弁でした。

次に、松川北小学校の蛍の飼育は、グラウンドの照明と排水関係によって環境が悪く、10年経っても10匹ぐらいしかいない。どう取り組んでいくか」との質問がありました。照明がどのように蛍の生育に影響しているか、学校側としっかり連絡をとって対策を考えていきたい」との答弁でした。

次に、「教育費の奨学金は高校2万円、大学が3万円で、大学の方がかなり少ない。また、人材育成として地元就職した人は返済を免除するといったことに舵は切れないか」との意見がありました。「ストップ人口急減社会プロジェクトチームの総合的な改革の中で、確実に結論を出していく」と町長より答弁がありました。

次に、宗源原地区宿舎解体工事後の管理と計画について質問がありました。「当面は普通財産という形をと考えている。移住定住施策として土地をある程度確保して人口増を図っていく」との答弁でした。

次に、条例改正と特別会計です。

松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例と国民健康保険事業特別会計について、担当課長、係長から条例改正案、予算、国保会計について説明がありました。「国保税が上がることに對しての住民へしっかり説明を。国保税が上がることに對しての住民へしっかり説明を。住民は健診の受診や後発薬の使用に努めるなど、住民加入者としてできること、協力できることについては、積極的に協力している方が多くいる。ではなぜ保険料を上げていかなければならないのかをしっかりと説明をお願いしたい」との意見がありました。「共同安定化事業など、国の制度の中で金額が決定されるものが多分にあり、ご理解とご協力を行っていく」との答弁でした。

市町村国保統一化に向けて研究や地方自治体の状況を上部機関へ伝えるよう要望が合

わせてありました。

次に、介護保険事業特別会計について、担当課長、係長から説明がありました。ハイリスク者への訪問と次の段階への取り組みについての質問がありました。「ハイリスク者については、国から示されたチェックシートに規定以上の項目チェックの入った方に訪問活動や介護予防事業の必要性等を広報しながら、その方に合ったプログラムを行っていく。健康運動指導士の資格を持った方2名を雇用し、370名ほどチェックの入った方へ訪問活動を行い、コミュニカフェへの誘導を行っていきたい」との説明でした。

このあと議員間討議を行いました。「地域少子化対策支援講座の広告料については、国からの交付金であるが、広告内容については業者任せにするのではなく、松川らしい中身のある宣伝を打つべきではないか」と各委員から強く要望が出されました。また、「集落支援員、嘱託職員の活動については、サポート体制を整えながら行っていただきたい」という意見と「過大な行政介入を危惧する」との意見がありました。

活動状況の途中経過報告を聞いて判断もできることから、経過報告を要望しました。

各地区分調査について、住民に対し丁寧な説明を行うよう再度意見がありました。

以上が、付託されました各補正予算、特別会計補正予算に対する主な内容です。

採決の結果、一般会計補正予算第1回、平成27年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）、平成27年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、すべて全員賛成でした。

したがって、当委員会としては、各予算条例の制定については、原案のとおり認めることが妥当と決しましたのでご報告いたします。

以上、総務社会常任委員会に付託されました内容の発表をこれで終わります。

○議長（関 克義） 次に、産業建設常任委員会の報告を米山俊孝委員長。

○産業建設常任委員長（米山俊孝） それでは産業建設常任委員会の報告をいたします。

本定例会において、産業建設常任委員会に審査を付託されました平成27年度松川町一般会計補正予算（第1回）、平成27年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1回）、平成27年度松川町発電事業特別会計予算について、去る6月12日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、詳細な説明を受け、慎重に審査をいたしました。

審査の経過と結果の報告をいたします。

まず、平成27年度松川町一般会計補正予算第1回あります。

土木費、中央小学校西側町営住宅解体工事について、解体完了後の土地利用について質問がありました。「中央小学校正面玄関前の教員駐車場がいっぱいの状態で、児童の通学に危険があり、これの緩和のために駐車場としての利用を考えている」との説明がありました。

林業費、林道崩落土除去重機使用料増について質問がありました。「林道間沢線、林道菖蒲沢線における春先の土砂崩落が例年に増して多く、キノコ山でもあり、土砂を沢へ落とすこともできず、土砂の運び出しのための費用がかなりかかる予定」との説明がありました。

財政調整基金繰入金、発電事業特別会計分、これの特別会計設置について、要綱などの説明について質問がありました。「要綱等はなくとも、条例上は会計処理を行うので、別に要綱は設けていない」との説明がありました。

「耐震診断費の委託料増の内容」はとの質問に「1件につき千円増、10件分を予定している」との説明がありました。

「果樹栽培100周年記念祝賀会食料費が99万円増えているが、人数などその内容とは」との質問に、「くだものフォーラムに公募50名、実行委員合わせて100名、記念式典に70名を予定。その両方の経費である」との説明がありました。

「まち・ひと・しごとの創生振り替えの減額は、総額でいくらか」との質問がありました。「8件、総額1,394万8千円」との説明がありました。

観光交流センター費の備品購入費、冷凍冷蔵庫、調理器等とはどのようなものか。また、機器の使い方について質問がありました。「冷凍冷蔵庫は、昨年蓮田市のランブラッドさんで作っていたフルーツジュエリーの松川町で作るための機器で、調理器はシャーベット、ピューレのごく細かいものの製造設備で、地域おこし協力隊が中心に使う」との説明と、「設置場所については内部で協議し進めたい」との説明がありました。

以上が、一般会計の主な内容です。

続いて平成27年度松川町公共下水道特別会計補正予算第1回です。

還付金5万円の発生について、「過年度において1世帯頭割りの計算の人数を1名間違えていたとの説明があったが、この人数調査は毎年しているのか」との質問に「認定数量については毎月1回住民異動を見て調査をしている」との回答がありました。

公共下水道事業委託料の耐震診断料増について質問があり、「国の方の一般管理費の率の変更による」との説明がありました。

続いて平成27年度松川町発電事業特別会計予算についてです。

「特別会計が新しくできたが、科目はこの流れで進んでいくのか。子育てとの関係は」との質問が出されました。「科目で基本的には委託料。工事請負費、負担金はなくなり、需用費では修繕の関連、収益の繰出金などシンプルな形になると思う」との説明がありました。

「子育て支援の関連は、いろいろな方法が考えられるので、今後精査していく」との説明がありました。

「太陽光設備が今後設置されていくが、それぞれの設備における屋根の雨漏り状態は大丈夫か」との質問があり、調査をして設置可能との報告と、現在も雨漏りはない」との説明がありました。

以上が、付託されました各補正予算、特別会計予算に対する審査の主な内容です。

採決の結果、一般会計補正予算第1回については、賛成者4名、反対者1名。公共下水道事業特別会計補正予算は、全員賛成。発電事業会計は、賛成者4名、反対者1名でした。

したがって、当委員会としては、各予算とも原案どおり認めることが妥当と決しましたので、ご報告いたします。

以上、報告を終わります。

○議長（関 克義） 各常任委員会の報告を終わります。

ただいまの報告について、質疑はありませんか。

黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） それでは総務社会常任委員会の方で質問をさせていただきます。

国保事業に関することです。ただいま報告をお伺いいたしましたが、全員協議会等で私が質問させていただいたこと等載っておりませんでしたので、改めてどのような審議が行われたかお聞きしたいと思います。

3点お伺いをしたいと思いますけれども。

1点目でございます。

先の全協でお伺いいたしましたこの保険税の値上げにおいて、具体的に最高額でどのくらい値上がりする方がいらっしゃるのか、最低ではどのくらいなのか、そういう実態を説明してくれということでありましたが、全協の中では説明がありませんでしたので、委員会の中でどんなような形だったのかという点が1点。

それから2点目でありますけれども、この深津町政になってから4回目の国保税の審議かと思いますが、国保税の値上げの推移と町の支援体制の推移というようなことで、

どのように町が支援してきたかというようなこと、値上げに対して。その具体的、どんなような審議がされたのかなというのが2点目であります。

それから3点目でありますけれども、町長も申されておりましたが、6月議会は国保の議会だというふうに述べられておりましたが、全協等本会議も含めまして、国保に対する考え方、町長の姿勢というものがあまり届いていないのかという感じがします。考え方。

今までは、結構町長の考え方を昨年一昨年、その前と聞いてきておったわけでありましてけれども。その点について、今回の国保の改定についても、大幅な税の値上げになるわけでありまして、その点について町長の考え方等、ここら辺のところ、委員会で十分審議をされたんではないかなと思いますので、その点3点をお伺いいたします。

○議長（関 克義） 以上3点につきまして。

熊谷総務委員長。

○総務社会常任委員長（熊谷宗明） 委員会審議の中の状況3点質問を受けました。

6月10日の付託されてからの審議は、それ以前に委員会では6月2日に総務社会常任委員会をしまして、国保について審議をいたしました。また、総務社会委員会では、4名が国保の運営協議会の委員として参加しておりまして、5月14日の日に、国保の協議会を行っておりますので、そんな中の資料を見ながら、私の認識の中でお答えをしてみたいと思います。

まず、国保会計5.4%1人あたりアップしていくという中において、最高額、それから最低額について質問がございました。

まず、最高額につきましてであります。85万円の方が約85万円くらいの方が155世帯ということでもあります。昨年度、81万円なので4万円の増となりまして、5%アップというようなことでございます。総体的には、4万円の増ということで、やはり中間層の皆さんにご負担がいておるというようなことでございます。

資料の中でお答えしてまいります。国保1世帯あたりの年額のシミュレーションによりますと、対象世帯40代4人家族子ども2人という標準的な皆さんで、所得200万円の方の国保税では、今年度35万円ということになりまして、前年度31万4千円ということで3万6千円の増という形になります。

それから対象世帯65歳以上2人家族、年金収入300万円所得180万円の1世帯あたりの年額であります。27年度は20万6千円ということになりまして、前年対比2万8千円の増というふうに資料として提出をされました。

最低でございますが、最低の方につきましては、応能応益とも改正されたということなので、すべての人がアップということになりまして、最低の方で医療分で7割軽減の方でありますと、年額1人1,400円、世帯で年額2,100円のアップということになります。

続きまして2番目であります。

繰入金というか町としてどのように、この国保に対して支援をしてきたかという質問でございます。その推移についてでございますが。当初予算では、平成24年から25年、26年、今回27年度としまして5,000万円ずつの法定外繰り入れをしております。今年度は、基金から1,000万円ということで、4,500万円の基金を1,000万円取り崩していくということになっております。

以上が推移ということになります。

それから町長、国保に対する町長に対する姿勢ということでご質問がありましたが。

委員会に付託されましたこの特別会計補正予算の審議の中におきましては、議事録を今見ましたが、委員の質問に対しては課長や係長の答弁に終始をいたしまして、町長からの発言はありませんでした。

以上、3点お答えをいたしました。

以上です。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 委員長、ありがとうございます。

若干不十分な点がありましたので再度お伺いするわけですが。

また、町の方でもこの場でという形ではなくても、またお答えいただければという意味で質問させていただきますが。

一番最初の質問については、詳しい状況を聞かせていただいて、よく状況が把握されてきたわけですが。一番上がる私の理解では、平均で5.4%なんで、中には5.4%より上がる方がいらっしゃるんじゃないか。そういう意味で、最も上がる方はどうかという、その部分については答えがなかったかなと思います。

最高額が85万円で、81万円から85万円に4万円上がって5%だというお話でありましたけれど、一番上がる人はもっと上がっているんじゃないかなというふうに想像するわけですが、その点。

それから町の支援の推移ですけれども、法定外繰り入れずっと5,000万円ということでお話をお聞きしましたけれども。やはり町の支援と税率アップというのを比較し

て検討していただきたかったかなと思うわけであります。

私の記憶では、当初予算ベースでは、平成24年度ですかね、25年度だったかな、5,000万円ではなかったというふうに記憶しております。

そういったところもまた審議されたのかなというふうに考える中で、質問をさせていただいたわけであります。

また、3番目については、委員会の中では発言がなかったということでありますので、また町長のお考えをどこかでお伺いできればなと思っております。

以上であります。

○議長（関 克義） 熊谷委員長。

○総務社会常任委員長（熊谷宗明） 最高額についての質問がありましたが、課税限度額というのがあります。そういった中での最高額ということでございまして、私の持っている資料では85万円が最高額というふうにとらえております。

それから審議の内容につきましてですが、一般会計及び基金からの繰り入れについてですが、「これを増額すべきである」というご意見もあったわけでございます。また、その反対に一般会計の状況を鑑みて、現状にとどめるべきだというような意見もありまして、昨年作られた国民健康保険事業安定化計画に基づいて、慎重に対処されたいということが答申で附帯として書き入れたわけでございます。

それについて、どちらかというようなことではなくて、両方の意見があったということが運協の中で話し合われてきたということでございます。

その最後の考え方につきましては、平成23年度までは基金がありまして、それを取り崩してきたわけでございます。平成23年度は4,300万円基金から特別会計に繰り入れたというようなことで、そこで基金をゼロになってきたわけでございますが。また、平成25年に3,000万円、26年に1,500万円かな、そういったものを基金に積み立てて、今回4,500万円の中から1,000万円国保会計、特別会計に入れて5,000万円を法定繰り入れで入れると、そういう形で推移をしてきております。

以上、お願いします。

○議長（関 克義） そのほか質疑ございましたら。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 国保会計の部分についてでありますけれども、反対討論をさせていただきます。

町の考え方が、以前は極力住民負担を少なくする形でというふうに述べられておったかなと思うわけですが。

先ほども質問の答弁にありましたように、町の支援というのはほとんど変わっていない中で、税率のみが上昇しているというのが現実であります。

国保会計の元々のシステムがあまり良くない。要するに協会けんぽ、共済、社保等退職された高齢者の方々を受け入れる受け皿となっているわけでありますけれども、医療費高騰に影響している部分が大きくあるかと思います。退職された方々を町で受け入れていくと、国保で受け入れているというようなそういう形の中で、福利厚生というような考え方で支援をしていくべきじゃないかなというふうに考えて私はおります。

そういった意味で、限りなく支援をするということはできませんけれども、税率が上がる中で法定外繰入額がずっと一定ということは、これ以上支援はできないといっているように感じられてなりません。そういった理由がまず1点と、町は国保のあり方について、今後の部分について方向性を出されておりますけれども、その考え方として申し上げておきたいと思いますが。

国保会計自体でいえば、要するに報告にもありましたけれども、共同安定化事業などということでありましたけれども。負担金があるわけですね、負担金の増が非常に大きいわけです。単純に医療費と国保税とのそういうやりとりの中で計算をしていきますと、繰入金をいただかなくても町の皆さんは医療費をかけないように努力されて、黒字になっているわけですね。赤字の原因というのは、やっぱり負担金増の部分。

負担金というのは我々の町以外の部分を含めての会計ですので、介護保険なりいろいろ。町外の人たちのために支払っているって言っても過言ではないかなという感じはするわけですが。

その負担金増の部分については町が支援していくとか、そういう考え方に変えていくべきではないかなというふうに思うわけです。単純な町の医療費と保険税の関係だけで見れば十分成り立っているという現状の中で、どういう形で町が支援をしていくか。もう少ししっかりとした考え方を持つべきというか、住民負担にならない方向に持っていくべきではないかなと。国保会計を決定しているのは町ですので、そういった意味で国保税が上がらないような仕組みにしていくべきではないと。

そういうふうに考える観点から反対討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（関 克義） そのほかございますでしょうか。

松井議員。

○11番（松井悦子） 私も反対の立場から討論をさせていただきます。

今、黒澤議員も申されましたけれども、ダブる点もあるかと思います。

一般社会では、今まで何らかの形でいただいていた金額、これを何らかの理由で値上げをするというようなことがあった場合には、本当にこれは大きな事件となるというようなふうに思います。

ところが、このいくら住民に納税の義務があるというふうに言われておったとしても、行政は普通は一通の通知だけで簡単に引き上げをするぞと、そういう通知をして税を取り立てるということが延々と繰り返されているわけであります。

今回のこの1人あたり、昨年は1.4%でしたか、昨年に続いての引き上げですね。5.4%という引き上げが行われる。これ3人家族なら約15%以上ということ、同じ条件だとすると15%以上という大変な増額になるわけで、この引き上げが町民の生活に影響がないわけはありませんですよ。

先日、提出をされた資料がございました。飯田市を含めた5市町村でしたか、松川町は飯田市に次ぐ高い保険料になるということがわかりました。

国保会計を運営をしておるのは町であって、加入者に責任があるわけではないですね。

したがって、毎年毎年引き上げるのであれば、ほかに全く方法がないとか、ありとあらゆる手立てを講じた上で、どうしても全くもう万策尽きたということであれば仕方がないのでありますけれども、とてもそういうふうには思えないというふうに思っております。

国保の独特の課税方法から、働き盛りの中間所得層、この負担がとりわけ大きいわけですね。軽減される年金世帯とかそういうところよりも、むしろ一番のこの子どもさんも抱えておるような世帯、そういったところの中間所得層の負担がとりわけ大きいということ。そういつてそういう方が、じゃあ昨今の事情によりまして、所得増が見込めるのかといったらそうではない。もう本当にいつそこの厳しい生活を町民の生活を直撃をするのではないかというふうに思います。

基金をもう少し取り崩す、一般会計からの基準外繰り入れを増やす。そういったことを行う中で、大幅な引き上げを下げ、町民の生活を守っていこうという姿勢が感じら

れない、私は冷たい手法だというふうに感じます。

以上でそういった事情で反対をさせていただきます。

○議長（関 克義） ほかに討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第1号に賛成の方の起立を求めます。

（起立11名）

○議長（関 克義） 起立多数であります。

よって、議案第1号、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

採決を行います。

議案第3号に賛成の方の起立を求めます。

（起立10名）

○議長（関 克義） 起立多数であります。

よって、議案第3号、平成27年度松川町一般会計補正予算（第1回）については、原案のとおり可決されました。

採決を行います。

議案第4号に賛成の方の起立を求めます。

（起立10名）

○議長（関 克義） 起立多数であります。

よって、議案第4号、平成27年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）については、原案のとおり可決されました。

採決を行います。

議案第5号に賛成の方の起立を求めます。

（起立12名）

○議長（関 克義） 全員賛成であります。

よって、議案第5号、平成27年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）については、原案のとおり可決されました。

採決を行います。

議案第6号に賛成の方の起立を求めます。

(起立 12 名)

○議長(関 克義) 全員賛成であります。

よって、議案第 6 号、平成 27 年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算(第 1 回)については、原案のとおり可決されました。

採決を行います。

議案第 7 号に賛成の方の起立を求めます。

(起立 11 名)

○議長(関 克義) 賛成多数であります。

よって、議案第 7 号、平成 27 年度松川町発電事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

=== 日程第 7 町長の報告 ===

◇ 報告第 2 号 自動車破損による損害賠償の額(町道 159 号線)について(専決第 2 号)

◇ 報告第 3 号 自動車破損による損害賠償の額(町道 323 号線)について(専決第 3 号)

○議長(関 克義) 日程第 7、町長の報告であります。

報告第 2 号、自動車破損による損害賠償の額(町道 159 号線)について(専決第 2 号)、報告第 3 号、自動車破損による損害賠償の額(町道 323 号線)について(専決第 3 号)を一括報告いたします。

説明を求めます。塩倉総務課長。

○総務課長(塩倉智文) 報告第 2 号、専決処分事項の報告について。

＝ 報告第 2 号・第 3 号 朗読・説明 ＝

○議長(関 克義) 説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(関 克義) 質疑なしと認め、質疑を終了し、報告を終わります。

=== 日程第 8 請願・陳情の審査 ===

○議長(関 克義) 日程第 8、請願・陳情の審査を議題といたします。

これにつきましては、総務社会常任委員会に審査を付託してあります。審査の結果について報告をお願いします。

それでは請願２・請願３・陳情３について熊谷委員長お願いします。

○総務社会常任委員長（熊谷宗明） それでは本定例会において、総務社会常任委員会に付託されました請願２・請願３・陳情３の３件について、審査結果をご報告申し上げます。

請願につきましては、３５人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願と「義務教育費国庫負担金制度」の堅持を求める請願が提出されました。

いずれも請願人は、松川町学校教職員組合代表の若尾哲也さん、紹介議員は黒澤哲郎議員です。

２つの請願とも、過去から毎年提出され、松川町議会で全員賛成により採決されてきた経緯があります。

今回も慎重審議いたしましたが、反対意見もなく、採決の結果、全員賛成で意見書提出となりましたのでご報告申し上げます。

続きまして陳情１件であります。

年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の採択を求める陳情書が、日本労働組合総連合会長の県連合会会長の中山千弘さん、同飯田地域協議会議長の中島修司さん、移住者として松川町元大島１９９５の１、佐々木昭彦さん、以上３名によって、陳情提出されました。

内容につきましては、国民の財産である年金積立金がこれまで安全資産とされてきた国内債券中心の運用方法から、政府の成長戦略によって株式などのリスク性資産割合を高める方向へ大きく変更された。これは国民の年金制度に対する信頼を損なう可能性があり、ひいては被保険者及び受給者が被害を被ることになる。

よって、国民の財産である年金積立金に対しては、確実な運用を行うこと。責任の所在を明確にすること。確実に意思反映がされるガバナンス体制を構築することの陳情でございます。

「この件につきましては、責任の所在の明確化はもっと強く表現した方が良いのではないか。また、年金積立金管理運用独立行政法人、ＧＰＩＦの資産や負債の公開、明示を付け加えてはどうか」との意見がありましたが、総じて被保険者の利益のための確実な運用に対しての反対の意見はありませんでした。

採決の結果、全員賛成で意見書提出となりましたので、ご報告申し上げます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（関 克義） 以上で常任委員会の報告を終わります。

これより質疑を行います。請願２・請願３につきまして、質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

陳情３について、質疑ありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

請願２、国の責任による３５人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願について、採決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手１２名）

○議長（関 克義） 全員賛成であります。

よって、請願２は、採択と決定いたしました。

請願３、「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願について、採択に賛成の方の挙手を求めます。

（挙手１２名）

○議長（関 克義） 全員賛成であります。

よって、請願３は、採択と決定いたしました。

陳情３、年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の採択を求める陳情について、採択することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手１２名）

○議長（関 克義） 全員賛成であります。

よって、陳情３は採択と決定いたしました。

それでは事務局より発言がございます。

○議会事務局長（酒井 仁） ただいまの請願・陳情でございますが、審査をお願いしました用紙の方に訂正がございますのでお詫びしてご報告申し上げます。

提出者の欄のところですが、委員長報告にありました若尾哲也さんが正しいお名前でございますので訂正の方をお願いいたします。

請願２・請願３につきましては、提出者の方を若尾哲也さんの方への記載の方へ変更をお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

◇ 発議第 1 号 国の責任による 35 人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出について

○議長（関 克義） 日程第 9、発議第 1 号、国の責任による 35 人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。米山由子議員。

○12 番（米山由子） 発議第 1 号、国の責任による 35 人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出について。

地方自治法第 99 条の規定により、関係機関に提出するため主題のことについて、別紙のとおり意見書の議決を求める。

平成 27 年 6 月 18 日提出。

提出者松川町議会議員米山由子、賛成者松川町議会議員熊谷宗明、同坂本勇治、同白川靖浩、同島田弘美、同加賀田亮。

27 年 6 月。

松川町議会。

朗読によりまして、説明に代えさせていただきます。

国の責任による 35 人以下学級の推進と、教育予算の増額を求める意見書（案）。

現在の学校や子どもを取り巻く様々な課題が増加する中、35 人以下学級の実現など教職員定数の大幅増を求める世論はますます大きいものとなっています。

国においては国民的な強い要求に支えられ、2011 年度は小 2 へ 35 人以下学級の拡大は加配対応となりました。2013 年、2014 年とも 35 人以下学級の動きは止められ、2015 年度予算編成では、35 人以下学級推進の概算要求すら見送られました。

長野県では、2013 年度に 35 人以下学級を中学校 3 年生まで拡大し、小中学校のすべての学年において 35 人以下学級となりました。しかし、義務教育標準法の裏付けがないため、財政的な負担は大きく、小学校では本来配置されるはずの専科教員が配置されなくなったり、学級増に伴う教員増を臨時的任用教員の配置により補っていたりするなど、課題も多く残されております。

いじめや不登校、生徒指導上の様々な問題への対応など、業務の多様化する学校現場で、教員が一人一人の子どもと向き合い、ゆきとどいた授業、きめこまかな対応をする

には、少人数学級は欠かせません。このため厳しい財政状況の地方公共団体に負担を強いることなく、国の責任において早期に35人以下学級を実現する必要があります。

また、長野県では、少子化が進む中で、県や市町村が独自に教員を配置するなどして、複式学級を解消していますが、地方自治体の財政的な負担は大きなものとなっています。児童生徒数が少ない市町村においても、ゆきとどいた教育を実現させるため、国の責任において複式学級を解消するよう学級定員を引き下げることが大切です。

以上のことから、豊かな教育を進めるため以下の点を強く要請します。

記、1つ、国の責任において計画的に35人以下学級を推し進めるため、義務教育標準法改正を含む教職員定数改善計画を策定し、実行すること。また、そのための教育予算の増額を行うこと。

2つ、国の複式学級の学級定員を引き下げること。

地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成27年6月。

衆議院議長以下記載のとおりでございます。

長野県松川町議会。

趣旨にご賛同いただきまして、全員の皆様のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（関 克義） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立12名）

○議長（関 克義） 全員賛成であります。

よって、発議第1号、国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

◇ 発議第 2 号 「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書の提出について

○議長（関 克義） 日程第 10、発議第 2 号、「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。島田弘美議員。

○8 番（島田弘美） 発議第 2 号、「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書の提出について。

地方自治法第 99 条の規定により、関係機関に提出するため主題のことについて、別紙のとおり意見書の議決を求める。

平成 27 年 6 月 18 日提出。

提出者松川町議会議員島田弘美、賛成者松川町議会議員熊谷宗明、同坂本勇治、同白川靖浩、同米山由子、同加賀田亮。

朗読をもって説明に代えさせていただきます。

次ページをお願いいたします。

「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書。

義務教育費国庫負担制度は、国が必要な経費を負担することにより、義務教育の機会均等とその水準の維持向上を図るための制度として、これまで大きな役割を果たしてきたところです。

しかし、昭和 60 年から政府は国の財政状況を理由として、これまでに次々と対象項目を外し、一般財源化としてきました。また、平成 18 年、三位一体改革の議論の中で、義務教育費国庫負担制度は堅持したものの、費用の負担割合については $1/2$ から $1/3$ に引き下げられ、地方財政を圧迫する状況が続いています。今のままでは、財政規模の小さな県では十分な教育条件整備ができず、教育の地方格差の拡大が懸念される事態にすらなっています。

そこで、平成 28 年度予算編成においては、義務教育の水準の維持向上と機会均等等、及び地方財政の安定を図るため、次の事項を実現するよう強く要望します。

記、1 つ、教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を $1/2$ に復元すること。

地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

平成 27 年 6 月。

提出先が衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣。

以上であります。

よろしくお願いいたします。

○議長（関 克義） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第２号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立１２名）

○議長（関 克義） 全員賛成であります。

よって、発議第２号、「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

◇ 発議第３号 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の提出について

○議長（関 克義） 日程第１１、発議第３号、年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。加賀田亮議員。

○１番（加賀田亮） 発議第３号、年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の提出について。

地方自治法第９９条の規定により、関係機関に提出するため主題のことについて、別紙のとおり意見書の議決を求める。

平成２７年６月１８日提出。

提出者松川町議会議員加賀田亮、賛成者松川町議会議員熊谷宗明、同坂本勇治、同白川靖浩、同米山由子、同島田弘美。

意見書の朗読を持って説明に代えさせていただきます。

年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書案。

公的年金は高齢者世帯収入の７割を占め、６割の高齢者世帯が年金収入だけで生活し

ています。また、特に高齢化率の高い都道府県では県民所得の１７％前後、家計の最終消費支出の２０％前後を占めているなど、年金は老後の生活保証の柱となっています。

そのような中で、政府は、成長戦略である日本再興戦略、２０１３年６月１４日閣議決定などにおいて、年金積立金管理運用独立行政法人、以下ＧＰＩＦに対し、リスク性資産割合を高める方向での年金積立金の運用の見直しを求め、２０１４年１０月３１日、基本ポートフォリオが大きく変更されました。年金積立金は、厚生年金保険法などの規定に基づき、専ら被保険者のための利益のために、長期的な観点から安全かつ確実な運用を行うべきものであり、日本経済の貢献が目的ではありません。まして、ＧＰＩＦには保険料拠出者である被保険者の意思を反映できるガバナンス体制がなく、被保険者の意思確認がないまま、政府が一方的に方向性を示し、見直しが進められていることは問題であるといわざるを得ません。リスク性資産割合を高め、年金積立金が毀損した場合、結局は厚生労働大臣やＧＰＩＦが責任をとるわけではなく、被保険者・受給者が害を被ることになります。

こうした状況に鑑み、本議会は政府に対し、以下の事項を強く要望いたします。

１年金積立金は、厚生年金保険法などの規定に基づき、専ら被保険者の利益のために長期的な観点から安全かつ確実な運用を行うこと。

２これまで安全資産とされてきた国内債券中心の運用方法から、株式などのリスク性資産割合を高める方向での急激な変更は、国民の年金制度に対する信頼を損なう可能性があり、また国民の財産である年金積立金を毀損しかねないため、合議制の理事会を創設するなど責任の所在を明確にすること。

３ＧＰＩＦにおいて、保険料拠出者である労使をはじめとするステークホルダーが参画し、確実に意思反映できるガバナンス体制を構築すること。

地方自治法第９９条の規定により、意見書を提出します。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣あて。

長野県松川町議会。

以上、よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（関 克義） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(関 克義) 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第3号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立12名)

○議長(関 克義) 全員賛成であります。

よって、発議第3号、年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

◇ 発議第4号 松川町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

◇ 発議第5号 松川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(関 克義) 日程第12、発議第4号、松川町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、日程第13、発議第5号、松川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを一括議題といたします。

説明を求めます。黒澤哲郎議員。

○3番(黒澤哲郎) それではお願いいたします。

発議第4号、松川町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について。

松川町議会会議規則(昭和31年松川町議会規則第1号)の一部を改正する規則を別紙のとおり制定するものとする。

平成27年6月18日提出。

提出者松川町議会議員黒澤哲郎、賛成者松川町議会議員白川靖浩、同島田弘美、同米山俊孝、同森谷岩夫、同熊谷宗明。

次のページでめくっていただきまして、規則の案を朗読したいと思います。

松川町議会会議規則の一部を改正する規則案。

松川町議会会議規則(昭和31年松川町議会規則第1号)の一部を次のように改正する。

第2条に次の1項を加える。

2議員が出産のために出席できないときは、日数を定めてあらかじめ議長に欠席届を提出することができる。

附則1 この規則は平成27年7月1日から施行する。

この会議規則の改正につきましては、社会情勢など話題になっているとおりでありま

す。我々規範としている標準会議規則も既に改訂をされております。

ぜひともこちらの方向でお願いをしたいと思います。

続いて発議第5号にまいります。

松川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について。

松川町議会委員会条例（昭和63年松川町条例第12号）の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

平成27年6月18日提出。

提出者松川町議会議員黒澤哲郎、賛成者松川町議会議員白川靖浩、同島田弘美、同米山俊孝、同森谷岩夫、同熊谷宗明。

おめくりください。

松川町議会委員会条例の一部を改正する条例案でございます。

松川町議会委員会条例（昭和63年松川町条例第12号）の一部を次のように改正する。

第2条を次のように改める。

第2条、常任委員会の名称、委員会の定数及び所管は次のとおりとする。

（1）総務産業建設委員会7人、総務課、会計室、まちづくり政策課、議会事務局、産業観光課、建設課及び環境水道課の所管に属する事項並びに他の委員会に属さない事項に関する事項の調査及び議案、請願、陳情等の審査を掌る。

（2）社会文教委員会7人、住民税務課、保健福祉課、こども課及び生涯学習課の所管に属する事項の調査及び議案、請願、陳情等の審査を掌る。

附則、1 この条例は、平成27年7月1日から施行する。

2 改正前の総務社会委員は、社会文教委員に。産業建設委員は、総務産業建設委員となるものとし、当該新委員会の委員の任期は、それぞれ当該委員会の委員の残任期とするというものでございます。

この提案理由につきましては、議会基本条例公布後、議会改革推進会議等で、委員会の構成について、研究検討をずっとされてまいりました。その中で、現状ふさわしい委員会構成とすべく改正を提案するものでございます。

以上であります。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（関 克義） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

発議第４号・発議第５号を一括して採決を行います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

発議第４号・発議第５号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立１２名）

○議長（関 克義） 全員賛成であります。

よって、発議第４号、松川町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、発議第５号、松川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

=== 日程第１４ 継続審査・調査について ===

○議長（関 克義） 日程第１４、継続審査・調査についてを議題といたします。

各常任委員長、議会運営委員長から、目下委員会において、審査及び調査の件について、議会会議規則第７４条の規定により、閉会中の審査・調査の申し出があります。お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の審査及び調査することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の審査及び調査することに決定いたしました。

（閉会決議）

○議長（関 克義） 以上をもちまして、本定例会に付議された議案はすべて終了いたしました。

これにて閉会することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(関 克義) 異議なしと認めます。

=== 日程第15 町長あいさつ ===

○議長(関 克義) 日程第15、町長あいさつであります。

深津町長、お願いします。

○町長(深津 徹) 6月8日に開会をいたしました6月定例会、本日最終日を迎えました。

上程いたしました案件につきまして、すべてご認定をいただきましたことに心から感謝を申し上げる次第でございます。

また、議会開会中に出された意見等につきましては、参考にしてまいりたいというふうに思っております。

本定例会は、私の2期目のスタートの議会でございます。皆様方からは、その町長の方針等について、いろいろご質問をいただき私も答えてきたつもりでございます。町民の皆様方が町に誇りを持って、夢と希望を持って笑顔のあふれる町を、そして住みたい町、住んで良かったまちづくりのために今後とも邁進をいたしてまいります。

懸案事項は山積みでございます。それぞれの事案について真摯に取り組み、前に向いて進んでまいりたいというふうに思っております。

まだ、梅雨は明けておりませんが、間もなく暑い夏がまいります。町内様々なイベント、お祭り等盛んに行われるわけでございますけれども、議員の皆様方もぜひご参加いただきまして、また地域活性化のためにお力添えをいただきたいというふうに思っております。

長期間にわたりました。議会の皆様方に感謝を申し上げて、閉会のあいさつといたします。

大変にお世話様になりました。ありがとうございました。

閉 会

○議長(関 克義) これにて平成27年第2回松川町議会定例会を閉会といたします。

閉 会 午後4時22分

議員・説明員・事務局出席表

I. 議 員 出 席 表

議 席 番 号	氏 名	第 1 日	第 9 日	第 1 1 日
		6 月 8 日	6 月 16 日	6 月 18 日
1	加賀田 亮	○	○	○
2	菅 沼 一 弘	○	○	○
3	黒 澤 哲 郎	○	○	○
4	坂 本 勇 治	○	○	欠
5	熊 谷 宗 明	○	○	○
6	森 谷 岩 夫	○	○	○
7	米 山 俊 孝	○	○	○
8	島 田 弘 美	○	○	○
9	橋 本 喜 治	○	○	○
1 0	間 瀬 重 男	○	○	○
1 1	松 井 悦 子	○	○	○
1 2	米 山 由 子	○	○	○
1 3	白 川 靖 浩	○	○	○
1 4	関 克 義	○	○	○

Ⅱ．地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 9 日	第 1 1 日
		6 月 8 日	6 月 16 日	6 月 18 日
町 長	深 津 徹	○	○	○
副 町 長	吉 澤 澄 久	○	○	○
教 育 長	高 坂 敏 昭	○	○	○
総 務 課 長	塩 倉 智 文	○	○	○
まちづくり政策課長	米 山 政 則	○	○	○
住 民 税 務 課 長	北 村 稔	○	○	○
会 計 管 理 者	塩 倉 智 文	○	○	○
保 健 福 祉 課 長	大 澤 孝 史	○	○	○
環 境 水 道 課 長	下 沢 克 裕	○	○	○
建 設 課 長	田 中 学	○	○	○
産 業 観 光 課 長	片 桐 雅 彦	○	○	○
こ ど も 課 長	福 島 敏 美	○	○	○
生 涯 学 習 課 長	小木曾 雅 彦	○	○	○
議 会 事 務 局 長	酒 井 仁	○	○	○

Ⅲ．本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 9 日	第 1 1 日
		6 月 8 日	6 月 16 日	6 月 18 日
議 会 事 務 局 長	酒 井 仁	○	○	○
書 記	榛 葉 美 穂	○	○	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

松川町議会議長 関 克 義

署 名 議 員 菅 沼 一 弘

署 名 議 員 黒 澤 哲 郎